

# **京田辺市の教育**

**令和4年版**

**京田辺市教育委員会**

# 京田辺市の教育

◎ 市民憲章等	1
I 京田辺市の概要（市の沿革、位置と面積、地形、地質等）	2
II 令和4年度京田辺市教育の方針	4
III 教育行政	6
1. 京田辺市教育の沿革	6
2. 教育委員会	12
(1) 事務局所在地	12
(2) 教育長	12
(3) 教育委員	12
(4) 教育委員会会議開催状況	14
(5) 教育委員会事務局・教育機関組織図	17
(6) 教育委員会の事務分掌	18
(7) 教育委員会委嘱委員等	21
① 社会教育委員	21
② 学校教育審議会委員	21
③ 生涯学習推進協議会委員	22
④ 就学相談委員会委員	22
⑤ 図書館協議会委員	23
⑥ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師	24
3. 教育財政	25
IV 学校教育	26
1. 令和4年度学校教育指導の重点	26
2. 幼稚園・小学校・中学校の教職員数	38
3. 園児数・児童数・生徒数、学級数	39
4. 園児数・児童数・生徒数の推移	42
5. 小学校・中学校の分離	43
6. 幼稚園・小学校・中学校の施設の状況	44
7. 令和4年度幼稚園・小学校・中学校の教育目標	45
8. 令和4年度幼稚園・小学校・中学校の研究主題	48
9. 令和4年度小学校入学児童の経歴	51
10. 令和3年度中学校卒業生の進路状況	51
11. 教育相談事業実施状況	52
12. 適応指導教室実施状況	53

1 3. 教職員研修実施状況	5 3
<b>V 社会教育</b>	<b>5 4</b>
1. 令和4年度社会教育の重点	5 4
2. 社会教育の事業計画と施設概要	5 9
(1) 令和4年度社会教育事業計画	5 9
① 社会教育課事業	5 9
② 講座等開設事業	5 9
③ 図書館事業	6 0
(2) 社会教育施設概要	6 1
① 中央公民館	6 1
② 分館公民館	6 1
③ 中央図書館	6 2
④ 北部分室	6 2
⑤ 中部分室	6 2
3. 社会教育の事業実績と施設利用状況	6 3
(1) 社会教育課事業実績（令和3年度）	6 3
① 社会教育課事業	6 3
② 講座等開設事業実績	6 9
③ 図書館事業実績	7 4
(2) 社会教育施設の利用状況	8 5
① 中央公民館	8 5
② 中央図書館	8 6
<b>VI 文化・スポーツの振興</b>	<b>8 7</b>
1. 文化活動の振興	8 7
2. 社会体育関係事業実績	9 0
3. 社会体育施設の利用状況と事業実績（令和3年度）	9 8
<b>VII 教育事務の点検・評価</b>	<b>1 1 2</b>



## ○ 京田辺市章 ○

京田辺市マークの示す意味

京田辺の「田」の文字をかたどり、丸い円は市民の融和を意味し、横に突き出た部分は無限にのびゆく京田辺市を表現したものである。

(昭和37年6月28日制定)

(平成9年4月1日市制施行に伴い、田辺町章を京田辺市章とした。)

## ○ 京田辺市市民憲章 ○

わたくしたちは、未来に向かって、明るく住みよい緑豊かなまちづくりを進めていくために、市民憲章を定めます。

わたくしたちは、自然環境をまもり、美しいまちづくりを進めます。

わたくしたちは、産業と生活をはぐくみ、快適な田園都市をめざします。

わたくしたちは、心のふれあう、健康で明るい福祉のまちを築きます。

わたくしたちは、歴史と文化を大切にし、心豊かな人づくりに努めます。

わたくしたちは、世界と手をつなぎ、力を合わせて平和なまちをつくります。

(昭和41年10月1日制定)

(平成9年4月1日市制施行に伴い、田辺町住民憲章を京田辺市市民憲章とした。)



## ○ 京田辺市の木 ○

南京はぜ

京都の南部に位置する市にふさわしい木として紅葉美しい「南京はぜ」を選んだ。

木の強さは、のびゆく市にふさわしい。

(昭和42年11月1日制定)

(平成9年4月1日市制施行に伴い、田辺町の木を京田辺市の木とした。)



## ○ 京田辺市の花 ○

ひらどつつじ

市の気候風土に適し、木が強く、花弁も大きく、美しいところからのびゆく市にふさわしい。

(昭和44年6月16日制定)

(平成9年4月1日市制施行に伴い、田辺町の花を京田辺市の花とした。)

# I 京田辺市の概要

## (1) 市の沿革

京田辺市の歴史は大変古く、早くから文化の開けたところであり、市内には、天神山豎穴住居跡群や飯岡古墳群をはじめ、数多くの遺跡が発見されています。また、古事記・日本書紀・万葉集などにもうたわれている「筒城」は、後に郡名(綴喜郡)にもなり、繼体天皇が筒城宮として山城の国に皇居を最初に定められた地といわれています。

奈良時代には、奈良から大宰府に通じる山陽道の山本駅が設けられるなど、交通の要衝として開けていました。また、市のシンボルでもある甘南備山は、平安京造営に際し基準点として利用されていました。

平安時代末期から室町時代には、源平の戦乱の時代に三度も関白職についた近衛基通や一休禅師のような名高い高僧がこの地を愛し、晩年を過ごしています。

明治31年には、JR片町線(学研都市線)の前身である関西鉄道が長尾～木津間に開通し、田辺駅(現、京田辺駅)が設置されました。また、昭和3年11月には、奈良電気鉄道(現、近鉄京都線)が京都～西大寺間に開通することにより、南山城地域の中心地として発展してきました。

明治22年の市制町村制実施に際し、田辺村、薪村、河原村、興戸村の4か村が合併して、田辺村となり、明治39年10月12日に町制を施行し、田辺町となりました。昭和26年には隣接する大庄村、草内村、三山村、普賢寺村の4か村を編入統合しました。

その後、平成9年4月1日に市制を施行し、京田辺市となり現在に至っています。

## (2) 位置と面積

本市は、京都府の南西部にあり、南山城地方の中央やや西寄りに位置しています。

東は木津川をはさんで城陽市、綴喜郡井手町と接し、西は生駒山系により大阪府枚方市、奈良県生駒市と境を分かれ、北は八幡市、南は相楽郡精華町と接しています。

市中心部から直線距離にして、京都市へ約22km、大阪市へ約28km、奈良市へ約17kmと、近畿の大都市を結ぶ三角形のほぼ中心に位置しています。

また、国家的プロジェクトとして京都府、大阪府、奈良県にまたがる京阪奈丘陵において建設が進められている関西文化学術研究都市の北東部分となります。

市役所の位置		広ぼう(km)		総面積
東 緯	北 緯	東 西	南 北	(km <sup>2</sup> )
135度46分04秒	34度48分52秒	5. 5	10. 9	42. 92

## (3) 地 形

本市の地形は、西部は生駒山系に連なる丘陵地、東部は淀川の三大支流の一つである木津川のつくりあげた沖積地からなる平野であり、甘南備山の麓から扇状にひろがった東斜面の不等辺三角形となっています。丘陵地から低地に至る緩傾斜地帯には、集落が多く分布し、四季それぞれに特色をもつ良好な自然環境に恵まれています。

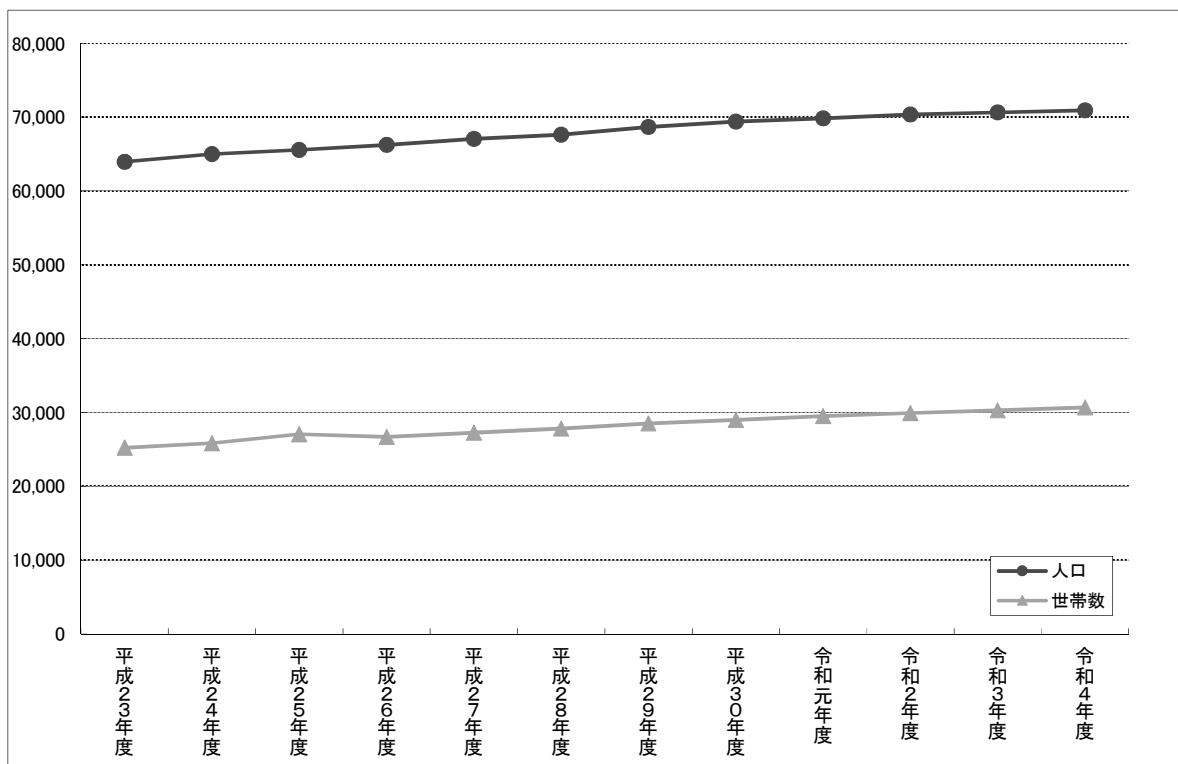
## (4) 地 質

本市の地質は、甘南備山に僅かながら古生層が見られますが、市の西部丘陵地域は、大阪層群と呼ばれている洪積層の砂や粘土・礫などによって構成されたやわらかい地層です。この洪積地域の東側の木津川沿いの低地帯は、木津川によってつくられた沖積層です。

(5) 人口推移(令和4年5月1日現在)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人口	63,971	64,950	65,571	66,273	67,059	67,617
世帯数	25,240	25,799	27,039	26,706	27,268	27,834
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人口	68,696	69,427	69,873	70,372	70,671	70,940
世帯数	28,505	29,020	29,509	29,928	30,291	30,707

(6) 推移グラフ



## II 令和4年度 京田辺市教育の方針

京田辺市の教育は、京田辺市教育大綱の基本理念である「未来を拓く、京田辺のひと・まちづくり」に基づき、活力とうるおいのある未来をつくるため、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の形成を目指すものである。

近年、グローバル化する社会や、Society5.0時代の到来を見据えた技術革新の進歩、少子高齢化さらには子どもの貧困問題等、我々を取り巻く情勢は、複雑かつ急速に変化している。こうした社会の変化が急激で予測困難な時代の中、未知の状況にも主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決し、よりよい人生と持続可能な社会の創り手となるために必要な力の育成が求められている。

このため、確かな学力、豊かな心、健やかな体等、調和のとれた力である「生きる力」の育成が必要である。

本年度は、学習指導要領の趣旨の実現に向け、「第2期 京都府教育振興プラン」や、「第4次京田辺市総合計画『まちづくりプラン』」、「第2次京田辺市人権教育・啓発推進計画（改訂版）」等、本市の各種計画に基づいた取組を充実させながら、地域のつながりや人材・自然・伝統や文化等、地域創生の観点を踏まえ、これまでの教育実践の蓄積を継承・発展させ、京田辺市教育の推進を図る。また、「G I G Aスクール構想」の着実な推進や、子どもたちの可能性を引き出すための個別最適な学びや協働的な学びの推進など、直面するさまざまな教育課題に的確に対応するとともに、大きな災害や新型コロナウイルス感染症を経験する中、持続可能な社会の創造を目指すSDGsの視点を踏まえ、いかなる時も学びを保障し、新しい時代における教育を推進することが必要である。

学校教育においては、知・徳・体の調和のとれた発達を図り、幅広い知識と教養を身につけ、基本的人権を尊重し、国際感覚を身に付けた児童生徒の育成に努め、生涯にわたって学び続けるための学習の基盤を培うこと目標とする。また、各学校・園は、学習指導要領・幼稚園教育要領等の趣旨・内容に沿い、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校種間の緊密な連携を進めるとともに、家庭・地域社会・関係諸機関等との連携、協働により子ども一人一人を大切にした教育を一層推進する。そのため、各校・園が特色を活かした教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくことに努め、将来の京田辺市を担いたくましく生きる子どもの育成を行う。

さらに、学校教育の振興を図る上での課題解決に向け、教育委員会の附属機関である京田辺市学校教育審議会の審議結果を踏まえた施策を積極的に進める。

社会教育においては、基本的人権の尊重を基盤に、生涯学習社会の実現に向けた学習環境の充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援する。また、家庭、地域社会、学校が相互に連携しながら、多様な学習活動を推進し、地域社会での大人の学習力や教育力を高め、地域の課題の解決と地域力の向上を図り、地域コミュニティの活性化のため、地域学校パートナーシップ・放課後子ども教室・子どもの

居場所づくり等を地域学校協働活動として取り組む。さらに、子育て支援においては、子育てニーズに対応した留守家庭児童会の運営を進める。

京田辺市教育委員会は、上記のことを令和4年度の教育の方針と定め、学校教育、社会教育の密接な連携のもと、大学をはじめ地域の学術研究機関等の協力も得ながら、子どもの豊富な社会体験を通して人間形成に努めるとともに、市民の生涯にわたる学習活動を推進し、地域に即した教育活動の創造と活性化のために、より一層の努力を図るものである。

### III 教育行政

#### 1. 京田辺市教育の沿革

- 昭和 22 (1947) 年 3月 31 日、教育基本法・学校教育法公布。6・3・3・4 制発足。4月 1 日、小学校令施行に伴い田辺町立田辺小学校・大住村立大住小学校・草内村立草内小学校・三山木村立三山木小学校・普賢寺村立普賢寺小学校と改称。5月 3 日、日本国新憲法施行。5月 5 日、田辺・大住・草内 3 か町村組合立田辺中学校、三山木・普賢寺 2 か村組合立南山中学校創立。6月 25 日、前記 5 か町村は 2 中学校を廃し、田辺中学校を創立。
- 昭和 23 (1948) 年 4月 1 日、田辺中学校は普賢寺分教場を廃し、田辺小学校で午前と午後の 2 部授業。7月、田辺中学校は新校舎が落成し、2 学期より 2 部授業終る。
- 昭和 25 (1950) 年 12 月 1 日、田辺中学校校歌制定。
- 昭和 26 (1951) 年 4月 1 日、田辺・大住・草内・三山木・普賢寺の 5 か町村が合併して田辺町となる。人口 15,391 人、3,229 世帯。田辺町立田辺・大住・草内・三山木・普賢寺小学校・田辺中学校となる。
- 昭和 27 (1952) 年 4月、町立田辺技芸学院創設。10月 1 日、田辺町教育委員会発足。
- 昭和 28 (1953) 年 8月、南山城地方集中豪雨。
- 昭和 29 (1954) 年 6月 1 日、田辺音頭できる。
- 昭和 30 (1955) 年 4月、田辺小学校完全給食実施（以降各小学校で順次実施）。4月 1 日、各区の集会所を公民館に。7月 2 日、町立田辺図書館開館。
- 昭和 31 (1956) 年 5月 23 日、田辺小学校障害児学級新設。
- 昭和 33 (1958) 年 4月 1 日、社会体育指導員を委嘱。
- 昭和 34 (1959) 年 5月 1 日、町立田辺高等技芸学校を田辺へ移転する（昭和 40 年 3 月、廃校）。
- 昭和 36 (1961) 年 9月 16 日、第 2 室戸台風、田辺中学校の講堂兼体育館の天井飛ぶ。
- 昭和 38 (1963) 年 4月 1 日、府立田辺高等学校開校。
- 昭和 40 (1965) 年 8月 12 日、田辺・三山木小学校の水泳プール完成。10月 1 日、国勢調査、町人口 17,333 人、3,928 世帯。10月 7 日、第 1 回町民運動会開催。
- 昭和 41 (1966) 年 11 月 3 日、第 1 回町民文化祭開催。
- 昭和 43 (1968) 年 6月 28 日、文化財保護委員会委嘱。
- 昭和 45 (1970) 年 10 月 1 日、社会教育委員会委嘱。
- 昭和 46 (1971) 年 4月 10 日、町立田辺幼稚園開園。
- 昭和 47 (1972) 年 4月 6 日、町立田辺東小学校開校。4月 10 日、町立田辺東幼稚園開園。7月 19 日、田辺小学校ことばの教室新設。
- 昭和 48 (1973) 年 4月 10 日、町立草内幼稚園開園。4月 11 日、町立大住幼稚園開園。4月 17 日、田辺東留守家庭児童会開設（以降各小学校で開設）。
- 昭和 49 (1974) 年 3月 31 日、普賢寺小学校打田分校廃止、高船・打田に通学用バス運行。7月、町立中央公民館完成。11月 23 日、移動図書館「かんなび号」運行開始。

- 昭和 50（1975）年 10月1日、国勢調査、町人口 30,025人、7,794世帯。
- 昭和 51（1976）年 4月12日、町立三山木幼稚園開園。
- 昭和 53（1978）年 10月13日、田辺小学校、週1回の米飯給食実施。12月11日、町人口3万5千人を超える。
- 昭和 54（1979）年 4月1日、町立松井ヶ丘小学校開校。4月5日、町立松井ヶ丘幼稚園開園。4月6日、田辺中学校より町立大住中学校が分離して新設開校。
- 昭和 55（1980）年 4月5日、田辺小学校より町立薪小学校が分離して新設開校。4月、町立薪幼稚園開園。4月14日、同志社国際高等学校開校。4月20日、田辺公園野球場完成。
- 昭和 56（1981）年 3月、町人口4万人を超える。4月、田辺町青少年野外活動センター完成。
- 昭和 57（1982）年 4月8日、田辺中学校より町立培良中学校が分離して新設開校。
- 昭和 59（1984）年 7月25日、大住小学校より町立桃園小学校が分離して新設開校。
- 昭和 61（1986）年 4月1日、国鉄片町線に「同志社前駅」新設。4月27日、同志社大学田辺校地にキャンパス完成。
- 昭和 62（1987）年 1月、田辺町役場新庁舎開庁。7月、田辺中央体育館完成。
- 昭和 63（1988）年 8月、全国小学生ハンドボール大会始まる。10月16日、第43回国民体育大会ハンドボール競技会開催。
- 平成元（1989）年 4月、北部住民センター開所。5月、田辺公園テニスコート全天候化リニューアルオープン、田辺中央体育館トレーニングルームオープン。
- 平成3（1991）年 町立中央図書館完成。6月、田辺公園プール開所。
- 平成4（1992）年 8月、外国人英語指導助手（AET）設置。大住中学校コンピュータ教室設置工事完了。9月、学校週5日制（第2土曜のみ）実施。スポーツ振興審議会設置諮問。
- 平成5（1993）年 5月、「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」開講。12月、大住中学校、第1回全国中学生駅伝大会（熊本）出場。
- 平成6（1994）年 12月、スポーツ振興審議会答申。
- 平成7（1995）年 4月、幼稚園3歳児保育実施。「スクールカウンセラー」設置。10月29日、大住中学校、第43回全日本吹奏楽コンクールに出場。10月、国勢調査、町人口53,040人。
- 平成8（1996）年 「ふるさと体験学習」全小学校区で実施。生涯学習推進基本計画の策定。9月17日、薪小学校、インターネット上にホームページ開設。
- 平成9（1997）年 4月1日、市制施行により「京田辺市」となり、各学校などは京田辺市立となる。京田辺市生涯学習推進本部設置。推進協議会委員・推進協力員委嘱。5月、「京田辺市スポーツ賞」制定。6月、京田辺市野外活動センター拡張工事完成。全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技開催。
- 平成10（1998）年 培良中学校グラウンド夜間照明施設設置。適応指導教室「ポットラック」開設。11月、文化祭、くらしのフェアなどを「京田辺市民まつり」として合同実施。

- 平成 11（1999）年 田辺中学校、文部省より、スクールカウンセラー活用調査研究「心の教室」コンピュータ活用調査研究指定校となる。
- 平成 12（2000）年 4月、市立普賢寺幼稚園開園。
- 平成 13（2001）年 松井ヶ丘小学校増築工事完成。松井ヶ丘・大住小学校にエレベーター設置（以降児童生徒の受入れに対応してエレベーター等バリアフリー対策実施）。大住中学校グラウンド夜間照明施設設置。
- 平成 14（2002）年 3月、草内幼稚園増築工事完成。小学校生活介助補助職員配置。10月、中部住民センター開所。北部・中部住民センターの図書室を中央図書館分室に変更。
- 平成 15（2003）年 4月、田辺・大住・薪幼稚園で預かり保育試行。田辺幼稚園増築工事完成。薪小学校・大住中学校にエレベーター設置。小中学校に扇風機設置（3か年計画）。田辺公園野球場・草内木津川運動公園野球場リニューアルオープン。8月、大住中学校ハンドボール部女子、全国中学校ハンドボール大会で3位入賞。
- 平成 16（2004）年 3月、田辺中学校トイレ棟完成。学校安全対策事業実施（フェンス、門扉）。幼稚園全園で預かり保育試行（平成 17 年から本実施）。田辺公園テニスコート照明設備リニューアルオープン。10月、学校安全ボランティア募集開始。12月、田辺東小学校にエレベーター設置。
- 平成 17（2005）年 1月、京田辺市と同志社大学、同志社女子大学、同志社国際中学校・高校との包括協定締結。3月、松井ヶ丘幼稚園増築工事完成。学校安全対策事業実施（門扉等）。8月、松井ヶ丘小学校女子ハンドボールチーム、第18回全国小学生ハンドボール大会で優勝。9月、薪幼稚園増築工事完成。10月、学校安全ボランティア事業実施開始。11月、市民文化祭を同志社大学との連携事業として実施。
- 平成 18（2006）年 1月、同志社との連携の中で学生による学校支援ボランティア募集・受入開始。3月、田辺小学校にエレベーター設置。一丁田池多目的運動広場造成工事。学校安全対策事業（校門オートロック、防犯備品配備、緊急通報システム等）。第2次生涯学習推進基本計画の策定。4月、子どもの居場所づくり開設事業補助金制度創設。社会教育委員と公民館運営審議会が統合し社会教育委員に一元化。中央図書館の一部祝日開館実施。田辺公園プール土曜日「夜間の部」開設。文部科学省指定で、京田辺市と市内全小中学校が豊かな体験活動推進地域・推進校となる（平成 18・19 年度）。田辺中学校、文部科学省より心に響く道徳教育推進事業の指定校となる（平成 18・19 年度）。5月、京田辺市と同志社大学との連携による「総合型地域スポーツクラブ」の取組開始。7月、田辺中央体育館にAED設置。8月、培良中学校ハンドボール部女子、全国中学校ハンドボール大会で3位入賞。10月、子ども安心・安全連絡網実施開始。
- 平成 19（2007）年 1月、情報教育推進室を庁舎内に移転。田辺中学校エレベーター設置。一丁田池多目的運動広場整備。三山木・薪留守家庭児童会、各専用施設整備。京田辺市教育委員会人権教育の指針の策定。4月、小規模特認校制度を普賢寺小学校で開始。適応指導教室「ポットラック」を拡充（統合と開設時間の充実）。留守家庭児童会の受入を4年生まで拡大。10月、文化施設利用助成金制度の制定。桃園

留守家庭児童会施設整備。

- 平成 20 (2008) 年 3月、田辺東小学校北校舎棟耐震補強・大規模改修工事完成。大住中学校管理棟・便所西棟・体育館耐震補強工事完成。田辺小学校北便所増改築・南校舎棟便所改修工事完成。一町田多目的運動広場完成。4月、適応指導教室「ポットラック」へ大学教授等を招聘してスーパーバイズを実施。8月、培良中学校ハンドボール部女子、全国中学校ハンドボール大会で3位入賞。9月、市内幼稚園で「幼稚園キ・ラ・ラ体験事業」を実施。放課後子どもプラン（大住・田辺東・普賢寺小学校・野外活動センター）実施。10月、田辺中学校南校舎棟改築工事着工（平成 20・21・22 年度継続）。11月、田辺中学校南側グラウンド整備工事完成。
- 平成 21 (2009) 年 3月、薪小学校管理棟・体育館耐震補強工事完成。草内小学校給食棟・体育館耐震補強工事完成。三山木小学校体育館耐震補強工事完成。田辺東小学校管理棟耐震・大規模改修工事完成。4月、小学校専任A E T配置。5月、田辺留守家庭児童会施設整備。9月、草内留守家庭児童会施設整備。放課後子どもプラン（三山木・薪・桃園小学校）拡充。10月、田辺東小学校中校舎棟改築工事着工（平成 21・22 年度継続）。草内小学校中校舎棟耐震補強等工事完成。松井ヶ丘小学校管理棟耐震補強工事完成。大住中学校北校舎棟・南校舎棟（西側）耐震補強工事完成。薪幼稚園連絡通路完成。
- 平成 22 (2010) 年 3月、田辺小学校南校舎棟（東側）耐震補強・大規模改修工事完成。4月、大住・三山木小学校で給食調理業務の民間委託を実施。8月、田辺中学校南校舎棟改築工事完成。9月、薪小学校南校舎棟耐震補強工事完成。10月、大住小学校管理棟耐震補強工事完成。12月、放課後子どもプラン（田辺・草内・松井ヶ丘小学校）を拡充し、全小学校で実施。
- 平成 23 (2011) 年 1月、薪留守家庭児童会施設の増築。3月、田辺小学校南校舎棟（西側）耐震補強工事等完成、田辺東小学校中校舎棟改築工事完成。4月、田辺東・桃園小学校で給食調理業務の民間委託を実施。有料運動公園施設等の指定管理者制度導入。田辺東・桃園小学校で給食調理業務の民間委託を実施。7月、田辺東小学校男子ハンドボールチーム、第24回全国小学生ハンドボール大会で優勝。9月、スポーツ振興法の改正によりスポーツ基本法施行。スポーツ振興審議会をスポーツ推進審議会に、体育指導委員をスポーツ推進委員に名称変更。10月、田辺小学校給食室棟・中校舎棟耐震補強工事完成。
- 平成 24 (2012) 年 3月、松井ヶ丘小学校屋内体育館耐震補強等工事完成。4月、草内・松井ヶ丘小学校で給食調理業務の民間委託を実施。6月、市内9小学校区において通学路一斉調査を実施。10月、大住中学校、培良中学校に空調設備設置。草内小学校北校舎、南校舎東側耐震補強工事完成。
- 平成 25 (2013) 年 3月、市内31箇所に通学路安全啓発標識を設置。田辺中学校新管理棟完成。桃園小学校・普賢寺小学校・培良中学校屋内運動場耐震補強等工事完成。4月、臨床心理士を学校教育課へ配置。7月、普賢寺小学校コミュニティ・スクール推進

- 委員会を設置。10月、通学路踏査事業において学校安全ボランティアにベスト配布。
- 平成 26(2014)年 1月、市立中学校でデリバリー方式による選択式注文弁当提供事業開始。3月、田辺中学校既設管理棟大規模改修工事完成。竣工式典実施。京田辺市子ども読書活動推進計画の策定。京田辺市スポーツ推進計画の策定。中央公民館玄関点字ブロック・触知板の設置。4月、松井ヶ丘幼稚園で預かり保育の実施日・実施時間の拡大を試行。5月、京都府立大学地域貢献型特別研究「京都歴史資料の調査・活用・公開」を実施。三山木小学校増築事業造成工事完了。8月、培良中学校ハンドボール部男子、全国中学校ハンドボール大会で優勝。10月、三山木留守家庭児童会施設整備。11月、全小学校（三山木小学校を除く）に空調設備設置。12月、三山木小学校増築事業に伴う橋梁工事完了。
- 平成 27(2015)年 1月、「京田辺市文化振興シンポジウム」を開催。2月、中央公民館クラック補修。3月、三山木小学校「三山木っ子橋」完成を祝う会実施。市内14箇所に通学路安全啓発標識を追加設置。同志社山手南公民館完成。中央公民館玄関自動ドア設置。  
4月、留守家庭児童会の受入を6年生まで拡大。市立幼稚園全園で預かり保育の実施日・実施時間を拡大。5月、京都府立大学地域貢献型特別研究「京都歴史資料の調査・活用・公開」を実施。8月、図書館電算システム機器更新。12月、京田辺市文化振興計画の策定。
- 平成 28(2016)年 3月、教育大綱の策定。三山木小学校、西校舎棟・給食室棟完成。「西校舎」完成を祝う会を実施。中央図書館障害者トイレ等バリアフリー対応工事完成。松井ヶ丘留守家庭児童会施設整備。4月、適応指導教室の「ポットラック」移転。文化コーディネーター配置。11月、京田辺市文化振興ロゴマーク製作。
- 平成 29(2017)年 3月、三山木小学校東校舎棟大規模改修工事完成・低学年用プール完成。中央公民館南駐車場整備。留守家庭児童会の年度当初の平日の開級。4月、市史編さん室設置。業務改善加速化事業開始。5月、市制20周年お祝い給食（幼稚園、小学校）。7月、京都府立大学と市史編さんに係る連携協力に関する覚書を締結。三山木小学校西校舎棟新築等工事完了。8月、桃園ハンドボールクラブ男子、京田辺市制20周年記念第30回全国小学生ハンドボール記念大会で優勝。10月、市史編さん記念講演会を開催。12月、第1回京田辺市展を開催。
- 平成 30(2018)年 1月、小中学校ノ一残業デー、ノ一部活動デー（水曜日）試行開始。4月、京田辺市中学校昼食等検討委員会答申。中央図書館「駅ナカ案内所」返却スポットサービス開始。5月、京田辺市中学校給食実施の基本方針策定。8月、薪小学校ハンドボールクラブ男子、第31回全国小学生ハンドボール大会で優勝。10月、小・中学校教職員の出退勤記録システム試行開始。
- 平成 31(2019)年 1月、京田辺市立中学校部活動指導指針試行開始。3月、三山木キッズプレイス（プレ）事業の実施。

- 令和元(2019)年 8月、桃園ハンドボールクラブ男子、薪小学校ハンドボールクラブ女子、第32回全国小学生ハンドボール大会で優勝。12月、教育大綱の策定。
- 令和2(2020)年 2月、京田辺市立大住幼稚園改築・こども園化基本構想の策定。図書館電算システム機器更新。4月、文化、スポーツに関する事務を市長部局へ移管。11月、京田辺市中学校給食基本計画の策定。
- 令和3(2021)年 2月、小学校ハンドボールクラブをクラブチーム化、3月、京田辺市学校教育審議会条例施行。市立小中学校のG I G Aスクール構想促進事業完了。京田辺市学校施設長寿命化計画の策定。田辺中央体育館大規模改修工事完成・空調設備設置。4月、三山木留守家庭児童会の運営の一部を民間事業者に委託。7月、第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の策定。8月、市立学校施設等機械警備導入。
- 令和4(2022)年 2月、京田辺市学校教育審議会答申。3月、学校図書館システム導入完了。田辺小学校長寿命化改良事業基本計画の策定。第3次京田辺市生涯学習推進基本計画の策定。

## 2. 教育委員会

### (1)事務局所在地

〒610-0393

住所 京都府京田辺市田辺80番地

TEL 0774(62)9550

FAX 0774(64)1390

### (2)教育長

R4.5.1現在

職名	氏名	教育長歴
教育長	山岡 弘高	R1.6.7～

### (3)教育委員

R4.5.1現在

職名	氏名	委員歴
教育長職務代理	西村 和巳	H28.10.1～ (H30.10.1～職務代理)
委員	藤原 孝章	H25.10.1～
委員	上村 真代	H29.10.1～
委員	伊東 明子	H31.1.1～

### (参考)歴代教育委員長

氏名	就任	退任	年月数
伊東 義純	S27.11.1～	不明	—
国田 兼次	不明	～ S32.9.30	—
村田 太平	S32.10.1～	S34.9.30	2.0
木口 耕治	S34.10.1～	S45.9.30	11.0
橋本 岩松	S45.10.1～	S47.9.30	2.0
奥西 幸夫	S47.10.1～	S52.9.30	5.0
田宮 宏悦	S52.10.1～	H8.9.30	19.0
小泉 茂	H8.10.1～	H10.9.30	2.0
杉本 典彦	H10.10.1～	H13.9.30	3.0
辻尾 仁郎	H13.10.1～	H20.9.30	7.0
奥西 尚子	H20.10.1～	H28.3.31	7.5

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行(H27.4.1)により、教育長(新「教育長」)に統合。

### (参考)歴代教育長

氏名	就任	退任	年月数
森田 新三	S28.4.1～	S31.9.30	3.6
村雲 喜一郎	S31.10.1～	S41.9.30	10.0
小泉 渉	S41.10.1～	S45.9.30	4.0
藪下 撤一	S45.10.1～	S60.9.30	15.0
吉山 勝平	S60.10.1～	H8.12.31	11.3
村田 新之昇	H9.1.1～	H22.6.30	13.6
藤原 陽	H22.7.1～	H23.9.30	1.3
山口 恭一	H24.4.1～	H31.3.31	7.0
	※H28.4.1より新教育長に移行		

(参考)歴代教育委員

氏名	就任	退任
川島正男	S27.10.1	～ S31.9.30
国田兼次	S27.10.1	～ S32.9.30
堤伊三次	S27.10.1	～ S31.9.30
伊東義純	S27.10.1	～ S31.9.30
山村正一	S27.10.1	～ S31.9.30
村田太平	S31.10.1	～ S34.9.30
村上美代	S31.10.1	～ S41.9.30
堀口豊富	S31.10.1	～ S35.9.30
村雲喜一郎	S31.10.1	～ S41.9.30
奥西幸夫	S32.10.1	～ S52.9.30
中村長三郎	S35.10.1	～ S39.9.30
下田治雄	S39.10.1	～ S43.9.30
小泉涉	S41.10.1	～ S45.9.30
田中幸雄	S41.10.1	～ S47.9.30
橋本岩松	S43.10.1	～ S47.9.30
村上重	S45.10.1	～ S53.9.30
藪下撤一	S45.10.1	～ S60.9.30
田宮宏悦	S47.10.1	～ H8.9.30
伊藤正和	S47.10.1	～ S59.9.30
宮島忠男	S52.10.1	～ H1.9.30
今村志乃武	S53.10.1	～ S61.9.30
橋本弘三	S59.10.1	～ H8.9.30
吉山勝平	S60.10.1	～ H8.12.31
小泉茂	S61.10.1	～ H10.9.30
杉本典彦	H1.10.1	～ H13.9.30
辻尾仁郎	H8.10.1	～ H20.9.30
小田壽樹	H8.10.1	～ H20.9.30
村田新之昇	H9.1.1	～ H22.6.30
山田八洲子	H10.10.1	～ H18.9.30
北村昌子	H13.10.1	～ H21.9.30
岡本悦子	H18.10.1	～ H19.3.12
藤原陽	H22.7.1	～ H23.9.30
北川則政	H20.10.1	～ H24.9.30
西川雅信	H21.10.1	～ H25.9.30
樋口容子	H19.6.8	～ H30.9.30
奥西尚子	H20.10.1	～ H28.9.30
山口恭一	H24.4.1	～ H28.3.31
今村真	H25.3.1	～ H29.2.28

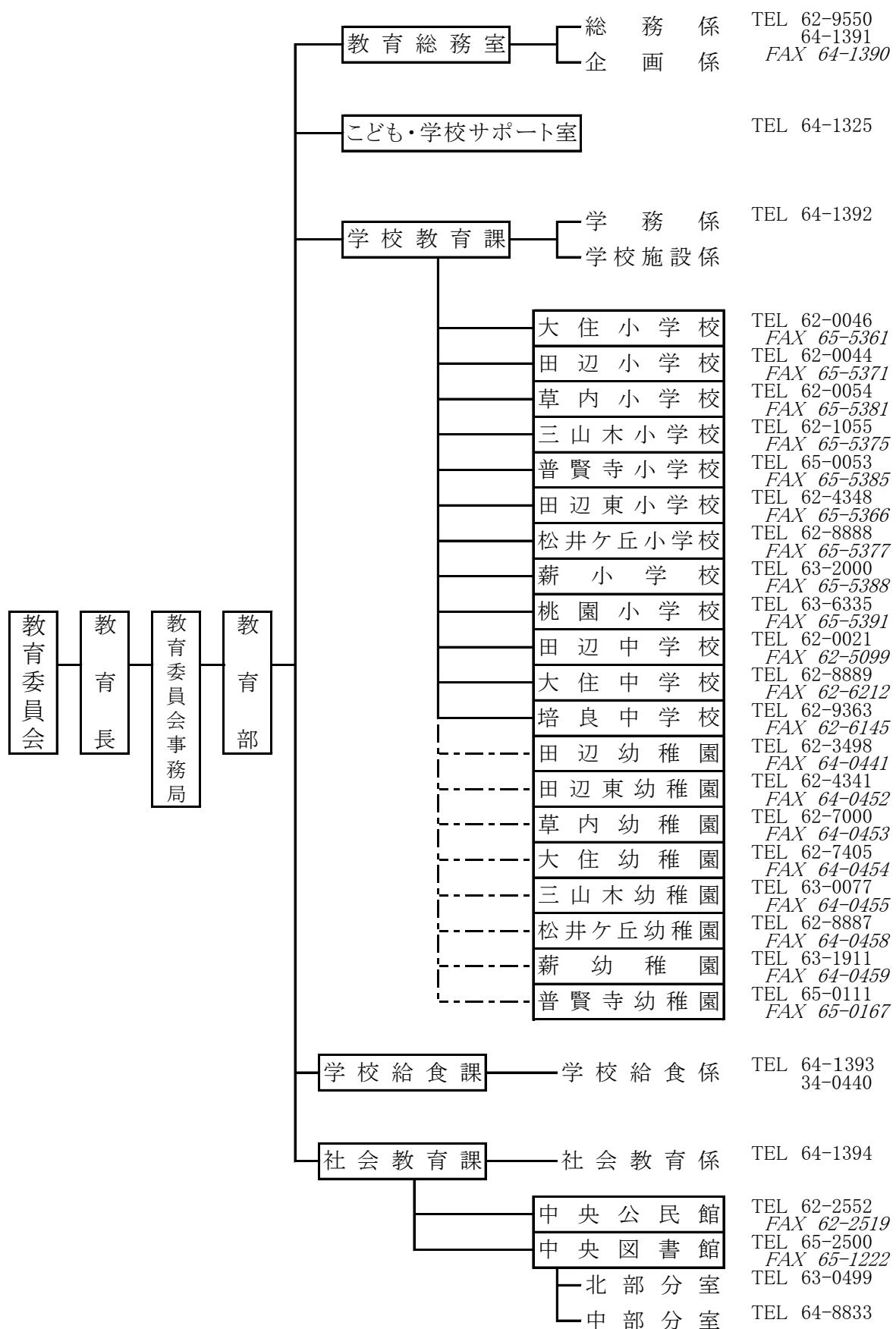
(4) 教育委員会会議開催状況(令和3年度)

会議種別及び開催日時	案 件		議決結果
令和3年第4回定例会 令和3年4月21日	教育行政報告		
	議 案 第 19 号	京田辺市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について	可決
令和3年第5回定例会 令和3年5月19日	教育行政報告		
	協 議	令和3年度6月補正予算（案）について	
	議 案 第 20 号	学校運営協議会委員の委嘱等について	可決
書面議決 令和3年5月19日	議 案 第 21 号	京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について	可決
	議 案 第 22 号	学校運営協議会を設置する学校（コミュニティスクール）の指定について	可決
	議 案 第 23 号	京田辺市社会教育委員の委嘱について	可決
令和3年第3回臨時会 令和3年5月26日	議 案 第 24 号	京田辺市生涯学習推進協議会への諮問に	可決
	議 案 第 25 号	京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について	可決
令和3年第6回定例会 令和3年6月16日	教育行政報告		
	協 議	第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画（案）について	
	議 案 第 26 号	京田辺市就学相談委員会委員の委嘱等について	可決
	議 案 第 27 号	京田辺市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱等について	可決
	議 案 第 28 号	京田辺市教育委員会ハラスメント苦情処理委員会委員の委嘱等について	可決
	議 案 第 29 号	京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について	可決
	議 案 第 30 号	京田辺市学校教育審議会委員の委嘱について	可決
	議 案 第 31 号	京田辺市学校教育審議会への諮問について	可決
	議 案 第 32 号	京田辺市学校施設防犯カメラ設置要綱の制定について	可決
令和3年第7回定例会 令和3年7月21日	教育行政報告		
	議 案 第 33 号	京田辺市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議について	可決
	議 案 第 34 号	京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について	可決
	議 案 第 35 号	学校評議員の委嘱について	可決
令和3年第8回定例会 令和3年8月18日	教育行政報告		
	報 告 第 6 号	京田辺市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議結果について	報告
	議 案 第 36 号	京田辺市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	可決

会議種別及び開催日時	案 件		議決結果
	報 告 第 7 号	田辺地区における民間小規模保育事業所整備計画について	報告
	報 告 第 8 号	同志社山手地区における放課後児童健全育成事業を実施する施設の整備について	報告
	協 議	京田辺市立小学校、中学校及び幼稚園の設置並びに管理に関する条例の一部改正について	
	協 議	令和3年度補正予算（第4号）（案）について	
	議 案 第 37 号	京田辺市立田辺中学校産業医の委嘱について	可決
	報 告 第 9 号	専決処分の報告について	報告
書面議決 令和3年8月20日	議 案 第 38 号	京田辺市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の制定について	可決
	議 案 第 39 号	京田辺市立学校等施設使用規則の一部改正について	可決
令和3年第4回臨時会 令和3年8月27日	議 案 第 40 号	令和4年度以降に京田辺市立中学校において使用する教科用図書の採択について	可決
令和3年第9回定例会 令和3年9月8日	教育行政報告		
	議 案 第 41 号	令和3年度京田辺市教育委員会表彰について	可決
令和3年第10回定例会 令和3年10月20日	教育行政報告		
	報 告 第 10 号	令和4年度京田辺市立幼稚園児の募集結果について	報告
	報 告 第 11 号	中学校給食施設新築工事等に係る基本設計について	報告
	協 議	第3次京田辺市生涯学習推進計画（素案）について	
	議 案 第 42 号	令和3年度京田辺市教育委員会表彰について	可決
令和3年第11回定例会 令和3年11月17日	教育行政報告		
	報 告 第 12 号	(仮称) 大住こども園新築事業について	報告
	協 議	京田辺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
	協 議	令和3年度補正予算（第5号）（案）について	
令和3年第12回定例会 令和3年12月15日	教育行政報告		
令和3年第5回臨時会 令和3年12月27日	議 案 第 44 号	京田辺市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱等について	可決
	議 案 第 45 号	京田辺市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について	可決
	議 案 第 46 号	京田辺市立小学校及び中学校ハラスメントの防止に関する要綱の一部改正について	可決

会議種別及び開催日時	案 件		議決結果
令和4年第1回定例会 令和4年1月19日	教育行政報告		
	議 案 第 1 号	京田辺市学校教育審議会への諮問について	可決
	議 案 第 2 号	第3次京田辺市生涯学習推進基本計画の策定について	可決
令和4年第2回定例会 令和4年2月16日	教育行政報告		
	議 案 第 3 号	令和4年度京田辺市立学校医の委嘱について	可決
	議 案 第 4 号	令和4年度京田辺市立学校歯科医の委嘱について	可決
	議 案 第 5 号	令和4年度京田辺市立学校薬剤師の委嘱について	可決
	協 議	令和4年度当初予算(案)概要について	
	協 議	令和3年度補正予算(第8号)(案)概要について	
	議 案 第 6 号	京田辺市教育委員会事務事業点検・評価について	可決
	報 告 第 1 号	令和4年度京田辺市立幼稚園・保育所等の園児数について	報告
	報 告 第 2 号	令和4年度留守家庭児童会入会申込者数について	報告
令和4年第1回臨時会 令和4年2月25日	議 案 第 7 号	令和4年度京田辺市立学校教職員(管理職)の人事異動について	可決
	報 告 第 3 号	京田辺市令和3年度いじめ調査(2回目)の結果について	報告
	報 告 第 4 号	京田辺市における不登校児童生徒への支援がより一層効果的で充実したものとなるための具体的な取組について(答申)	報告
	議 案 第 8 号	令和4年度京田辺市教育の方針について	可決
令和4年第3回定例会 令和4年3月16日	教育行政報告		
	議 案 第 9 号	京田辺市教育委員会公用車ドライブレコーダーの設置及び管理運用に関する要綱の制定について	可決
	議 案 第 10 号	京田辺市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について	可決
令和4年第2回臨時会 令和4年3月31日	議 案 第 11 号	京田辺市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	可決
	議 案 第 12 号	京田辺市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	可決
	議 案 第 13 号	京田辺市学校給食推進委員会設置要綱の一部改正について	可決
	議 案 第 14 号	令和4年度京田辺市教育委員会事務局管理職員等の人事異動について	可決
	報 告 第 5 号	いじめ重大事態について	報告

(5) 教育委員会事務局・教育機関組織図



## (6) 教育委員会の事務分掌

### 教育総務室

#### 総務係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育長及び教育委員に関すること。
- (3) 秘書に関すること。
- (4) 表彰及び寄附受納に関すること。
- (5) 後援申請に関すること。
- (6) 教育委員会の職員(府費負担教職員を除く。)の人事、給与、福利厚生等に関すること。
- (7) 教育委員会規則等の制定、改廃及び公布等に関すること。
- (8) 公印の保管に関すること。
- (9) 京都府教育委員会その他関係機関との連絡調整に関すること。
- (10) 叙勲に関すること。
- (11) 教育委員会所掌事務に係る教育行政の相談に関すること。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、他の課及び係の所掌に属しない事項に関すること。
- (13) 室の庶務に関すること。

#### 企画係

- (1) 教育部に属する課等に関する施策及び事業の企画、立案、調査及び調整に関すること。
- (2) 教育部に属する課等の総合計画の総合調整、進行管理及び推進に関すること。
- (3) 教育部に属する課等の財務(予算、決算等)に係る総合調整及び総括に関すること。
- (4) 教育部の行政評価制度、目標管理等に関すること。
- (5) 教育部に属する課等の連絡調整に関すること。
- (6) 教育費の調査及び統計に関すること。
- (7) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
- (8) 教育委員会の所管となる施設の企画立案、建設設計画等に関すること。
- (9) 教育長の特命事項に関すること。

### こども・学校サポート室

- (1) 教育課程及び学習指導に関すること。
- (2) 人権教育、特別支援教育及び情報教育等に関すること。
- (3) 生徒指導に関すること。
- (4) 教育相談に関すること。
- (5) 教職員研修に関すること。
- (6) 教育調査・研究に関すること。
- (7) 適応指導教室に関すること。
- (8) その他教育(就学前教育を含む。)に関する専門的事項の指導に関すること。
- (9) 室の庶務に関すること。

### 学校教育課

#### 学務係

- (1) 学校の組織編成に関すること。
- (2) 通学区域に関すること。
- (3) 児童生徒の就学並びに児童生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- (4) 市立小学校及び中学校に係る配分予算・決算の執行管理に関すること。

- (5) 就学援助に関すること。
- (6) 児童生徒の就学猶予又は免除に関すること。
- (7) 府費負担教職員の人事、給与等に関すること。
- (8) 府費負担教職員の服務に関すること。
- (9) 府費負担教職員の労働安全衛生に関すること。
- (10) 府費負担教職員の研修に関すること。
- (11) 就学奨励費に関すること。
- (12) 学齢簿の編成及び整備に関すること。
- (13) 児童生徒の指定学校の変更及び区域外就学に関すること。
- (14) 所掌に係る調査及び基幹統計に関すること。
- (15) 教科書採択及び教科書無償給与に関すること。
- (16) 市立小学校及び中学校の教材備品に関すること。
- (17) 就学相談委員会に関すること。
- (18) 英語指導助手に関すること。
- (19) 児童生徒の保健及び健康診断に関すること。
- (20) 就学時健康診断に関すること。
- (21) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- (22) 通学に関すること。
- (23) スクールバスの運行管理に関すること。
- (24) 課の庶務に関すること。

#### 学校施設係

- (1) 市立小学校及び中学校の設置及び廃止に関すること。
- (2) 市立小学校及び中学校の取得管理及び処分並びに財産管理台帳に関すること。
- (3) 市立小学校及び中学校に関する国庫、府補助及び起債に関すること。
- (4) 市立小学校及び中学校の施設に係る調査に関すること。
- (5) 市立小学校及び中学校の建設計画に関すること。
- (6) 市立小学校及び中学校の施設台帳に関すること。
- (7) 市立小学校及び中学校の使用許可に関すること。
- (8) 市立小学校及び中学校の備品管理に関すること。
- (9) 市立小学校及び中学校施設の保守点検、整備及び営繕に関すること。
- (10) 市立小学校及び中学校施設の防災に関すること。
- (11) 市立小学校及び中学校施設の環境整備に関すること。
- (12) 学校施設長寿命化計画の策定及び進行管理に関すること。

#### 学校給食課

##### 学校給食係

- (1) 学校給食の運営に関すること。
- (2) 中学校給食施設の運営に関すること。
- (3) 室の庶務に関すること。

#### 社会教育課

##### 社会教育係

- (1) 社会教育の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 公民館及び図書館の設置、管理及び廃止に関すること。
- (3) 社会教育委員に関すること。
- (4) 社会教育活動の奨励に関すること。

- (5) 青少年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育、人権教育、障がい者教育及び家庭教育に関すること。
- (6) 青少年の健全育成に関すること。
- (7) 留守家庭児童会に関すること。
- (8) 社会教育関係団体の指導育成及び援助に関すること。
- (9) 成人式に関すること。
- (10) 学校と社会教育との連携に関すること。
- (11) 社会教育資料の収集及び提供並びに広報活動に関すること。
- (12) 生涯学習の総合企画及び調整に関すること。
- (13) 生涯学習の奨励に関すること。
- (14) 生涯学習事業の企画立案及び運営に関すること。
- (15) 生涯学習関連部課及び機関との連絡調整に関すること。
- (16) 学習ボランティア及び指導者の育成に関すること。
- (17) 生涯学習資料の収集及び提供並びに広報活動に関すること。
- (18) 生涯学習相談に関すること。
- (19) 生涯学習推進組織に関すること。
- (20) 京田辺市立中央公民館との連絡調整に関すること。
- (21) 京田辺市立中央図書館との連絡調整に関すること。
- (22) 課の庶務に関すること。

(7) 教育委員会委嘱委員等

① 社会教育委員

任期 令和2年6月1日～令和4年5月31日

職名	氏名	委員の区分・団体名等
委員長	大崎 熱	家庭教育、学社連携
副委員長	木下 静子	学識経験者
副委員長	田中 正和	市青少年問題連絡協議会
委員	國生 壽	学識経験者
委員	潮 義行	市文化協会
委員	林 恒夫	学識経験者
委員	姫路 桂子	スポーツ推進委員
委員	田中 淳子	公民館利用者
委員	寺西 章郎	協働のまちづくり推進協議会
委員	井上 晃志	市社会体育協会
委員	沖田 行司	学識経験者
委員	山口 晃司	同志社大学
委員	池田 幸司	中部住民センター運営協議会
委員	藤井 美由紀	市民生児童委員協議会
委員	小山 洋子	京田辺ネットワークの会かがやき
委員	藤原 真	小・中学校校長会(R3.4.1～)

② 学校教育審議会

任期 令和3年6月29日～令和5年6月28日

職名	氏名	委員の区分・団体名等
会長	沖田 行司	学識経験者
委員	河村 豊和	学識経験者
委員	井脇 義治	市協働のまちづくり推進協議会委員
委員	宮谷 浩子	市PTA連絡協議会委員
委員	鈴木 明日香	市PTA連絡協議会委員
委員	尾谷 亨	市立小学校長
委員	柳澤 彰紀	市立中学校長
委員	安井 秀臣	市立小学校教頭
委員	岡田 真澄	市民生児童委員協議会委員
委員	奥西 沙絵子	公募委員
委員	岩井 秀世	公認心理師

③ 生涯学習推進協議会委員

任期 令和3年6月1日～令和5年5月31日

職名	氏名	委員の区分・団体名等
会長	國生壽	学識経験者
副会長	寺西章郎	協働のまちづくり推進協議会
委員	榎本昂輔	文教福祉常任委員会
委員	木下静子	学識経験者
委員	姫路桂子	スポーツ推進委員
委員	柳田昌彦	市健康づくり推進協議会
委員	香村和雄	市身体障害者協会
委員	北尾高亨	市社会福祉協議会
委員	香村毅	市老人クラブ連合会
委員	米田泰子	京田辺ネットワークの会かがやき
委員	藤井美由紀	市民生児童委員協議会
委員	寺本綾乃	市商工会
委員	脇本佳彦	小・中学校校長会
委員	山口晃司	同志社大学
委員	吉村尊成	公募委員

④ 就学相談委員会委員

任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

職名	氏名	委員の区分・団体名等
会長	畠中佳美	市立幼稚園、小学校及び中学校の教職員
副会長	芹澤雄一	〃
副会長	加藤恵理佳	〃
委員	永島章宏	〃
委員	堀井浩	〃
委員	佐藤寛	〃
委員	松田京子	〃
委員	杉本仁美	〃
委員	平野愛	〃
委員	谷口ちあき	〃
委員	渡辺育代	〃
委員	西澤洋子	〃
委員	後藤裕美	〃
委員	福岡みどり	〃
委員	岡田友美	〃
委員	西田ひろ子	〃
委員	杉山世津子	〃
委員	更井富子	〃
委員	堀川真由子	〃
委員	落合由佳子	〃
委員	清水澄江	〃
委員	北脇眞須美	〃
委員	池田勝彦	〃

委 員	峰 重 登 志 子	〃
委 員	藤 田 朝 子	〃
委 員	中 谷 恵 子	〃
委 員	吉 田 絵 梨	〃
委 員	保 田 敏 子	〃
委 員	村 瀬 瞳	〃
委 員	浅 川 美 智 子	〃
委 員	上 出 真 理 子	〃
委 員	田 中 知 子	〃
委 員	高 倉 恭 子	〃
委 員	本 田 扶 佐 子	〃
委 員	眞 下 佐 織	〃
委 員	井 内 多 美	〃
委 員	木 若 恵 美 子	児童福祉施設の職員
委 員	村 井 佳 代	〃
委 員	武 藤 伸 子	〃
委 員	宮 本 明 美	〃
委 員	漆 畑 乃 梨 英	〃
委 員	鬼 頭 敦 子	市職員
委 員	小 川 梨 沙	市PTA連絡協議会
委 員	森 西 進	市民生児童委員協議会
委 員	岡 本 祐 之	京田辺医師会
委 員	千 原 貴 世	京都府立こども発達支援センター
委 員	遠 藤 み き	京都府立こども発達支援センター
委 員	嘉 部 喜 之	京都府立南山城支援学校総括主事

##### ⑤ 図書館協議会委員

任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

職 名	氏 名	委 員 の 区 分・団 体 名 等
会 長	原 田 隆 史	学識経験者
副 会 長	島 谷 千 織	家庭教育
委 員	木 崎 房	小・中学校校長会(R4.6.15～)
委 員	藤 井 美 由 紀	社会教育委員(R3.8.25～)
委 員	村 木 美 紀	学識経験者
委 員	森 崎 亮 子	学識経験者
委 員	一 井 勝	公募委員

⑥ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師

任期 令和4年4月1日～令和5年3月31日

校園名	学校医	学校歯科医	学校薬剤師
幼稚園	田辺	八木 公美代	石田 光輔 神尾 倫子
	田辺東	上 村 学	吉田 幸雄 相原 紀章
	草 内	吉田 大輔	関西 一博 山崎 博章
	大 住	濱口 賢子	奥野 博茂 相原 統
	三山木	三 村 良明	米田 正彦 西村 小英子
	松井ヶ丘	伊原 隆史	福嶋 英夫 茨木 まどか
	薪	田畠 真佐子	池田 昌弘 小西 めぐみ
	普賢寺	濱口 賢子	古市 知之 木原 裕子
小学校	大 住	澤井 公和	奥野 博茂 相原 統
	田 辺	飴野 弘之	石田 光輔 神尾 倫子
	草 内	上 村 学	服部 哲夫 山崎 博章
	三山木	高橋 隆宏 吉田 大輔	米田 正彦 秋田 吉輝 諸 美弥子
	普賢寺	岡本 祐之	関西 一博 福本 育子
	田辺東	中所 英樹	吉田 幸雄 相原 紀章
	松井ヶ丘	濱口 賢子 伊原 隆史	福嶋 英夫 茨木 まどか
	薪	新田 昌穂	池田 昌弘 小西 めぐみ
	桃 園	八木 公美代	河村 裕行 羽渕 友哉
中学校	田 辺	山田 栄治 松前 宏信	織田 晴彦 牟田 靖子
	大 住	芳野 二郎 寺島 隆平	立本 充志 相原 統
	培 良	石丸 寿美子	坂上 京子 山崎 博章

### 3. 教育財政

令和4年度 一般会計当初予算(令和3年度比較)

(単位:千円、%)

区分	令和4年度(A)		令和3年度(B)		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	(A) - (B)	増減率
議会費	238,922	0.8	238,167	0.9	755	0.3
総務費	2,900,467	10.0	2,609,990	9.8	290,477	11.1
民生費	11,353,954	39.1	10,918,874	41.0	435,080	4.0
衛生費	3,079,309	10.6	2,534,801	9.5	544,508	21.5
労働費	8,770	0.0	9,630	0.0	△ 860	△ 8.9
農林水産業費	437,725	1.5	407,352	1.5	30,373	7.5
商工費	252,001	0.9	183,491	0.7	68,510	37.3
土木費	2,931,066	10.1	3,025,378	11.4	△ 94,312	△ 3.1
消防費	1,648,560	5.7	1,353,223	5.1	295,337	21.8
教育費	3,944,756	13.6	3,107,154	11.7	837,602	27.0
公債費	2,234,454	7.7	2,181,904	8.2	52,550	2.4
諸支出金	16	0.0	36	0.0	△ 20	△ 55.6
予備費	40,000	0.1	40,000	0.2	0	0.0
合計	29,070,000	100.0	26,610,000	100.0	2,460,000	9.2

教育費内訳

(単位:千円、%)

区分	令和4年度(A)	令和3年度(B)	(A) - (B)	増減率
一般会計総額	29,070,000	26,610,000	2,460,000	9.2
教育費	3,944,756	3,107,154	837,602	27.0
教育総務費	486,342	439,820	46,522	10.6
小学校費	855,327	769,941	85,386	11.1
中学校費	355,836	254,105	101,731	40.0
幼稚園費	1,654,314	1,071,817	582,497	54.3
社会教育費	592,937	571,471	21,466	3.8

## IV 学校教育

### 1. 令和4年度学校教育指導の重点

#### 一人一人が輝く京田辺っ子の育成

京田辺市の学校教育は、確かな学力、豊かな心、健やかな体等、知・徳・体の調和のとれた幼児児童生徒の育成を図り、人間の生涯にわたる成長の基礎を培うことを目指すものである。そのため、京田辺市の伝統や文化を継承・発展し、一人一人が個性を輝かせ、未来を創造していく子どもをはぐくむ教育の推進に努める。

学習指導要領の趣旨の実現に向け、育成すべき資質・能力を踏まえた教育課程の具体化と創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開を推進する。

質の高い学力（※）をはぐくみ 個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進

#### 1. 学習指導

##### 目標

個に応じた指導を積極的に進めることにより基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむとともに、学習意欲の向上や言語活動の充実を基盤として、学力の充実・向上を目指す取組を組織的に進める。

（※）「質の高い学力」とは、学力の要素として「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む意欲・態度」の三つが統合された学力をいう。

##### 主な取組

- (1) 学習指導要領の円滑かつ確実な実施を通して、求められる資質能力の育成を目指す。また、授業時数を確保し、綿密な指導計画に基づいた指導を進める。
- (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の実践や探究的な学習の充実を進め、学びの質を高めるとともに、習得した知識・技能等を活用して課題を解決するために必要な力を育成する。
- (3) 学力調査等の分析・活用により、個々の学習状況を的確に把握し、一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制の充実に努めるとともに、検証サイクルによる取組を進める。
- (4) 言語環境を整えるとともに、各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図り、知的活動やコミュニケーション活動の基盤となる「ことばの力」を発達段階に応じて育成する。

- (5) 児童生徒一人一台タブレット端末環境での学習において、ＩＣＴ機器等を効果的に活用して授業を工夫し、個別最適な学びや創造的な学び、協働的な学びの実現に向けて努める。また、情報活用能力等の資質・能力の育成及びプログラミング的思考の育成を推進するとともに、児童生徒がコンピュータ等を活用し身近な問題を解決し、より良い社会を築こうとする姿勢をはぐくむことに努める。
- (6) 小学校高学年での外国語科の充実に向けて、小学校教員の指導力向上を図るとともに、小中連携の充実やＡＬＴ等の効果的な活用により、英語コミュニケーション能力を育成する。  
（社会の変化に対応する教育の推進　1．国際理解教育（4）に再掲）
- (7) 特別活動の実施に当たっては、望ましい集団活動や体験を通して、心身の調和のとれた発達を図るとともに、ガイダンスの機能を生かして個性の伸長に努める。
- (8) すべての児童生徒が、楽しく「わかる・できる」を目指して工夫する授業（ユニバーサルデザイン授業）を推進する。
- (9) 家庭と連携した、学習習慣の定着に向けた取組を充実させ、さらに家庭学習の質の向上に努める。
- (10) 司書教諭や学校司書をはじめ、すべての教職員が連携して、読書意欲の向上や読書習慣の形成等に努めるとともに、学習・情報センターとしての学校図書館の機能の充実を図り、図書を活用した授業の工夫と読書活動に取り組む。また、家庭での読書習慣の重要性についての理解を促進していく。
- (11) 一人一人の心身の発達や学習の連續性を重視した教育活動が展開できるように、校種間連携の充実に努める。
- (12) 社会に開かれた教育課程の実施により、学校教育における目標を社会と共有するとともに、地域の人的・物的資源を活用する等、家庭・地域社会と連携・協働して目標の実現を図っていく。

## 2. 進路指導

### 目標

進路指導を人間としての在り方生き方にかかる指導ととらえ、学ぶこと働くことの喜びと大切さを体得させ、将来への目的と展望をもって、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。

### 主な取組

- (1) 校内外での幅広い学習経験や啓発的経験を得させる活動を充実させ、小学校からキャリア・パスポートの活用等を通して、自己の特性に気付かせるとともに、小学校段階からのキャリア教育を通じて望ましい職業観、勤労観を身に付け、将来への希望とその実現への意欲を高める指導に努める。
- (2) 校内の進路指導体制を確立し、「子どもの貧困対策に関する大綱」等を踏まえ、家庭や関係機関との連携を深め、組織的・計画的・継続的な進路指導を推進し、希望進路の実現に努める。
- (3) 進路希望の実現のため、学力の充実・向上と規律ある学校生活の実践に努め、

計画的な相談活動を通して自己理解を深めさせ、進路に対する目的意識の向上に努める。

- (4) 進路情報を幅広く収集整理し、児童生徒保護者に提供し、組織的な進路事務を通して個に応じた進路指導に努める。

### 3. 特別支援教育

#### 目標

発達に課題がある幼児児童生徒を含め、障がいのある幼児児童生徒が、心豊かでたくましく生きる力を培い、自立し社会参加する資質や能力を育てるため、さらに発達に課題がある幼児児童生徒に対する理解を深めるとともに個々の教育的ニーズに応じた適切な教育に努める。

また、すべての幼児児童生徒に、障がいのある人への正しい理解と認識を育てるため、「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」（令和3年6月文部科学省）を踏まえて計画的な指導に努める。

#### 主な取組

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校（園）内委員会等の校内組織の充実を図り、全教職員が一致して組織的・計画的に教育的な支援を進める。
- (2) 個々の教育的ニーズを分析し、指導計画を立てるための「アセスメント票」、保護者等と連携して作成する「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」等を活用する。さらに、医療、福祉、保健、労働等の関係機関と連携を深めながら、具体的な指導目標や指導内容の明確化とP D C Aサイクルによる指導・支援の改善に努める。
- (3) 発達障がいを含む通常学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、特別支援教育の視点を踏まえた個に応じた適切な指導・支援の充実とユニバーサルデザインの考え方による指導を進めるとともに、通級指導教室の積極的な利用を図る。
- (4) 支援をつなぐための「あしあとファイル」や「連絡シート」を活用した幼稚園、保育所、小学校、中学校間の連携強化を図るとともに、特別支援学校との連携や、さらに、特別支援学校に設置されている地域支援センター等の活用を通じて、早期からの一貫した就学相談や進路指導の充実に努める。
- (5) 交流及び共同学習を充実し、正しい理解と認識を深める指導の充実を図るとともに、保護者や地域社会の理解を深めるための啓発に努める。

### 4. 就学前教育

#### 目標

幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、幼児の自発的な活動である遊びを中心とした総合的な指導を通して、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。

## 主な取組

- (1) 幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、教育期間や児童の生活体験、発達の過程等を考慮し教育課程の編成を行うとともに、体験活動を生かした児童期にふさわしい活動を開催し、社会生活上のルールや道徳性を必要に応じて身に付けるように援助する。
- (2) 児童教育が生涯にわたる生活や学習の基盤となることに配慮し、個々の児童の特性や発達に応じた環境構成と指導方法の工夫に努める。
- (3) 障がいのある児童一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うとともに、家庭や小学校等との連携を図り、適切な就学相談に努める。
- (4) 体験入学などの園児・児童・教員間等の交流の機会を活用するとともに、「幼小接続カリキュラム」に基づき、小学校の学習や生活につながる接続期の指導の充実に努め、児童期の教育と小学校教育との円滑な接続を図る。
- (5) 地域における「子育て支援」を担う教育機関として、保護者及び関係諸機関等との相談活動や連携・協働、保護者同士の交流等の取組を積極的に進めることにより、児童教育のセンター的機能を高める。

## 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

### 1. 道徳教育

#### 目標

生命の尊重や他人を思いやる心等豊かな心の育成のため、児童生徒の実態に即し、教育活動全体を通じて道徳性を養うための指導を推進する。特に、「特別の教科 道徳」（道徳科）の指導を充実させ、各学級で道徳的実践力の育成に努める。

#### 主な取組

- (1) 道徳教育推進教師を中心としたすべての教職員の連携による指導体制の工夫・充実に努める。
- (2) 道徳教育の全体計画、学級における指導計画及び道徳科の年間指導計画を各教科、特別活動や総合的な学習の時間等と関連させ、指導内容の工夫、改善と充実を図り、指導の徹底に努める。
- (3) 道徳科では、「道徳教育の進め方 京都式ハンドブック」を活用するとともに、豊かな体験活動を生かす工夫、地域の人々の協力等の多様な指導を開催し、内面に根ざした道徳性の育成を図る。
- (4) 児童生徒の心に響き、道徳的価値の自覚を促す指導方法についての研修を深め、課題解決的な学習や体験的な学習を取り入れる等、児童生徒が主体的に考え議論する指導方法の工夫改善に努める。
- (5) 授業公開等を通して、学校における道徳教育に対する保護者・地域社会の理解を一層深めるよう努める。
- (6) 家庭や地域社会と一体となって、基本的な生活習慣、規範意識、好ましい人間関係、伝統や文化の継承、豊かな感性や社会性等を培う道徳的実践を促す環境づ

くりに努める。

## 2. 人権教育

### 目標

人権に配慮した教育活動に努めるなど、学校教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、一人一人を大切にした教育の推進を図り、基本的人権や同和問題（部落差別）、障がいのある人、外国人への配慮等さまざまな人権問題についての正しい理解と認識の基礎を培うとともに、自ら気付き、主体的に考え、解決しようとする意識・態度・実践的な行動力等を育成する。

### 主な取組

- (1) 学校や地域の実態・課題の状況等を十分に把握して、人権教育推進計画を策定し系統的・計画的に人権教育を推進する。また、現代の社会・経済状況や学校教育を巡る今日的状況を踏まえて、日常的に点検・評価を行い、その結果に基づく人権学習の工夫改善を行う。
- (2) 児童生徒の発達の段階に応じ、普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチにより人権学習の充実を図り、同和問題（部落差別）などさまざまな人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権意識を高揚させ、その解決に向けて実践できる意識・意欲・態度を育成する。
- (3) 児童生徒の生活背景や学習習慣、学力の実態等を正確に把握して個に応じた指導方法の工夫改善を進め、基礎学力の定着を図るとともに、多様な進路を主体的に選択できる力を身に付けさせ、就修学の保障に努める。
- (4) 人権尊重を踏まえた教育活動を進めるため、人権関係資料を積極的に活用するとともに、「人権教育に関する教職員の意識調査」の結果を踏まえ、公開授業を含む研修を日常的・系統的に行い、認識深化及び実践力・指導力の向上に努める。その際、同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえて、その継承と発展を図る。
- (5) 人権教育の推進に当たっては、「部落差別解消法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の人権三法に示された理念のもと、差別のない社会の実現を目指し、日常的・継続的な家庭との連携を強化する。また、校種間連携及び地域社会、関係諸機関等との連携・協働を図り、幼児児童生徒の発達段階に即し、体系的・計画的に人権問題の解決に向けて取り組む。
- (6) 個別的な人権課題において、新たに生起する人権課題についても、関係法規等を踏まえながら、それぞれの問題状況に応じて、必要な取組を行う。
- (7) 社会の多様性に配慮し、あらゆる人権問題の解決を目指した総合的な取組を推進するため、社会教育との連携・協働を強化し、地域・保護者の深い信頼の下に実践を進める。

## 3. 生徒指導

### 目標

人間の尊厳という観点に立ち、児童生徒の内面理解に努め、個々の課題の解決を図るとともに、望ましい集団活動を通して、人間としてよりよい生き方を目指し、実践していく力を育てる。あわせて、校内指導体制を有効に機能させ、校種間・学校間、および関係機関との連携を進め、組織的・計画的な指導を推進する。

## 主な取組

- (1) 児童生徒と教職員及び児童生徒相互の心のふれ合いを大切にし、深い信頼関係に基づく人間関係の育成に努め、学校が児童生徒にとって安心できる「心の居場所」となるよう望ましい集団づくりに努める。
- (2) 児童生徒に目的意識を持たせ、一人一人のよさに着目した指導を通じ、存在感・充実感のある学校生活を送らせるための積極的な指導に努める。
- (3) 自然体験活動、ボランティア活動等多様な体験活動を通して、豊かでたくましい心の育成に努める。
- (4) 特別活動をはじめとした教育活動全般において、児童生徒の自発的・自治的な活動の場を積極的に設けることで、児童生徒が自己の可能性を開発するための態度と能力の育成を図る。
- (5) 不登校児童生徒については、社会的自立を目指す観点から、専門家の活用による各校の相談体制と日々の教育相談活動を充実させる。

加えて、関係機関と連携した個々の状況に応じた対応を組織的に行い、未然防止と不登校児童生徒が主体的に学校復帰や社会的自立に向かうことができる多様な学びの場を確保するため、適応指導教室（ポットラック）の充実及び外部機関との連携を推進する。特に、保幼小中連携により、個々の状況について情報共有を図り、継続的な支援を進め、課題解決に努める。また、すべての教職員による家庭訪問や個別学習等を通して、自己肯定感の向上や学力保障に努める。

(教職員の資質能力と学校の教育力の向上 3. 安心安全な教育環境の整備(2)に再掲)

- (6) いじめ問題については、市及び学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、情報共有と組織的対応に努めるとともに、学校・保護者・地域が連携して、いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図る。また、教職員の高い人権意識のもと、適切な対応が実施できるようにする。特に、「ネット上のいじめ」等の問題に関しては、情報モラルについて指導するとともに、関係機関と連携した迅速かつ適切な対応を行う。さらに、新型コロナウイルス感染症感染者及び濃厚接触者並びに医療従事者の家族等に対する差別・偏見・誹謗中傷等のいじめが発生することを防ぐため、感染症に対する正しい知識を持つことや人権を尊重する態度の育成に係る指導の充実を図る。
- (7) 学校や社会のきまり、ルールを守ることの意義や重要性について、児童生徒に考えさせ、規範意識の向上に努めるとともに、府教委や関係機関と連携した「非行防止教室」「薬物乱用防止教室」等を一層充実する。
- (8) 「児童虐待防止リーフレット」を活用するなど、児童虐待防止のための啓発に

努める。また、児童虐待の早期発見・早期対応のための校内体制を整備し、関係機関及び家庭、地域社会との連携の強化及び必要な支援を行うとともに、被虐待児童生徒の自立支援等に適切に対応するための教職員研修を行う。

## たくましく健やかな体をはぐくみ、いのちを守る教育の推進

### 1. 健康安全教育

#### 目標

自他の生命の尊さを自覚し、生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を営み、危機対応能力を身に付けた児童生徒を育成するため、家庭や地域社会、関係機関との連携を強化し、健康安全教育を組織的・計画的に推進する。

#### 主な取組

- (1) 幅広い運動を経験させるとともに、新体力テストの結果をもとに、自己の体力について理解させ、学校生活全般において、基礎的な体力、運動能力の向上に努める。特に、学校全体の課題となっている運動能力については、全学年で体育の授業や体育的行事の工夫に努めることにより向上を図る。
- (2) 幼児児童生徒の安心と安全を確保するため、交通安全教育や防災教育等の安全教育を計画的・継続的に実施し、危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を高め、主体的に安全な生活を営む正しい判断力と実践力を育成する。
- (3) 教職員の危機管理意識の高揚を図り、危機管理体制を整備・充実し、各学校・園の「危険等発生時対処要領」に基づく実効性のある研修や訓練を実施するとともに、幼小中の連携や保護者・地域社会・関係機関等と連携して児童生徒の安全確保を図る。あわせて、危険等発生時における心のケアの充実に努める。
- (4) 児童生徒の実態と発達段階に応じた性に関する教育の指導内容を工夫し、保護者等の理解を得ながら適切に推進するとともに、感染症及び生活習慣病等、多様化・深刻化する現代的健康課題に対応する保健教育の充実に努める。
- (5) 警察や学校薬剤師等の専門家と連携した薬物乱用防止教室を行う等、飲酒・喫煙・薬物乱用の防止・根絶に向けた教育をはじめ、多様化・深刻化する健康課題についての教育を推進する。
- (6) 栄養教諭等をはじめ、すべての教職員が連携して、食に関する指導計画に基づく教科横断的な指導の充実を図り、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が一体となって食育を推進する。
- (7) 学校園と家庭がアレルギー体质の児童生徒の情報共有をするとともに、全教職員がアレルギーを理解し、万が一の事故発生時における迅速かつ的確な対応措置が講じられるよう実践的な訓練を定期的に行う。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けて、全ての教育機会を通じて、新型コロナウイルスに係る正しい理解を図るとともに、新しい生活様式の定着に努める。また、児童生徒及び教職員の心身の変化を察知し、関係機関とも連携しながら、適切な対応を心がける。

## 社会の変化に対応する教育の推進

### 1. 国際理解教育

#### 目標

グローバル社会に対応した外国語教育を推進するとともに、国際感覚を身に付けた児童生徒の育成を目指し、我が国の文化や伝統を尊重し、異文化を理解し尊重する態度や共に生きていく資質やコミュニケーション能力を育てる。

#### 主な取組

- (1) グローバル社会に生きる日本人としての基礎的資質を養うため、各教科等の指導内容を踏まえ、地域や国、他国の伝統・文化に関する体験的な学習や課題学習等を取り入れた年間指導計画を作成し、その実践に努める。
- (2) 外国の人々との交流や外国語活動等を通して言語や多様な文化を理解させ、多文化との共生に関心を持たせるとともに、コミュニケーション能力を養う。
- (3) 帰国児童生徒等については、その多様な背景を理解し、学校生活への円滑な適応を図り、海外で身に付けた能力や特性を生かす指導に努める。
- (4) 小学校高学年での外国語科の充実に向けて、小学校教員の指導力向上を図るとともに、小中連携の充実やALT等の効果的な活用により、英語コミュニケーション能力を育成する。  
〔質の高い学力をはぐくみ個性や能力の伸長を図る教育の推進 1. 学習指導(6)に再掲〕

### 2. 環境教育

#### 目標

身近な自然や社会の事象に关心を持ち、人々の暮らしと環境とのかかわりについて理解を深め、環境を保全する生活のしかたなどに対する実践的態度や能力を育てることにより、身近な問題から地球環境に目を向けさせ、環境的視点からの持続可能な社会の担い手を育む。

#### 主な取組

- (1) 自然と共生した社会を創造する一員の育成を目指し、地域と連携した環境教育を計画的に実施する。
- (2) 自然や社会の中での体験を通じて、身近な問題から環境と自分との関係を考えることを通じ、よりよい環境づくりのために配慮した生活ができる態度を身に付ける。
- (3) 噴煙の課題となっている二酸化炭素による気候変動について、問題を正しく認識するとともに、本市のゼロカーボンシティの取組を踏まえ、脱炭素で持続可能な社会の実現に貢献できる実践的態度を育てる。

### 3. 情報教育

## 目標

G I G Aスクール構想により導入された一人一台のタブレット端末の効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実に向け、教員の指導力向上を図るとともに児童生徒の情報モラル及びデジタル・シチズンシップ（情報技術の利用における適切で責任ある行動規範）教育を含めた情報活用能力の向上に関する指導内容の改善をあらゆる教育活動を通して、系統的・計画的に推進する。

## 主な取組

- (1) 教育活動全体を通じて一人一台タブレット端末の活用を進め、情報モラル及びデジタル・シチズンシップ教育を含めた情報活用能力の向上を図るために、一人一台端末の活用計画を見直し、改善するとともに、情報教育の目的や内容と各教科等の学習内容との関連付けを明確にしたり、校種間の連携・接続することに配慮したりした、情報教育の指導計画を見直し、改善する。
- (2) これまでの教育実践の蓄積と、G I G Aスクール構想により導入された無線LANと一人一台タブレット端末の最適な融合を図り、一人一人の児童生徒に個別最適な学びが実現するよう、主体的な学習を展開して創造的な学びを推進しながら教科の学びを深めたり、デジタル環境を生かした協働的な学びを行う等、指導方法の工夫改善に努める。
- (3) I C T活用や情報セキュリティ等を含めた情報モラル及びデジタル・シチズンシップ教育にかかる教職員研修等の充実により、情報教育の指導力向上を図るとともに、情報社会の特性を理解し、I C T機器等を安全に利用するための自己調整能力及び自律できるように取組を推進する。また、家庭においても情報や端末を適切に活用するための協力を得るため、家庭に対してもあらゆる機会を活用し積極的な啓発を行う。

## 教職員の資質能力と学校の教育力の向上

### 1. 教職員の使命と責任

#### 目標

教職員は、教育公務員としての使命と責任を自覚し、教育関係諸法令を遵守するとともに、教職に対する愛着と誇りを持ち、豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を基盤とした実践的指導力の向上に努める。

## 主な取組

- (1) 教職員は、人権尊重の精神を貫き、人間の成長や発達について深い理解と教育的愛情を持ち、常に幼児児童生徒の内面理解に努め、幼児児童生徒や保護者との信頼関係を確立するとともに、広く社会とかかわり、学校内外を問わず、幅広い人間関係を築くことによって、自己の人間性を豊かにするように努める。
- (2) 教職員は、広い視野から社会の変化や時代のニーズを的確に把握する感性を持ち、常に意識改革に努め、幼児児童生徒や保護者の多様な価値観に適切に対応す

とともに、教職員相互の連携・協働体制の確立や業務改善を図り、組織としての学校教育力を高めるように努める。

- (3) 教職員は、豊かな見識と専門性に基づいた確かな指導力と自ら学び続ける意欲を持ち、自己の資質能力の向上に努めるとともに、常に組織の一員としての自覚をもち、計画的・継続的な教育実践に取り組む。また、教員が自らその教育活動を見直し、資質や指導力を向上するために、教職員評価等を活用する。
- (4) 教職員は、幼児児童生徒の生命の安全に対する危機意識を持って勤務することはもとより、個人情報にかかる文書等の管理についても慎重にして適切に取り扱わなくてはならない。
- (5) 教職員は、心身の健康管理に留意するとともに、学校園における働き方改革を着実に進める。

## 2. 教職員研修

### 目標

教職員は、職務の遂行に当たって、教育目標の具現化のために、不断の研鑽けんさんによって自己の修養を図るとともに、主体的・組織的な研修を通じ、指導力の向上に努め、学校教育への期待に応えるよう努める。

### 主な取組

- (1) 校長は、年間研修計画を策定するとともに、校内研修組織の活性化を図り、教職員の実践的指導力の向上と研修成果の発表の機会の設定に努める。
- (2) 教職員は、「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」に基づき、ライフステージに応じた積極的・計画的な研修の受講により、自己の指導力量を向上させるとともに、研修成果を校内研修や教育実践に生かすように努める。
- (3) 研究会等については、公教育の推進を基盤とし、教育委員会との密接な連携のもとに教育水準の向上を図るため、教育課題を踏まえた研究活動を進める。
- (4) 学習活動の一層の充実を図るための視点から、授業改善に向けて「主体的・対話的で深い学び」及び「多様な子どもたちの資質・能力を育成するための個別最適な学びと協働的な学び」の実現に向け、教職員のＩＣＴ活用能力や指導力を向上させるための教職員研修を積極的に進める。

## 3. 学校の教育力の向上

### 目標

学校教育全般にわたって創意ある教育活動を展開し、児童生徒にとって魅力ある学校、家庭及び地域社会から信頼される学校を目指し、教職員は、自己の資質・能力の向上に努めるとともに、児童生徒に寄り添い、家庭や地域社会とつながり、学校の教育力の向上を図る取組を推進する。

### 主な取組

- (1) 情報発信や学校評価、学校評議員制度、学校運営協議会制度の積極的な活用を

図り、開かれた学校づくりを推進するとともに、カリキュラム・マネジメントの実現による教育内容の質の向上を図る。

- (2) いじめは、重大な人権問題であるという認識のもと、教職員一人一人の対応力の向上とともに、学校の組織力を高め、いじめを許さない学校づくりを進める。
- (3) 体罰やハラスメントの根絶に向けた教職員の意識改革と指導方法の改善に努める。
- (4) 保幼小中の連携を向上させるとともに、それぞれ自校（園）での魅力ある教育活動を推進する。
- (5) 国及び府の教育施策並びに本市教育の課題解決に向けた先進的な研究や実践に取り組み、特色ある学校づくりを進めるとともに、これまでの研究事業の成果を他校へ波及させることにより、市内全体の子どもたちの「知・徳・体」のバランスの取れた資質・能力をはぐくむ。
- (6) 教育相談体制を充実させ、一人一人の児童生徒がもつ課題について、望ましい在り方を助言することにより、児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図る。

#### 4. 安心・安全な教育環境の整備

##### 目標

学校園内外における安全の確保、経済面をはじめとする様々な課題を抱える子どもたちへの支援等、ソフト面・ハード面ともに教育環境の整備を推進し、子どもが安心・安全な環境で学ぶことができ、充実した生活がおくれる教育環境の整備・充実に努める。

##### 主な取組

- (1) 「いじめ防止基本方針」に基づき、情報共有と組織的対応に努め、いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図るとともに、児童生徒が様々なサポート体制を享受できる体制を整える。また、背景となる自他を大切にするための道徳教育や人権教育の取り組みを推進する。
- (2) 不登校児童生徒については、社会的自立を目指す観点から、専門家の活用による各校の相談体制と日々の教育相談活動を充実させる。

加えて、関係機関と連携した個々の状況に応じた対応を組織的に行い、未然防止と不登校児童生徒が主体的に学校復帰や社会的自立に向かうことができる多様な学びの場を確保するため、適応指導教室（ポットラック）の充実及び外部機関との連携を推進する。特に、小中連携により、個々の状況について情報共有を図り、未然防止に努める。また、すべての教職員による家庭訪問や個別学習等を通して、自己肯定感の向上や学力保障に努める。

##### 豊かな人間性を育む教育の推進 3. 生徒指導(4)に再掲)

- (3) 子どもたちが等しく教育を受けることができるよう福祉制度に加え、就学援助等、様々な支援を行う。
- (4) 学校園施設・設備の適切な点検及び計画的な整備を促進し、安全で安心して学

べる教育・学習環境を提供する。

- (5) 家庭・地域・学校・関係機関と連携し、幼児児童生徒の通学路等の安全確保や安全教育の推進に努める。
- (6) 新しい生活様式をはじめとした感染予防対策の徹底、感染予防に係る適切な環境の維持に努めることはもちろんのこと、コロナ禍にあっても、幼児児童生徒の学びを止めず、指導の工夫により充実した教育の継続に努める。

## 2. 幼稚園・小学校・中学校の教職員数(令和4年5月1日現在)

### (1) 幼稚園

(単位:人)

幼稚園名	園長名	園長	教頭	教諭等	教育補助員	教育補助員 (週30時間未満)	事務職員			用務員	合計
田辺	浅川 美智子	1	1	3	1	5	1			1	13
田辺東	上出真理子	1	1	3	1	5	1			1	13
草内	田中 知子	1	1	4		5	1			1	13
大住	本田 扶佐子	1	2	6		8	1			1	19
三山木	高倉 恭子	1	1	7	1	10	1			1	22
松井ヶ丘	加藤 恵理佳	1	1	5		8	1			1	17
薪	眞下 佐織	1	1	6		8	1			1	18
普賢寺	井内 多美	1	1	4		8	1			1	16
合計		8	9	38	3	57	8			8	131

### (2) 小学校

(単位:人)

学校名	校長名	校長	教頭	教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	管理栄養士	調理師	用務員	合計
大住	木崎 房	1	1	12	1		1	1		1	18
田辺	藤原 真	1	1	45	1	1	3		7	1	60
草内	伊家 京子	1	1	16	1		1	1		1	22
三山木	中井 達	1	2	60	2	1	2			1	69
普賢寺	森本 克美	1	1	10	1	1	1			1	16
田辺東	尾谷 亨	1	1	13	1		1	1		1	19
松井ヶ丘	永島 章宏	1	1	36	1	1	1			1	42
薪	辻村 登喜男	1	1	30	1		1	1	5	1	41
桃園	北村 忠浩	1	1	26	1		1	1		1	32
合計		9	10	248	10	4	12	5	12	9	319

※教諭等の欄には、指導主事、講師を含む。

### (3) 中学校

(単位:人)

学校名	校長名	校長	教頭	教諭等	養護教諭		事務職員			用務員	合計
田辺	脇本 佳彦	1	2	59	2		2			1	67
大住	柳澤 彰紀	1	1	46	1		2			1	52
培良	堀井 浩	1	1	26	1		1			1	31
合計		3	4	131	4		5			3	150

※教諭等の欄には、指導主事、講師を含む。

### (4) 教職員の男女比

(単位:人)

	男	女	合計
幼稚園	0	131	131
小学校	112	206	318
中学校	83	70	153
合計	195	407	602

### 3. 園児数・児童数・生徒数、学級数(令和4年5月1日現在)

#### (1) 幼稚園

幼稚園名	年齢	3歳		4歳		5歳		計		合計
田辺	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		5	10	14	11	12	14	31	35	66
田辺東	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		0	4	1	2	5	4	6	10	16
草内	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		9	8	13	10	6	13	28	31	59
大住	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		14	6	11	6	9	10	34	22	56
三山木	学級数	2		1		1		4		4
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		9	14	19	11	22	12	50	37	87
松井ヶ丘	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		7	1	8	3	6	5	21	9	30
薪	学級数	1		1		2		4		4
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		9	7	10	18	25	14	44	39	83
普賢寺	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		7	4	3	6	7	10	17	20	37
合計	学級数	9		8		9		26		26
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		60	54	79	67	92	82	231	203	434

## (2) 小学校

学校名	学年	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計		合計
大住	学級数	1		1		1		1		2		2		8		10 (2)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		15	17	23	10	16	17	15	11	21	22	29	13	119	90	209
	特別支援	(2)		(1)		(1)		(2)				(6)				
田辺	学級数	4		3		4		3		3		3		20		23 (3)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		61	46	52	54	59	52	52	57	52	55	57	60	333	324	657
	特別支援	(1)		(5)		(4)		(2)		(3)		(4)		(19)		
草内	学級数	2		2		2		2		2		2		12		14 (2)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		27	24	30	23	26	19	34	20	31	38	27	25	175	149	324
	特別支援			(1)		(1)		(1)		(3)				(6)		
三山木	学級数	6		6		6		6		5		5		34		38 (4)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		101	95	101	85	88	97	94	90	87	74	104	75	575	516	1091
	特別支援	(5)		(4)		(3)		(1)		(2)		(2)		(17)		
普賢寺	学級数	1		1		1		1		1		1		6		7 (1)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		10	10	9	9	7	12	10	12	13	3	8	11	57	57	114
	特別支援	(1)						(1)		(1)				(3)		
田辺東	学級数	1		1		1		1		1		1		6		9 (3)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		12	11	13	11	23	13	17	10	15	20	17	12	97	77	174
	特別支援	(2)		(1)		(3)		(3)		(3)		(1)		(13)		
松井ヶ丘	学級数	3		3		3		4		4		4		21		24 (3)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		44	49	43	59	43	56	64	42	68	58	67	54	329	318	647
	特別支援			(1)		(2)		(1)		(1)				(5)		
薪	学級数	3		4		4		4		3		3		21		24 (3)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		52	49	54	50	53	56	61	44	62	51	35	56	317	306	623
	特別支援	(5)				(2)		(2)		(3)		(4)		(16)		
桃園	学級数	2		3		2		3		3		3		16		18 (2)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		28	35	40	39	30	41	37	43	50	44	46	40	231	242	473
	特別支援	(1)		(1)		(2)		(1)		(2)				(7)		
合計	学級数	23		24		24		25		24		24		144		167 (23)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		350	336	365	340	345	363	384	329	399	365	390	346	2,233	2,079	4,312
	特別支援	(17)		(13)		(18)		(13)		(20)		(11)		(92)		

(注) 特別支援の( )内の数字は、特別支援学級の児童数(内数)。

(注) 学級数の合計は、普通学級と特別支援学級の合計。( )内の数字は、特別支援学級数。

(注) 児童数はフリースクール等、1年以上欠席者は含まない。

(3) 中学校

学校名	学年	1年		2年		3年		計		合計
田辺	学級数	8		8		8		24		27 (3)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		169	129	149	154	144	161	462	444	906
	特別支援	(4)		(8)		(4)		(16)		
大住	学級数	6		7		8		21		24 (3)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		131	115	125	120	142	140	398	375	773
	特別支援	(6)		(3)		(6)		(15)		
培良	学級数	3		3		3		9		11 (2)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		38	45	57	36	44	44	139	125	264
	特別支援	(2)		(4)		(2)		(8)		
合計	学級数	17		18		19		54		62 (8)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		338	289	331	310	330	345	999	944	1,943
	特別支援	(12)		(15)		(12)		(39)		

(注) 特別支援の( )内の数字は、特別支援学級の生徒数(内数)。

(注) 学級数の合計は、普通学級と特別支援学級の合計。( )内の数字は、特別支援学級数。

(注) 生徒数はフリースクール等、1年以上欠席者は含まない。

## 4. 園児数・児童数・生徒数の推移

### (1) 幼稚園

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学級数	37	36	36	36	30	26
園児数	759	756	684	614	511	434

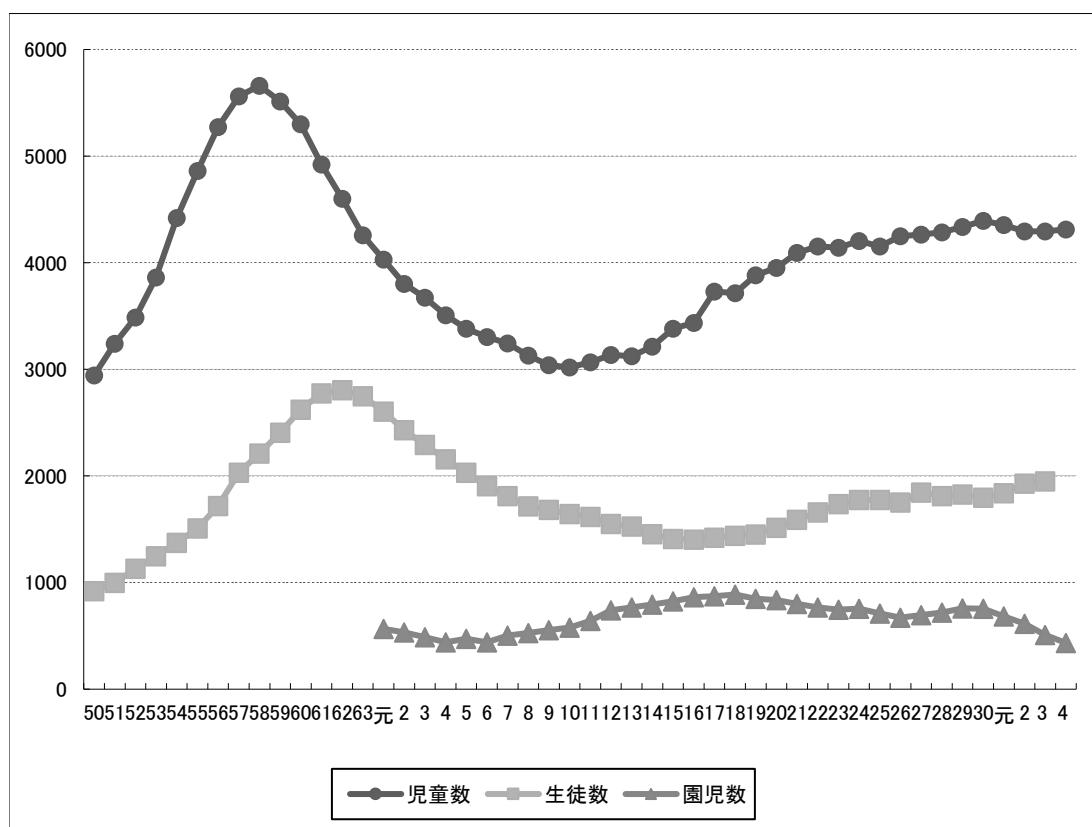
### (2) 小学校

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学級数	171	175	175	173	167	167
児童数	4,335	4,392	4,355	4,293	4,293	4,312

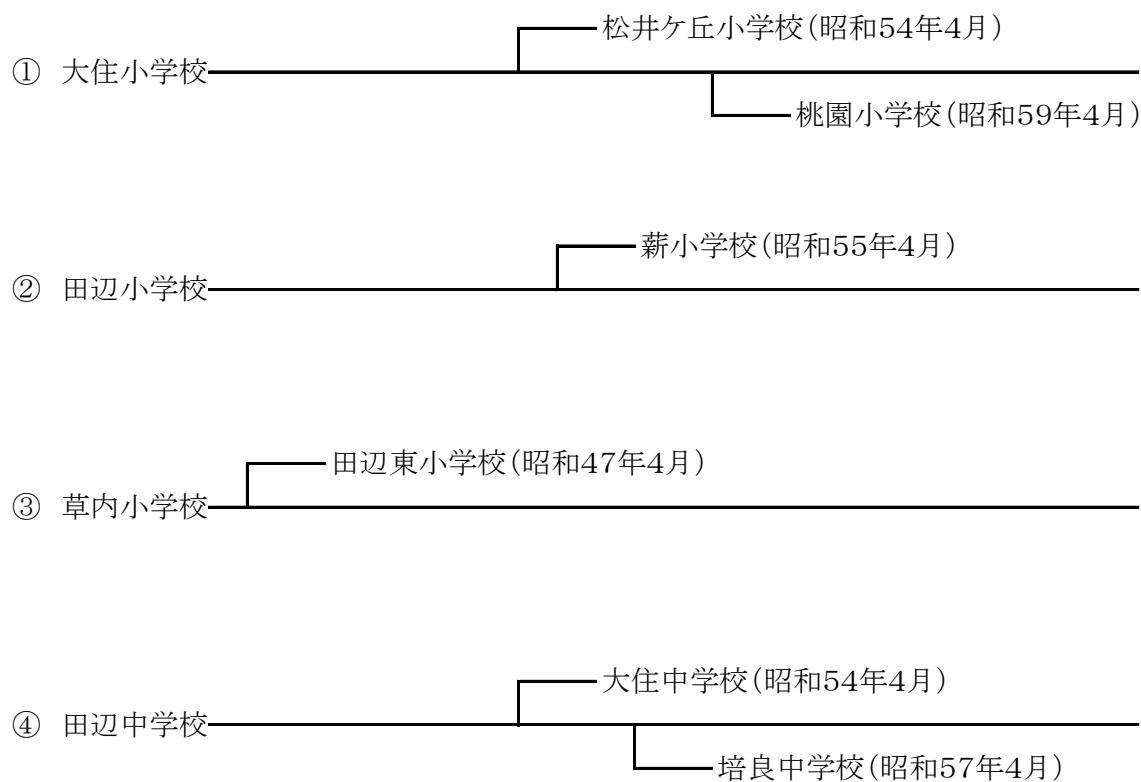
### (3) 中学校

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学級数	56	56	57	60	62	62
生徒数	1,828	1,796	1,840	1,929	1,949	1,943

### (4) 推移グラフ



## 5. 小学校・中学校の分離



## 6. 幼稚園・小学校・中学校の施設の状況(令和4年5月1日現在)

### (1) 幼稚園

(単位:室、m<sup>2</sup>)

幼稚園名	教室数		校舎面積	体育館面積	プール面積	敷地面積	内運動場
	普通教室	特別教室					
田辺	6	1	668	-	-	2,976	1,117
田辺東	4	1	855	-	-	3,458	1,094
草内	4	1	887	-	-	1,675	613
大住	3	0	485	-	-	1,062	519
三山木	4	1	646	-	-	2,042	701
松井ヶ丘	3	1	1,082	-	-	2,388	978
薪	6	1	698	-	-	3,326	800
普賢寺	3	2	491	-	-	1,273	405
計	33	8	5,812	-	-	18,200	6,227

### (2) 小学校

(単位:室、m<sup>2</sup>)

小学校名	教室数		校舎面積	体育館面積	プール面積	敷地面積	内運動場
	普通教室	特別教室					
大住	13	19	5,520	668	628	16,521	6,776
田辺	23	11	4,782	860	575	14,414	6,567
草内	14	8	3,649	740	633	14,550	7,286
三山木	36	9	8,754	649	663	17,327	6,661
普賢寺	7	5	2,023	631	609	10,255	4,415
田辺東	10	10	4,563	808	651	18,378	8,919
松井ヶ丘	24	12	4,811	703	737	22,464	6,590
薪	24	7	4,007	716	760	23,365	7,267
桃園	24	7	4,534	717	704	18,251	6,878
計	175	88	42,643	6,492	5,960	155,525	61,359

### (3) 中学校

(単位:室、m<sup>2</sup>)

中学校名	教室数		校舎面積	体育館面積	プール面積	敷地面積	内運動場
	普通教室	特別教室					
田辺	32	22	7,623	1,179	-	26,077	17,320
大住	24	22	7,595	1,035	-	23,921	11,500
培良	11	20	5,348	1,070	-	27,051	12,627
計	67	64	20,566	3,284	-	77,049	41,447

## 7. 令和4年度幼稚園・小学校・中学校的教育目標

### (1) 幼稚園

#### 【市立幼稚園教育目標】

幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、幼児の自発的な活動である遊びを中心とした総合的な指導を通して、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。

幼稚園名	教育目標	目指す幼児像
田辺	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るい子ども</li> <li>・友達となかよくする子ども</li> <li>・意欲をもって遊ぶ子ども</li> <li>・よく考える子ども</li> <li>・豊かな美しい心をもっている子ども</li> </ul>
田辺東	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るく元気な子ども</li> <li>・友達と一緒に遊ぶ子ども</li> <li>・自分から進んで遊ぶ子ども</li> <li>・よく話す子ども</li> <li>・豊かな心をもつ子ども</li> </ul>
草内	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るい子ども</li> <li>・友達となかよくする子ども</li> <li>・自分から進んで遊ぶ子ども</li> <li>・よく考える子ども</li> <li>・豊かな心をもつ子ども</li> </ul>
大住	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るい子ども</li> <li>・人と関わりを楽しむ子ども</li> <li>・意欲をもって遊ぶ子ども</li> <li>・よく考える子ども</li> <li>・豊かな心をもつ子ども</li> </ul>
三山木	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るい子ども</li> <li>・人との関わりを楽しむ子ども</li> <li>・意欲をもって遊ぶ子ども</li> <li>・よく考える子ども</li> <li>・豊かな心をもつ子ども</li> </ul>
松井ヶ丘	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るい子ども</li> <li>・友達となかよくする子ども</li> <li>・豊かな心をもつ子ども</li> <li>・自分から進んで遊ぶ子ども</li> <li>・よく考える子ども</li> </ul>
薪	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るい子ども</li> <li>・友達となかよくする子ども</li> <li>・自分から進んで遊ぶ子ども</li> <li>・よく考える子ども</li> <li>・豊かな心をもつ子ども</li> </ul>
普賢寺	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で明るい子ども</li> <li>・人との関わりを楽しむ子ども</li> <li>・進んで遊ぶことができる子ども</li> <li>・よく考える子ども</li> <li>・豊かな心をもつ子ども</li> </ul>

## (2) 小学校

小学校名	教育目標	目指す児童像
大住	生き生き はつらつ 命かがやく 大住っ子の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進んで学び深く考える子</li> <li>・ねばり強くがんばる子</li> <li>・心豊かに仲良く助け合う子</li> <li>・明朗で健康な子</li> </ul>
田辺	一人一人の個性を伸ばし、ひとり立ちできる子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・じょうぶな子 — からだづくり (自立・共生) (健康や体力)</li> <li>・かんがえる子 — 学力づくり (チャレンジ) (確かな学力)</li> <li>・やさしい子 (共生) ] — 生き方づくり</li> <li>・はたらく子 (豊かな人間性) (自立)</li> </ul>
草内	互いに学び合い、高め合う草内(くさじ)っ子の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深く考える子(探究:かしこさ)</li> <li>・仲良く協力する子(共生:やさしさ)</li> <li>・進んでやりぬく子(努力:たくましさ)</li> </ul>
三山木	豊かに未来を創造する子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進んで学び、よく考える子</li> <li>・よく聴き、人を大切にする子</li> <li>・しなやかな心を持ち、体をきたえる子</li> <li>・夢に向かって、挑戦する子</li> </ul>
普賢寺	人と豊かにかかわり 進んで学び合う 普賢寺っ子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びあう子(知)</li> <li>・助けあう子(徳)</li> <li>・きたえあう子(体)</li> <li>・地域、学校を誇れる子(芯)</li> </ul>
田辺東	主体的に未来を切り拓く東っ子 ～かしこく ゆたかに たくましく～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら学び、よく考える子(かしこく)</li> <li>・心豊かに、人を思いやる子(ゆたかに)</li> <li>・最後までやり抜く心身ともにたくましい子(たくましく)</li> </ul>
松井ヶ丘	「夢と希望をもって輝く松井っ子」の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【ま】学(まな)ぶ子【学び・展望する力】</li> <li>・【つ】つながる子【共生・つながる力】</li> <li>・【い】たくましい子【強い体・心・挑戦する力】</li> </ul>
薪	豊かな心と優れた知性を持ち、心身ともに健やかに、ひとり立ちできる児童の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・めあてをもって学ぶ子(知)【展望する力】</li> <li>・仲よく助け合う子(徳)【つながる力】</li> <li>・たくましい子(体)【挑戦する力】</li> </ul>
桃園	たくましく生きる力と豊かな心をもつ児童の育成 ~一人ひとりが輝く桃っ子~	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考える子(探求)</li> <li>・優しい子(共生)</li> <li>・元気な子(活力)</li> </ul>

(3) 中学校

中学校名	教育目標	目指す生徒像
田辺	『知性・情操・健康・友愛の調和のとれた発達を目指す』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲的に自ら学ぶ生徒(知性)</li> <li>・自主性に富み、心豊かな生徒(情操)</li> <li>・心身ともに健康でたくましく生きる生徒(健康)</li> <li>・自他を尊重し、共に高め合う生徒(友愛)</li> </ul>
大住	心身ともに健やかで、深い学びを紡ぎ出す生徒の育成	<p>～一人一人が輝く大住の子～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的好奇心をもち、主体的に学び、考える生徒</li> <li>・笑顔・挨拶・思いやりがあふれる生徒</li> <li>・自己を見つめ、自ら鍛え、やりとげる生徒</li> </ul>
培良	自己を磨き、人を大切にする生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら学び考える生徒(知)</li> <li>・人間性豊かな生徒(徳)</li> <li>・心身ともにたくましい生徒(体)</li> </ul>

## 8. 令和4年度幼稚園・小学校・中学校の研究主題

### (1) 幼稚園

幼稚園名	テーマ
田 辺	やってみよう 遊ぶの大好き つながる『わ』
田辺東	親子で育ち合う ようちえん ～身体を動かす遊びをとおして～
草 内	いっぱい あそぼう ～主体的に遊ぶことができる環境や援助について～
大 住	やってみよう 楽しもう ～身近な自然にふれて～
三山木	つながろう みやまきっこ ～異年齢の関わりをとおして～
松井ヶ丘	ハテナをいっぱいみつけよう ～自然とのかかわりの中で～
薪	遊ぶの大好き 友達大好き たきぎっこ ～心も体も動かして～
普賢寺	人とつながろう 心と体を動かそう ～豊かな自然との関わりの中で～

## (2) 小学校

小学校名	研究主題	指定研究等
大住	『児童が「解きたい！」と思える授業づくり(タブレットの有効活用)から自らの学びを活かす力の育成』 ～10年後も活用できる力を～	学びの深化プロジェクト 2年次
田辺	共生社会の実現を目指した集団作り ～すべての児童に『わかる授業』と『楽しい居場所』を～	
草内	ICTで マナビつながる 草内っ子 ～個別最適な学び、協働的な学びを通して、議論し合う子どもたちの姿を目指して～	
三山木	主体的・対話的・深い学びの実現のために ～学びを深めた児童の姿を追って～	
普賢寺	子どもの「やってみたい！」「なるほど」を大切にした授業作り	学びの深化プロジェクト 1年次
田辺東	主体的に問題解決に取り組む児童の育成 ～わかる・できる・つながる理科授業づくりを通して～	府小研理科部会 研究協力校 2年次
松井ヶ丘	考える子どもの育成 ～協働して学びを深める～	
薪	相手や場面、目的に応じて自分の思いや考え方をいきいきと表現することができる児童の育成	
桃園	全員が音楽科の学びの楽しさを感じ合える授業に向けて ～授業づくりの課題整理から、全校体制での研究～	

### (3) 中学校

中学校名	研究主題	指定研究等
田辺	「協働的に課題解決する力、挑戦する力を身につけ、『自律した学び』ができる生徒の育成を目指す」	山城地方学校力向上トライアル校 令和3年度・令和4年度
大住	ICTを効果的に活用した授業力の向上 「学びが変わる」「子どもが変わる」「学校が変わる」課題解決型の学習の充実	京都府教育委員会 「未来の担い手育成プログラム事業」
培良	ICTを効果的に活用した授業改善の工夫および「めあて」と「振り返り」の研究	山城教育実践フォーラム

## 9. 令和4年度小学校入学児童の経歴

(単位:人)

施設 小学校名	幼稚園	保育所	こども園	その他	計
大住小学校	24	7	2	0	33
田辺小学校	62	46	3	2	113
草内小学校	30	19	2	4	55
三山木小学校	91	62	45	0	198
普賢寺小学校	10	6	3	1	20
田辺東小学校	10	12	1	0	23
松井ヶ丘小学校	57	34	1	1	93
薪小学校	62	40	1	1	104
桃園小学校	31	17	16	0	64
合 計	377	243	74	9	703

## 10. 令和3年度中学校卒業生の進路状況

(単位:人)

区分 中学校名	卒業者内訳				卒業者数	高等学校等進学率	就職率
	高等学校等進学	専修学校各種学校	就職者	左記以外			
田辺中学校	302	3	0	7	312	96.8 %	0.00%
大住中学校	258	1	0	2	261	98.9 %	0.00%
培良中学校	82	1	0	1	84	97.6 %	0.00%
合 計	642	5	0	10	657	97.7 %	0.00%

## 11. 教育相談事業実施状況

### (1) 京田辺市教育委員会「教育相談」事業(独自事業)

目的	子どもの育ちをめぐる課題を解決するための学校・保護者の教育相談支援																						
場所	市内 7小学校	大住小　田辺小　三山木小 普賢寺小　松井ヶ丘小　薪小　桃園小 ・相談希望者が、各会場の学校に予約連絡にて申込、直接来校する。																					
相談日時	毎月1回 13:00～17:00を原則に開催																						
相談カウンセラー	臨床心理士 5名(水野、鞠谷、佐藤、佐々木、高松)																						

### (2) 開催場所毎の実施回数と相談件数(令和3年度実績)

教育相談	会場	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	実施回数						2	2	2	2	1	1	11
	普賢寺小 (佐々木)	相談件数					9	9	8	10	6	7	49
	大住小 (水野)	実施回数	1					1	1	1	1	1	6
	松井ヶ丘小 (高松)	実施回数						2	2	2	2	1	9
	桃園小 (佐藤)	実施回数						11	10	8	9	6	44
	田辺小 (鞠谷)	実施回数						1	1	1	1	1	5
	薪小 (鞠谷)	実施回数						9	9	4	8	1	31
	三山木小 (佐藤)	実施回数						5	8	3	5	3	24
		相談件数									1	1	
											1	1	

\*中学校及び田辺東小学校と草内小学校は、府の事業として実施。

## 12. 適応指導教室実施状況(令和3年度)

### (1) 京田辺市教育委員会「適応指導教室(ポットラック)」事業(独自事業)

目的	市内小・中学校において不登校となっている児童・生徒の心の居場所づくりを大切にし、一人一人が元気を回復し、児童・生徒が自らの進路を考え、社会の中で自立できるよう支援していくことを目的とする。
場所	京田辺市河原食田10番地23 福味ビル3F
開設日時	月曜日から金曜日まで 9:00～12:00(水曜日9:00～13:45)
指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当指導主事による指導</li> <li>・指導員5名(常時3名配置)による教室運営 *メンタルフレンド的役割も担当</li> <li>・支援ボランティアによる指導員の教室運営の補助・支援</li> <li>・指導員への市公認心理師によるスーパーバイズ</li> </ul>

### (2) 適応指導教室の開設回数及び出席児童・生徒数

適応指導教室 (ポットラック)	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	開設回数	18	17	22	14	3	20	21	20	16	16	18	17	202
	出席者数	22	45	77	41	15	48	37	40	37	45	68	71	546

## 13. 教職員研修実施状況(独自研修 令和4年度)

京田辺市初任者・新規採用教諭及び教職経験2校目教諭「研修講座」		
第1回	日時・場所	8月上旬に予定 ※場所・時間等未定
	研修内容	「デジタルシチズンシップ研修」(市夏季情報教育講座) 情報モラル、情報セキュリティ、貸与パソコン使用上の注意事項等
第2回	日時・場所	8月18日(木) 9:30～12:00 京田辺市立社会福祉センター
	研修内容	「カウンセリングマインド研修」 講義・演習 ・子ども理解と対応する基本的力量を高めるカウンセリングマインド 講師：公認心理師 岩井 秀世 氏

## V 社会教育

### 1. 令和4年度 社会教育の重点

心豊かに明日を拓く学びあい

社会教育においては、国・府・市の計画及び各関係委員会や審議会の答申、提言等の趣旨を踏まえながら、基本的人権の尊重を基盤に市民の自発的な学習活動や社会参加活動の促進に努め、創造性あふれる心豊かな人間の育成を目指す。

そのため、社会教育の一層の充実に努めるとともに、関係機関・団体と連携しながら、市民が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の総合的な整備、充実に努める。

### 生涯学習社会の実現

#### 1. 生涯学習の推進

##### 目標

新たに策定した第3次京田辺市生涯学習推進基本計画に基づいて、市民一人一人の学びを通じた自己実現や地域のつながりの形成、地域社会での学習成果の活用に取り組むことができる生涯学習社会の実現に努める。

##### 主な取組

- (1) 市民の自発的な学習活動を支援するため、情報提供と相談活動の充実に努める。
- (2) 学校及び地域の人的・物的資源の積極的活用により、地域学校協働活動（※）を推進し、地域の活性化と学習機会の充実を図る。  
※（地域学校協働活動とは、社会教育法において位置付けられている幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域・学校パートナーシップ事業」、「放課後子ども教室」等の活動を言う。）
- (3) 次代を担う青少年を育成するため、体験活動を推進する等、地域社会全体で子どもをはぐくむ環境づくりに努める。
- (4) 大学や学研（関連）施設等の高度で豊富な人的、物的資源の有効活用に努めるとともに、人材バンクの活用促進やネットワーク化を図る。
- (5) ボランティア人材の育成に努め、その学習の成果を生かす機会の充実を図る。

#### 2. 現代的課題等に関する学習活動の推進

##### 目標

国際理解、環境問題、健康福祉、危機管理、情報モラル等の現代的課題に関する学習

活動を充実させる。

### 主な取組

- (1) 社会教育・学校教育の連携による事業や学習機会の充実を図る。
- (2) 国際理解、環境問題、薬物問題、情報モラル、男女共同参画の推進、青少年健全育成、高齢者の社会参加活動等に関する学習機会を提供する。
- (3) 多様な現代的課題に対応するため、各関係機関・団体等との連携に努める。

## 3. 社会教育関係団体等との連携と協力

### 目標

社会教育関係団体は、市民の生涯学習の充実や地域社会の形成を図る上で重要な役割を担っている。そのため、団体の自主性を尊重しつつ、主体的な活動ができるよう育成と支援に努め、連携・協力を図る。

### 主な取組

- (1) 社会教育関係団体の指導者を育成するため、研修機会の充実や情報提供に努める。
- (2) 社会教育活動の推進を図るため、関係機関・団体間の交流促進に努める。

## 4. 社会教育施設・設備の総合的な活用

### 目標

生涯学習の拠点施設として、その機能が十分発揮されるよう各施設の特性や市民の学習ニーズに対応した総合的な活用を促進し、生涯学習推進体制の充実を図る。

### 主な取組

- (1) 市民の学習ニーズに応える情報の提供や学習機会の充実等、市民サービスの向上に努め、各施設が連携してその機能の向上・充実に努める。
- (2) 生涯にわたる学習機会の充実を図るとともに、市民の主体的な活動等に対応できる施設の整備と活用の促進に努める。
- (3) 中央公民館や住民センターにおいては、生涯学習のきっかけづくりとして趣味的な教室や現代的課題をテーマにした教養的な講座を開催し、学習活動を通して知識や技能の向上と地域社会への参加促進に努める。

また、講座受講者が生涯学習推進の担い手となれるよう、人材育成も目的とした講座を行うことにより、生涯学習事業の推進を図る。

- (4) 図書館においては、人と資料・情報との出会いの場として、資料の充実と提供に努める。

### 人権教育の推進

## 1. 一人一人の尊厳を大切にする人権教育の推進

## 目標

人権という普遍的文化の構築を目標とした「第2次京田辺市人権教育・啓発推進計画（改訂版）」を踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、生涯にわたりあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や同和問題（部落差別）などさまざまな人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進に努める。

## 主な取組

- (1) 生涯学習の視点に立って、生命の尊さ、個性の尊重、他の人の共生等の人権尊重の理念について理解と認識を深める学習機会の充実を図る。
- (2) 身近な生活の場における、あらゆる人権問題の解決に向けた学習活動を促進するとともに、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け、実践できる態度をはぐくむ取り組みを推進する。
- (3) 人権教育の推進に当たっては、「部落差別解消法」や「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の人権三法に示された理念のもと、差別のない社会を実現することを目指して、人権問題の解決に取り組む。

## 2. 人権に関する多様な学習活動の充実

### 目標

社会教育が果たすべき役割の重要性を認識し、男女共同参画の推進やいじめ・ネットトラブルや虐待等の現代的な人権課題の解決に向けた多様な学習機会の充実に努める。

## 主な取組

- (1) 人権尊重の心を培うため、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体と連携した取組を推進する。
- (2) 人権に関する学習活動を効果的に推進するため、地域の実情を踏まえ、各種人権学習資料を活用し学習内容や方法の工夫改善に努める。
- (3) 社会の多様性に配慮した人権に関する学習活動の活性化を図るため、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者が様々な人権問題についての理解と認識を深めるため研修の充実に努める。

## 家庭・地域社会の教育力の向上

## 1. 家庭の教育力の向上

### 目標

すべての教育の出発点である家庭教育の重要性と役割を明確にし、家庭の教育力の向上を図るための活動を推進するとともに、地域や学校、関係機関・団体等と連携した家庭教育の総合的な振興を図る。

## 主な取組

- (1) 生命を大切にする心、相手を思いやる心等豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する学習機会の充実に努める。
- (2) 家庭教育や青少年問題について、各種情報の提供に努めるとともに、学習会や交流・相談活動の推進を図る。
- (3) 子どもの将来にわたる心身の健康と豊かな人間性をはぐくむため、「子育て理解講座」や「地域子育て井戸端会議」等の事業を推進し、基本的な生活習慣の確立や豊かな心の育成のための取り組みを推進する。
- (4) 子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、「京田辺市子ども読書活動推進計画」に則り、家庭における読書習慣の重要性について理解を促進する。
- (5) 就学前の子どもの保護者を対象とした「親のための応援塾」やP T A活動の充実に向けた支援を図る。
- (6) 家庭教育に関する資料の活用や、支援する取組の充実に努めるとともに、指導者等の養成を図る。

## 2. 地域社会の教育力の向上と青少年の健全育成

### 目標

地域社会は地域の人々が互いに思いやり、助け合いながらつながりを持つ場であるとともに、新しい時代を切りひらく力のあるたくましい青少年を育成する場である。このことから地域社会の教育力を高め、課題の解決に向けた様々な体験や交流活動を総合的に推進する。また、次代を担う子どもを育てるために、地域全体で子どもを健やかにはぐくむ環境づくりの支援に努める。地域の全ての人たちの絆を深め、コミュニティの形成と誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりの活動を学校、家庭と連携しながら推進する。

## 主な取組

- (1) 地域学校協働活動等により、青少年に豊かな体験や異年齢・世代間交流の場を提供し、地域での絆づくりの充実を図る。
- (2) 分館公民館の積極的な活用で、青少年や地域の様々な人たちが交流を深め、誰もが安心・安全に過ごせる居場所づくりに努める。
- (3) 青少年の社会参加を促進するため、様々な人々との交流で、協調することや人の役に立つことを実感できるボランティア等の機会の充実を図る。
- (4) 様々な活動の中で、すべての子どもに、発達段階に応じた役割を与える工夫をするとともに、リーダーの育成に努める。
- (5) 青少年団体及び青少年健全育成団体や関係機関、団体との連携強化を図り、指導者の発掘と養成や資質向上を図り、その活用を推進する。

## 3. 放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進

### 目標

仕事等により家庭に保護者がいない児童を対象にした「留守家庭児童会」や、全ての児童を対象とした地域学校協働活動の推進により、家庭、地域、学校が連携した、子どもたちにとって安全で健やかな居場所をつくり、児童の自主性を尊重しつつ、基本的な生活習慣や態度を養い、豊かな人間性を身に付けるよう育成する。

### 主な取組

- (1) 「留守家庭児童会」においては、学級の目標やルールと1日の流れ等、運営の充実に努め、快適な環境の下、児童の健やかな成長を図る。
- (2) 地域の方々の参画を得ながら、地域学校協働活動を展開し、学習活動や地域住民との交流活動等子どもたちに自主的な活動ができる場所の提供を行う。
- (3) 地域学校協働活動を推進し、幅広い地域住民や団体等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるように努める。

\*\*\*\*\*

### (文化・スポーツの振興について)

市長が実施する事業等と一体的な事業展開を行うことで、より効果的に諸施策を推進することを目的として、令和2年度に実施された行政組織改編により、これまで教育委員会が所管してきた文化財の保護を含む文化に関する事務及びスポーツに関する事務を、市長が管理し、及び執行していくこととなりました。

教育委員会では今後も文化・スポーツの振興を目的とする事業を積極的に支援していくこととしています。

## 2. 社会教育の事業計画と施設概要

### (1) 令和4年度 社会教育事業計画

#### ① 社会教育課事業

##### a. 生涯学習推進・支援事業

No.	事業名	No.	事業名
1	京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ	5	地域学校パートナーシップ事業
2	生涯学習だより発行	6	放課後子ども教室(地域学校協働活動)
3	子どもの居場所づくり	7	二十歳のつどい
4	生涯学習人材バンク		

##### c. 家庭教育推進事業

##### d. 人権教育推進事業

No.	事業名	No.	事業名
8	地域子育てセミナー	11	ハートフルフェスタ講演会・作品展
9	地域子育て井戸端会議	12	人権教育研究会
10	中学生を対象にした子育て理解講座	13	視覚障害者指導者研修会
		14	聴覚障害者指導者研修会

##### e. 留守家庭児童会運営事業

No.	事業名
15	留守家庭児童会育成事業

#### ② 講座等開設事業

##### a. 中央公民館

No.	事業名	No.	事業名
1	中央市民大学	10	夏休み子ども教室(陶芸)
2	いきいきチャレンジ教室	11	夏休み子ども教室(料理)
3	中国文化と中国語教室	12	夏休み子ども教室(工作)
4	韓国語教室	13	子ども将棋教室
5	書道教室	14	お手軽スイーツ教室
6	料理教室	15	スクラップブッキング教室
7	日本語教室	16	菊づくり教室
8	水彩画教室	17	フラワーアレンジメント教室
9	英語であそぼう		

##### b. 北部住民センター

No.	事業名	No.	事業名
1	ふれあいセミナー	8	京田辺ふるさと講座
2	茶道教室(裏千家)	9	板前さんが教える料理教室
3	書道教室(かな)	10	伊勢型紙づくり教室
4	着付け教室	11	登録サークル等人材活用講座
5	手づくりパン教室		
6	家庭で簡単にできる中華料理教室		
7	ヨガ教室		

c. 中部住民センター

No.	事業名	No.	事業名
1	ケーキづくり教室	7	フラワー&手作り雑貨教室
2	とんぼ玉教室	8	夏休み子どもクラフト教室
3	ガラスアクセサリー教室	9	夏休み親子スイーツ教室
4	おうちごはん教室	10	親子クリスマスケーキ教室
5	手づくりパン教室		
6	ホームケアアロマセラピー教室		

③ 図書館事業

a. 中央図書館

No.	事業名	No.	事業名
1	館内奉仕	6	絵本読み聞かせ入門講座
2	館外奉仕	7	映画会
3	移動図書館	8	書庫公開DAY
4	障がい者奉仕	9	リサイクルコーナー
5	図書館文学講座	10	資料展示

## (2) 社会教育施設概要

### ① 中央公民館

住所 〒610-0331 京都府京田辺市田辺丸山214番地 TEL 0774(62)2552 FAX 0774(62)2519

施設概要		敷地面積 6968.6m <sup>2</sup> 建築面積 1598.0m <sup>2</sup> 延べ床面積 2160.1m <sup>2</sup>
1階	第1研修室	収容人数60名。水道設備を備えている。
	調理室	40名の料理実習が可能。
	大ホール	収容人数450名。講演、映画、研修等多目的に利用可能。
	ロビー	利用者の交流と憩いの場等に利用可能。
	展示室	郷土資料を展示。
2階	会議室	収容人数16名。
	第2研修室	収容人数24名。
	第3・4研修室	収容人数60名。スクリーンを備えている。暗幕が使用可能。
	和室	24畳の和室と、6畳の茶室。
	多目的ルーム	収容人数90名。
	プレイルーム	18畳の和室で、研修や講座等の開催時に、幼児等の保育ができるように、おもちゃ等を備えている。

### ② 分館公民館

No.	名称	所在地	No.	名称	所在地
1	田辺公民館	田辺沓脱14	22	天王公民館	天王下垣内48
2	薪公民館	薪東沢1	23	打田公民館	打田宮本4-1
3	興戸公民館	興戸東垣内81-2/81-5	24	高船公民館	高船里57
4	河原公民館	河原里ノ内27-1	25	新興戸公民館	興戸北落延2-10
5	松井公民館	松井里ヶ市63-6	26	新田辺東住宅公民館	河原平田13-39
6	西八公民館	大住八小路1-1	27	一休ヶ丘公民館	田辺狐川122
7	東林公民館	大住東村16-1	28	松井ヶ丘公民館	松井ヶ丘三丁目10-2
8	岡村公民館	大住北角38-1	29	多々羅公民館	多々羅住建寺12-3
9	三野公民館	大住三野10-3	30	健康ヶ丘公民館	大住仲ノ谷12-8
10	健康村公民館	大住閑屋15-4	31	同志社住宅地公民館	三山木七瀬川3-53
11	東田辺公民館	東古森21-2	32	大住ヶ丘第1公民館	大住ヶ丘三丁目3-16
12	草内公民館	草内南垣内25	33	新田辺西住宅公民館	河原平田23-9
13	飯岡公民館	飯岡東原44	34	大住ヶ丘第2公民館	大住ヶ丘四丁目23-1
14	高木公民館	三山木野神19-1	35	花住坂公民館	花住坂一丁目44
15	二又公民館	三山木中央六丁目5-2	36	普賢寺公民館	普賢寺御所ノ内8-3
16	山本公民館	三山木塔ノ島16-1	37	山手東公民館	山手東一丁目14-2
17	出垣内公民館	三山木北垣内15	38	山手南公民館	山手南四丁目11-1
18	南山西公民館	三山木南山8-1	39	山崎公民館	三山木山崎48-1
19	江津公民館	宮津佐牙垣内99-1	40	山手西公民館	山手西二丁目12-4
20	宮ノ口公民館	宮津白山4	41	同志社山手北公民館	同志社山手一丁目145
21	水取公民館	水取地蔵講32	42	同志社山手南公民館	同志社山手二丁目109

### ③ 中央図書館

#### 所在地

住所 〒610-0331 京都府京田辺市田辺辻40番地

TEL 0774 ( 65 ) 2500

FAX 0774 ( 65 ) 1222

敷地面積 4,159.68 m<sup>2</sup>

延べ床面積 2,649.16 m<sup>2</sup>

1階	開架室	約8万冊の本、雑誌、視聴覚資料等を配架。映像ブースを設置。
	おはなし室	定期的におはなし会を開催。
	対面朗読室	障がいのある方に朗読を実施。
	ギャラリー	美術工芸等創作活動の発表の場として利用可能。
	車庫	約3,200冊の本等を積載した移動図書館車を格納
2階	集会室	収容人数100名。各種視聴覚機器を備える。
	会議室	収容人数20名。
	書庫	約13万冊の資料を収納。
地下	倉庫	

### ④ 北部分室

#### 所在地

住所 〒610-0343 京都府京田辺市大住内山1番地の1(北部住民センター内)

TEL 0774 ( 63 ) 0499

FAX 0774 ( 63 ) 7956

延べ床面積 329 m<sup>2</sup>

1階	開架室	約4万冊の本・雑誌・視聴覚資料等を配架。
	おはなし室	定期的におはなし会を開催。
	書庫	約1万5千冊の資料を収納。

### ⑤ 中部分室

#### 所在地

住所 〒610-0311 京都府京田辺市草内美泥22番地の2(中部住民センター内)

TEL 0774 ( 64 ) 8833

FAX 0774 ( 64 ) 8820

延べ床面積 191 m<sup>2</sup>

1階	開架室	約1万5千冊の本・雑誌等を配架。
	書庫	約1万冊の資料が収納。

### 3. 社会教育の事業実績と施設利用状況

#### (1) 社会教育課事業実績(令和3年度)

##### ① 社会教育課事業

###### a. 生涯学習推進・支援事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ	同志社大学と協力しながら公開講座等を通して、市民の生涯学習を支援するとともに、生き生きした文化的な地域づくりをめざす。	市内外の申込者	田辺中央体育館	5月22日	中止
		①東京2020オリンピック・パラリンピックをめぐるスポーツ政策 講師:同志社大学 スポーツ健康科学部 横山 勝彦 教授				
		②あなたは今なぜ笑ったのか 一笑い研究から見えてきたこと 講師:同志社大学 文化情報学部 阪田 真己子 教授				
		③百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録と陵墓問題 講師:同志社大学 歴史資料館 若林 邦彦 教授				
		④貨幣の散歩道:お金の歴史から今を考える 講師:同志社大学 経済学部 鹿野 嘉昭 教授			7月10日	126人
2	生涯学習だよりの発行	生涯学習情報の提供を通じて市民の生涯学習の振興を図る。 「生涯学習だより／学びの情報誌」の発行。	市民	各戸配布	4・6・9・12月	

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
3	子どもの居場所づくり事業	地域の公民館等を利用して地域の大人と子どもがふれあう場「子どもの居場所」を開設し、異年齢・異世代の交流を図る。	区・自治会			
		・田辺区 ものづくり体験、クリスマス会、とんどまつり		田辺公民館他	6～1月	410人
		・同志社山手自治会連合会 同志社山手コミュニティイベント		同志社山手北公民館、同志社山手南公民館	10～3月	中止
		・興戸区 子育てひろば		興戸公民館	11～3月	72人
		・山手東自治会 ローズクラブさんと作って遊ぼう		山手東公民館	5～7月	55人
		・高木区 七夕飾り作り・クリスマス会		高木公民館	6月13日、12月12日	44人
		・同志社住宅地自治会 夏祭り、もちつき体験		同志社住宅地公民館他	8～12月	中止
		・新田辺西住宅自治会 笹の飾り付け、ラジオ体操、地蔵盆、地域一斉清掃、クリスマスツリー製作		新田辺西住宅公民館他	7～2月	406人
		・飯岡区 ものづくり、世代間交流、自然体験等		飯岡公民館他	4～3月	67人
4	生涯学習人材バンク	生涯学習指導者の登録・指導者の派遣を行う。	市民・登録指導者等	市内	4～3月	登録数113人(団体含む)

b. 青少年健全育成事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
5	地域・学校パートナーシップ事業	学校週5日制を活用して、青少年が学校など身近な場所で、地域の優れた指導者から地域の自然や歴史、文化・伝統、スポーツ等を学び、体験を行う。	幼児・児童・生徒・地域住民		4～3月	
		大住小学校				
		①しめ縄体験学習	大住小学校区の児童・生徒	大住小学校	12月13日	
		②左義長(とんど) 指導者:大住小PTA、青少年協大住地域委員会、松本 丘之 氏		大住小学校	1月15日	
		田辺小学校				
		①しめ縄づくり 指導者:田辺区、民生委員、老人会、地域住民	田辺小学校区の児童・生徒	田辺小学校	12月17日	116人
		②とんど 指導者:田辺区、民生委員、老人会、地域住民		田辺小学校	1月8日	
		草内小学校				
		①米作り体験 指導者:田中 喜彦 氏	草内小学校区の児童・生徒	草内小学校周辺	6月1日、10月8日	50人
		②古代文字で遊ぼう 指導者:小林 利次 氏		草内小学校	1月17日、1月21日、1月24日	185人
		三山木小学校				
		体育学習指導(コア・トレーニング) 指導者:京都文教短期大学准教授 山下 篤夫 氏	三山木小学校区の児童	三山木小学校	8月31日	173人
		普賢寺小学校				
		①じやがいも収穫体験 指導者:田宮 正雄 氏	普賢寺小学校区の児童・生徒	普賢寺小学校周辺	5月15日、6月19日、3月1日	270人
		②雲上大遠足		普賢寺小学校周辺	11月15日	130人
		田辺東小学校				
		とんど(左義長) 指導者:教員ほか	田辺東小学校区の児童・生徒	田辺東小学校	1月15日	179人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
5 (つづき) 地域・学校パートナーシップ事業	松井ヶ丘小学校					
	左義長	松井ヶ丘小学校区の児童・生徒	松井ヶ丘小学校	1月14日	690人	
	薪小学校					
	①小物入れ作り	薪小学校区の児童	薪小学校	11月18日	111人	
	②色聚楽塗り絵教室		薪小学校	11月24日、12月15日	102人	
	③どんぐり人形作り		薪小学校	11月12日	92人	
	桃園小学校					
	①田植え	桃園小学校区の児童・生徒	桃園小学校周辺	6月10日	85人	
	②稻刈り		桃園小学校周辺	10月7日	86人	
	③とんど 講師:PTA・青少協・老人会 ・防犯推進委員 ・健康ヶ丘スポーツ 同好会		桃園小学校	1月7日	550人	
6 放課後子ども教室(地域学校協働活動)	大住小学校					
	思いっきり遊ぼう	大住小学校区の児童・地域の協力者	大住小学校	12月15日	109人	
	松井ヶ丘小学校					
	①カローリングをしよう	松井ヶ丘小学校区の児童・地域の協力者	松井ヶ丘小学校	11月17日	84人	
	②来年のカレンダーを書こう		松井ヶ丘小学校	12月15日	87人	
	桃園小学校					
	むかしあそび	桃園小学校区の児童・地域の協力者	桃園小学校	12月13日、12月14日、12月15日、12月16日	153人	

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
7	成人式・成人のつどい	記念式典・成人のつどい	H13.4.2～ H14.4.1 生まれの方	田辺中央 体育館	1月9日	対象者 846人
		令和3年度中に20歳になる新成人を祝福するため実施				出席者 551人
		スタッフ会議	企画・進行 スタッフ(成人対象者)	市役所ほか	10～1月	11人
		成人のつどいに係る企画・運営等意見交流会、企画・進行スタッフ会議及び準備作業				

### c. 家庭教育推進事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
8	地域子育てセミナー	「子どもの力を引き出すコーチング講座」 講師:一般社団法人日本青少年育成協会 主席研究員 大村 伸介 氏	市青少年問題連絡協議会委員・PTA会員・教職員・市民等	普賢寺小学校	11月15日	21人
9	地域子育て井戸端会議	ハーバリウム 講師:寺下 江里子 氏	PTA会員・園児・教職員等	田辺幼稚園	11月8日	14人
		造花を使ったしめ縄ソース作り 講師:今井 めぐみ 氏		普賢寺幼稚園	12月16日	9人
		ハーバリウム 講師:川崎 雅美 氏		松井ヶ丘幼稚園	1月13日	12人
		レジンアクセサリーワーク ショップ 講師:清水 幸恵 氏		三山木幼稚園	3月7日	20人
10	中学生を対象とした子育て理解講座	「子育てと命についての学習」 講師:京都府助産師会 西 ゆたか 氏	培良中学校3年生	培良中学校	7月16日	81人

#### d. 人権教育推進事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
11	ハートフルフェス タ講演会	オープニング:大住中学校合唱部による合唱  講演:「皮の文化の担い手たち」 講師:太田 恭治 氏  演奏:和楽器演奏集団「独楽(こま)」	市民・関係団体役員等	中央公民館	11月27日	53人
	ハートフルフェス タ人権に関する 子どもの作品展	人権に係る幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の絵画・習字・標語・作文等の展示	幼稚園児・小学校児童・中学校生徒	中央図書館	12月1日～12月6日	展示403点
12	人権教育研究会				中止	
13	視覚障害者指導者研修会	京都府視覚障害者社会教育指導者研修会参加 (講演、体験、交流)	視覚障害者協会会員・ボランティア・関係職員	木津川市アスピア山城	10月26日	中止
14	聴覚障害者指導者研修会	京都府聴覚障害者社会教育指導者研修会参加 (講演、講習)	聴覚障害者協会会員・ボランティア・関係職員	向日市民体育館	12月4日	32人

#### e. 留守家庭児童会運営事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
15	留守家庭児童会 育成事業（令和4年3月31日）	保護者が労働等により昼間家庭にいない留守家庭の児童を保護し、集団生活の中で遊びや生活を通じて協調し合い、豊かな人間性を身に付けるよう健全な育成を図るため実施	小学1～6年生	各留守家庭児童会	日曜日・祝日・年末年始の休日・お盆の休日を除く日	
		田辺東留守家庭児童会				45人
		田辺留守家庭児童会				135人
		草内留守家庭児童会				72人
		大住留守家庭児童会				34人
		桃園留守家庭児童会				105人
		薪留守家庭児童会				171人
		三山木留守家庭児童会				220人
		松井ヶ丘留守家庭児童会				156人
		みんなのき俱楽部				32人

## ② 講座等開設事業実績(令和3年度)

### a. 中央公民館

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	中央市民大学	一般市民を対象に幅広い生涯学習を行い、教養を高めることを目的として開設する。	市民	中央公民館	8～12月 5回 8.5時間	定員30人 登録29人 延べ104人
		①「SDG's」って何？			8月18日	24人
		②今一度、防災について考えよう！			10月6日	16人
		③終活について ～エンディングノートとは？～			10月20日	22人
		④スマホ教室(その1) 基本操作について			11月17日	22人
		⑤スマホ教室(その2) スマホの便利な使い方			12月15日	20人
2	いきいきチャレンジ教室	障がいのある人の社会参加支援と、障がいについての正しい理解と認識を深め、ともに学ぶ学習活動を目的とする。	聴覚障害者・市民	中央公民館	7～3月 7回 10時間	定員20人 延63人
		①手芸 紙で作る花			7月17日	13人
		②料理 夏バテ防止料理			8月20日	中止
		③手芸 がま口ポーチ			10月16日	11人
		④正月用生け花			12月28日	13人
		⑤料理 家庭で出来る中華料理			1月29日	10人
		⑥学習 未病生活に楽しい目標			2月16日	16人
		⑦スポーツ			3月26日	中止
3	中国文化と中国語教室	国際化に対応し、国際理解を深めるため、語学を中心とした学習を行い、初步的な会話ができるよう学習する。	市民	中央公民館	10～12月 土曜日 10回 15時間	定員8人 登録6人 延べ52人
4	書道教室	初步的な毛筆書を学び、書道の基本を学習し、豊かな暮らしと生きがいを求める。	市民	中央公民館	6～2月 火曜日 20回 40時間	定員18人 登録18人 延べ227人
5	水彩画教室	初心者を対象に、水彩画の描き方の基礎技術を学習し、水彩画の楽しさを体験することを目的とする。	市民	中央公民館	6月～2月 火曜日 10回 25時間	定員15人 登録12人 延べ108人
6	日本語教室	初步的な日常会話を学習するとともに、日本文化の理解や日本で生活するための知識を習得することを目的として実施する。	外国出身の方	中央公民館	6月～3月 火曜日 29回 92.5時間	延べ405人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
7	子ども将棋教室	文化に親しむ子どもを育成するため、伝統文化である将棋の知的なおもしろさを伝えていくとともに、集中力や礼儀を大切にする心を培うことを目的に開催する。	市内在住・通学する小(3年生以上)中学生	中央公民館	10月～12月 土曜日 10回 20時間	定員16人 登録11人 延べ98人
8	お手軽スイーツ教室	手軽に家庭でも作れるお菓子作りを学習する。	市民	中央公民館	12月～2月 土曜日 3回 9時間	定員12人 登録14人 延べ24人
		①ブッシュ・ド・ノエル			12月18日	11人
		②シフォンケーキ			1月22日	12人
		③シュークリーム			2月26日	中止
9	韓国語教室	国際化に対応し、国際理解を深めるため、語学を中心とした学習を行い、初步的な会話ができるよう学習する。	市民	中央公民館	6～11月 土曜日 10回 15時間	定員10人 登録10人 延べ71人
10	家庭でできる中華料理教室	料理の実習をとおして、毎日の家庭料理に役立つ基本を学習する。	市民	中央公民館	11月～2月 木曜日 4回 12時間	定員12人 登録8人 延べ23人
11	英語であそぼう！	幼少期から、外国人・外国語に接することにより国際色豊かな人間に育つ機会を提供することを目的とする。	市内在住・通園の方で4歳～6歳の小学校就学前の幼児と保護者	中央公民館	7月30日 8月6日・20日 金曜日 3回 1.5時間	定員5組(10人) 登録7組(14人) 延べ13人 3回目は中止
12	夏休み子ども教室【陶芸】	土に親しみ、自分で制作する楽しさを体験し、創造する喜びを味わうことを目的に開催する。	市内在住の小学生(1年生は保護者同伴)	中央公民館	7月28日 ①午前 ②午後 3時間	定員各18人 午前登録18人 午後登録19人 午前17人・午後19人
13	夏休み子ども教室【工作】	工作に親しみ、楽しみ、喜びを味わうことを目的に開催する。	市内在住の小学生(3年生以上)	中央公民館		中止
14	夏休み子ども教室【お菓子づくり】	お菓子づくりに親しみ、お菓子づくりを通して世代間交流を図ることを目的に開催する。	市内在住の小学生	中央公民館	7月24日 3時間	定員12人 登録12人 延べ11人
15	菊づくり教室	初心者を対象に菊づくり、(三本立て他)の基礎を学習する。	市民	中央公民館	7月～11月 木曜日 4回 6時間	定員10人 登録10人 延べ31人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
16	スクラップブッキング教室	初心者を対象にスクラップブッキングの基礎を学習する。	市民	中央公民館	10月～2月 金曜日 5回 10時間	定員7人 登録8人 延べ40人
17	フラワーアレンジメント教室	初心者を対象にフラワーアレンジメントの基礎を学習する。	市民	中央公民館	10月～2月 金曜日 5回 10時間	定員10人 登録10人 延べ47人

#### b. 北部住民センター

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	ふれあいセミナー	豊かな生活を築くために、お互いがよきパートナーとして、男女共同参画社会を目指し、生涯学習を通じて人と人との生き方について見聞を広める。	市民	北部住民センター 他	7～10月 3回 4.5時間	定員20人 登録14人 延べ34人
2	茶道教室	初心者を対象に初步的な作法を取得するとともに、茶道を通じて住民の親睦を図る。	市民	北部住民センター	7～3月 20回 50時間	定員8人 登録7人 延べ85人
3	書道教室	書道のかな文字を中心に学習し、毛筆書の美しさや歴史について学習する。	市民	北部住民センター 他	7～3月 20回 40時間	定員20人 登録12人 延べ151人
4	着付け教室	着付けの基礎・基本の学習を通じて住民の親睦を図る。	市民	北部住民センター	7～2月 7回 14時間	定員10人 登録13人 延べ39人
5	手作りパン教室	初心者を対象にパンづくりの基礎から学習する。	市民	北部住民センター	7～1月 5回 15時間	定員10人 登録10人 延べ42人
6	中国四川料理教室	初心者を対象に家庭料理に役立つ基本を学習する。	市民	北部住民センター	7～1月 5回 15時間	定員10人 登録10人 延べ42人
7	ヨガ教室(前期)	初心者を対象にヨガ体操の基礎から学び、基本的な技術を習得する。	市民	北部住民センター	11～12月 5回 7.5時間	定員30人 登録25人 延べ91人
8	板前さんの料理教室	日常の食卓を豊かにするため、家庭料理に役立つ基本的な調理方法を習得する。	市民	北部住民センター	11～12月 2回 6時間	定員10人 登録10人 延べ20人
9	ヨガ教室(後期)	初心者を対象にヨガ体操の基礎から学び、基本的な技術を習得する。	市民	北部住民センター	1～2月 5回 7.5時間	定員35人 登録22人 延べ81人
10	京田辺ふるさと講座	郷土の歴史を知ることで、郷土愛を育み、ふるさと京田辺について学習する。	市民	北部住民センター 他	11～1月 3回 4.5時間	定員20人 登録26人 延べ64人
11	夏休み親子木工教室	ものづくりを通して、親子の絆を図ることを目的とする。	市民	北部住民センター	7月31日 1回 2時間	定員親子10組 登録21人 延べ28人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
12	やさしいシーティング編み教室	初心者を対象に簡単に編めるシーティング編みを学ぶ	市民	北部住民センター	11～1月 3回 6時間	定員15人 登録7人 延べ18人
13	登録サークル等人材活用講座	センターで活動しているサークル等の人材をセンター事業の講師として活用する。	市民(小中学生)	北部住民センター	書道 (書き初め) 1月4日	定員15人 登録8人 延べ8人

### c. 中部住民センター

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	ケーキづくり教室(前期)	初心者の市民等を対象にケーキを中心としたデザート類の調理方法を学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	7・8・10月 <u>5→3回</u> 6時間 <u>6・9月中止</u>	定員 8人 登録 8人 延 22人
2	ケーキづくり教室(後期)	初心者の市民等を対象にケーキを中心としたデザート類の調理方法を学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	11～3月 5回 10時間	定員 8人 登録 8人 延 34人
3	ガラスアクセサリー教室	初心者を対象にフュージング等のガラス工芸について学習し、創作の楽しさを体験し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	7・8・10月 <u>5→3回</u> 6時間 <u>6・9月中止</u>	定員 8人 登録 8人 延 22人
4	とんぼ玉教室	初心者を対象にとんぼ玉を中心としたガラス工芸について学習し、創作の楽しさを体験し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	11～3月 5回 10時間	定員 4人 登録 4人 延 20人
5	おうちごはん教室(前期)	市民等を対象に幅広いジャンルの家庭料理を学習し、メニューに応じた調理法・盛り付けをマスターする。また受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	6・7・10月 <u>4→3回</u> 6時間 <u>9月中止</u>	定員 8人 登録 8人 延 21人
6	おうちごはん教室(後期)	市民等を対象に幅広いジャンルの家庭料理を学習し、メニューに応じた調理法・盛り付けをマスターする。また受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	11～2月 4回 8時間	定員 8人 登録 8人 延 26人
7	ホームケアアロマセラピー教室(前期)	健康に役立つアロマセラピーについて基礎から学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	7・8・10月 <u>5→3回</u> 6時間 <u>6・9月中止</u>	定員 8人 登録 8人 延 22人
8	ホームケアアロマセラピー教室(後期)	健康に役立つアロマセラピーについて基礎から学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	11～3月 5回 10時間	定員 8人 登録 8人 延 35人
9	はじめてのお料理教室	初心者を対象に、料理を基礎から学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	6月 <u>2→1回</u> 2時間 <u>5月中止</u>	定員 8人 登録 8人 延 3人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
10	夏休み親子スイーツ教室	親子を対象に、デザート類の調理方法を楽しく学習し、ふれあいの機会を作る。	市民親子	中部住民センター	7月31日 午前・午後 4時間	定員 8組 登録 8組 延 16人
11	フラワーと手作り雑貨教室（前期）	市民等を対象にアーティフシャルフラワーやプリザーブドフラワーを使用した雑貨作りを学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	10月 <u>3→1回</u> 2時間 <u>8・9月中止</u>	定員 8人 登録 8人 延 8人
12	フラワーと手作り雑貨教室（後期）	市民等を対象にアーティフシャルフラワーやプリザーブドフラワーを使用した雑貨作りを学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	1~3月 3回 6時間	定員 8人 登録 7人 延 19人
13	手作りパン教室	初心者を対象にパン作りを基礎から学習し、受講生相互の親睦を図る。登録サークル等人材育成講座として、センター登録サークルが講師・助手を担当する。	市民	中部住民センター	11~3月 5回 12.5時間	定員 8人 登録 8人 延 32人
14	親子クリスマスケーキ講習会	市民の親子を対象に、家庭で簡単にできる季節の焼き菓子作りを学習する。	市民親子	中部住民センター	12月24日 12月25日 午前・午後 8時間	定員16組 登録20組 延 40人
15	花と緑の教室	初步的な園芸植物の手入れや寄せ植えの実技を学び、花と緑によるうるおいとやすらぎのある生活を目指す。	市民	中部住民センター	12月 4日 1月22日 2回 4時間	定員15人 登録20人 延 27人
16	植木草花盆栽講習会	園芸初心者の市民等を対象に、お正月の寄せ植えを体験、学習する。	市民	中部住民センター	12月11日 1回 2時間	定員30人 登録19人 延 19人

### ③ 図書館事業実績(令和3年度)

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	館内奉仕	・図書等の個人貸出 ・予約・リクエストサービス ・臨時休館中における予約図書の郵送サービス ・相互協力 (府内公立図書館・他府県公立図書館等) ・複写サービス ・読書相談 ・レファレンスサービス (参考業務) ・DVD・ビデオテープ・CD等の視聴サービス<実施せず>	市民	中央図書館	開館日数 253日	貸出冊数 494,802冊
				北部分室	開館日数 221日	貸出冊数 161,296冊
				中部分室	開館日数 221日	貸出冊数 55,702冊
2	館外奉仕	・地域、家庭文庫への図書の長期団体貸出(3文庫)	子ども	各地域		
		・留守家庭児童会への図書の団体貸出(8学級)		各留守家庭児童会		貸出冊数 18,207冊
3	移動図書館	・図書の個人貸出 ・読書相談 ・予約・リクエストサービス	市民	巡回地区22か所	424回	3,374人 貸出冊数 24,790冊
4	障がい者奉仕	・大活字図書の貸出	市民	中央図書館 北部分室 中部分室		3,374冊
		・点字資料の貸出				980冊
		・録音図書・CDの貸出				340点
		・宅配サービス			68回	730点
		・視覚障がい者向け郵送貸出サービス				367点
		・対面朗読サービス			0回	0時間
5	図書館文学講座	俳句の基本を学び、良質の文学作品を鑑賞することで、創作意欲を深め、生涯学習のきっかけとすることを目的とする。  テーマ 「俳句入門」 講師:高見 美代子 氏  ①俳句を鑑賞してみよう  ②俳句の楽しみ  ③俳句を作ってみよう	市民	中央図書館	6月24日 7月 1日 7月29日	延べ 45人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
6	絵本読み聞かせ 入門講座	<p>子どもの読書体験の原点である、家庭における豊かな読書活動の支援を目的とする。</p> <p>講師:村上 郁氏</p> <p>①絵本を楽しもう ②子どもと楽しもう ③読んでみよう1(実習) ④絵本を選ぶ ⑤読んでみよう2(実習)</p>	市民	中央図書館	10月 1日 10月 8日 10月15日 10月22日 11月 5日	延べ 46人
7	夏休み子ども フェスティバル	夏休みに人形劇、おはなし会、手づくり会などの楽しい行事を実施し、子どもたちの図書館利用の促進となることを目的とする。	子ども	中央図書館 北部分室 中部分室	実施せず	実施せず
8	おはなし会	おはなしや絵本の読み聞かせなどの体験を通して、本や図書館に親しむ機会となることを目的とする。	子ども	中央図書館 北部分室 中部分室	実施せず	実施せず
9	映画会	余暇の時間に映画を鑑賞することにより、図書館を身近な施設とし、より一層の利用の促進を図ることを目的とする。	市民	中央図書館	第1・3週 土曜日 4~3月	16回 145人 (一部中止)
10	書庫公開DAY	利用者が、書庫の資料を直接手に取り閲覧することで、利用貸出の促進、資料の有効活用を図る。	市民	中央図書館	12月10日 12月17日	27人 287冊
11	リサイクルコー ナー	除籍された図書館資料(図書、雑誌)や受け入れなかつた寄贈資料を情報と資源のリサイクルの観点から、必要とする市民に無償で譲り渡し、有効活用を図ることを目的とする。	市立小中 学校文庫 等	中央図書館	実施せず	実施せず
			市民		通年 (R4.4~開始)	11,685冊

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
12	資料展示等	七夕飾り	子ども	中央図書館 北部分室 中部分室	6月26日～ 7月7日	中央:466枚 北部:132枚 中部: 66枚
		夏休み図書館おすすめの本 おたのしみ袋	子ども	中央図書館	7月24日 ～	50袋
		平和図書展 「未来のためにわたしたちができること」	市民	中央図書館	8月1日～ 8月15日	展示冊数 約200冊
		テーマ展示 「秋の夜長にミステリーをどうぞ」	市民	中央図書館	10月13日 ～ 10月28日	展示冊数 約200冊
		クリスマス図書展	市民	中央図書館 北部分室 中部分室	11月27日 ～ 12月25日	展示冊数 約1,600冊
		図書館新春福袋	市民	中央図書館	1月4日～	60袋

## 各種指標

	項目	令和3年度	令和2年度
A	人口 [4月1日現在]	70,568人	70,217人
B	登録者数	11,391人	10,986人
B'	市民登録者数	11,167人	10,753人
C	職員数	19人 [うち会計年度任用職員12人]	19人 [うち嘱託・臨時職員12人]
D	貸出冊数	754,719冊	698,473冊
E	蔵書冊数	364,450冊	364,335冊
F	年間購入冊数	11,951冊	11,948冊
G	図書館費	163,722千円	160,150千円
H	資料購入費	22,930千円	22,723千円
I	うち備品購入資料費	18,755千円	18,743千円

		令和3年度	(令和2年度)
●登録率	$B' / A \times 100$	=	15.8% (15.8%)
●市民1人当たりの貸出冊数	$D / A$	=	10.69冊 (9.95冊)
●登録者1人当たりの貸出冊数	$D / B$	=	66.6冊 (63.6冊)
●市民1人当たりの蔵書冊数	$E / A$	=	5.16冊 (5.19冊)
●市民千人当たりの年間購入冊数	$F / A \times 1,000$	=	169冊 (170冊)
●市民1人当たりの資料購入費	$H / A$	=	325円 (324円)
●1冊当たりの平均単価	$I / F$	=	1,569円 (1,569円)
●市民1人当たりの図書館費	$G / A$	=	2,320円 (2,256円)
●職員1人当たりの奉仕人口	$A / C$	=	3,714人 (3,696人)
●職員1人当たりの貸出冊数	$D / C$	=	39,722冊 (36,762冊)
●蔵書回転率	$D / E$	=	2.07回 (1.92回)
●市民1人当たりのサービス効果			

$$\frac{\text{図書平均単価}(I/F) \times D - G}{A} = 14,463\text{円} (13,326\text{円})$$

## 図書館蔵書冊数(令和3年度末現在)

(単位:冊、点)

		前 年 度 蔵 書 冊 数	受 入 冊 数			蔵 書 移 管 冊 数	年 間 除 籍 冊 数	本 年 度 末 蔵 書 冊 数
			購 入 冊 数	寄 贈 冊 数	合 計			
中央図書館	成人書	179,887	5,186	511	5,697	3,796	-9,446	179,934
	児童書	92,009	1,789	62	1,851	1,239	-3,242	91,857
	視聴覚	9,865	166	4	170	20	-107	9,948
	合 計	281,761	7,141	577	7,718	5,055	-12,795	281,739
北部分室	成人書	35,919	2,707	411	3,118	-2,811	-175	36,051
	児童書	19,238	673	41	714	-888	-152	18,912
	視聴覚	1,069	89	1	90	9	0	1,168
	合 計	56,226	3,469	453	3,922	-3,690	-327	56,131
中部分室	成人書	15,231	822	245	1,067	-985	-9	15,304
	児童書	10,517	460	35	495	-351	-16	10,645
	視聴覚	600	59	1	60	-29	0	631
	合 計	26,348	1,341	281	1,622	-1,365	-25	26,580
合計	成人書	231,037	8,715	1,167	9,882	—	-9,630	231,289
	児童書	121,764	2,922	138	3,060	—	-3,410	121,414
	視聴覚	11,534	314	6	320	—	-107	11,747
	合 計	364,335	11,951	1,311	13,262	—	-13,147	364,450

図書館貸出の状況

区分		令和3年度	令和2年度	伸張率 (%)
中央図書館	成人図書	248,762 冊	223,605 冊	11.3
	児童図書	211,521 冊	177,736 冊	19.0
	視聴覚資料	7,693 点	8,575 点	△ 10.3
	雑誌	26,826 冊	25,590 冊	4.8
	小計	494,802	435,506	13.6
北部分室	成人図書	97,784 冊	97,444 冊	0.3
	児童図書	55,592 冊	59,513 冊	△ 6.6
	視聴覚資料	2,407 点	2,968 点	△ 18.9
	雑誌	5,513 冊	6,231 冊	△ 11.5
	小計	161,296	166,156	△ 2.9
中部分室	成人図書	26,590 冊	26,479 冊	0.4
	児童図書	25,214 冊	25,112 冊	0.4
	視聴覚資料	1,175 点	1,403 点	△ 16.3
	雑誌	2,723 冊	2,426 冊	12.2
	小計	55,702	55,420	0.5
移動図書館	成人図書	8,958 冊	7,495 冊	19.5
	児童図書	32,750 冊	32,987 冊	△ 0.7
	視聴覚資料	106 点	103 点	2.9
	雑誌	1,105 冊	807 冊	36.9
	小計	42,919	41,392	3.7
総合計	成人図書	382,094 冊	355,023 冊	7.6
	児童図書	325,077 冊	295,348 冊	10.1
	視聴覚資料	11,381 点	13,049 点	△ 12.8
	雑誌	36,167 冊	35,054 冊	3.2
	小計	754,719	698,474	8.1

### 図書館団体貸出の状況

	団 体 数	貸出冊数 (冊)
保・幼・小中学校	12	2,227
学校図書館	2	18
留守家庭児童会	9	18,207
その他施設等	20	2,054
合 計	43	22,506

### 図書館登録者数

地 域 名	登録者数 (人)	人口 (人)	登録率 (%)
大住地域	4,117	24,701	16.7
田辺地域	3,908	22,595	17.3
草内地域	1,427	10,261	13.9
三山木地域	1,601	11,633	13.8
普賢寺地域	114	1,378	8.3
小計	11,167	70,568	15.8
市外	224	—	—
合計	11,391	—	—

※ 人口は、令和3年4月1日現在

※ 登録率…人口に対する1年間に利用した登録者の割合

## 図書館障がい者サービス実績

### <資料状況>

資料種別	受入数	所蔵数
大活字図書	23タイトル(37冊)	1,664タイトル(2,890冊)
点字資料	27タイトル(99冊)	552タイトル(1,788冊)
録音図書 (ステーション貸出)	テープ図書	63タイトル(211点)
	デイジー図書	105タイトル(105点)
点字資料 (ステーション貸出)	点字図書	40タイトル(114点)
※ステーション貸出:京都ライトハウスから借受け		

### <利用状況>

貸出数	図書	大活字図書	3,374冊
		点字資料	980冊
	録音図書	テープ図書 (カセットテープを含む)	90点
		デイジー図書	132点
		C D	118点
		図書	131冊
宅配サービス	図書	大活字図書	0冊
	雑誌	0冊	
	点字資料	541冊	
	C D	16点	
	視聴覚資料・録音図書	テープ図書 (カセットテープを含む)	0点
		デイジー図書	42点
	合計	68回(延べ730点)	
	図書	点字図書	69冊
郵送貸出サービス	視聴覚資料・録音図書	C D	21点
	テープ図書	166点	
	デイジー図書	111点	
	その他	対面朗読	0回(延べ0時間)
	デイジー	1回(延べ1時間)	
	拡大読書器	自由利用	

### 移動図書館地区別利用状況

地区名	人口	貸出冊数(冊)					巡回回数(回)	利用者数(人)	1回当たりの貸出冊数(冊)
		成人	児童	視聴覚	雑誌	合計			
新興戸	2,055	940	196	0	69	1,205	16	207	75
飯岡	436	402	426	0	26	854	16	86	53
山本	1,639	354	446	0	128	928	16	160	58
同志社山手	4,091	1,157	2,868	0	62	4,087	17	377	240
同志社住宅地	340	451	633	3	120	1,207	17	274	71
普賢寺	237	10	208	0	0	218	17	24	13
多々羅	247	160	284	0	5	449	17	84	26
水取	316	133	117	0	17	267	17	45	16
天王	255	89	324	0	1	414	17	56	24
高船	104	54	212	0	4	270	17	41	16
打田	219	156	403	0	62	621	17	66	37
松井	722	8	10	0	0	18	18	5	1
山手西	1,594	636	1,346	26	24	2,032	18	231	113
山手東	3,138	777	2,615	2	48	3,442	18	396	191
山手南	3,122	1,216	912	12	220	2,360	17	322	139
三山木駅前	1,920	289	1,318	0	26	1,633	17	267	96
江津	941	315	843	0	109	1,267	17	142	75
宮ノ口	155	269	47	32	52	400	17	71	24
健康村	1,699	61	149	0	3	213	20	48	11
興戸	3,577	189	411	0	26	626	20	111	31
高木	1,119	220	627	0	10	857	20	179	43
南山東	875	205	101	0	10	316	20	61	16
洛南寮	170	830	171	28	77	1,106	11	218	101
留守家庭児童会		23	18,048	3	6	18,080	27	市内9学級に年3回巡回	
合計	28,971	8,944	32,715	106	1,105	42,870	424	3,471	101

※ 人口は、令和3年4月1日現在

## 図書館リクエスト利用状況

<処理方法>

(単位:冊)

	提供可能				提供不能	合計
	返却待ち	購入	他館借用	期限切・取消		
中央図書館 (うちWeb予約) (うちOPAC予約)	46,105 25,122 (1,374)	3,038 - -	563 - -	1,617 (890) (79)	3 (0) (0)	51,326 (26,012) (1,453)
北部分室 (うちWeb予約) (うちOPAC予約)	22,928 12,767 (282)	2,301 - -	193 - -	505 (368) (19)	0 (0) (0)	25,927 (13,135) (301)
中部分室 (うちWeb予約) (うちOPAC予約)	8,661 4,527 (286)	656 - -	80 - -	127 (85) (7)	5 (0) (0)	9,529 (4,612) (293)
合計 (うちWeb予約) (うちOPAC予約)	77,694 (42,416) (1,942)	5,995 - -	836 - -	2,249 (1,343) (105)	8 (0) (0)	86,782 (43,759) (2,047)

※2020年1月28日より、OPAC(館内利用者用開放端末)より受付開始

<資料区分>

(単位:冊)

	成人図書	児童図書	AV資料	雑誌	合計
中央図書館	33,554	12,805	1,165	3,802	51,326
北部分室	18,479	5,617	476	1,355	25,927
中部分室	6,596	1,869	481	583	9,529
合計	58,629	20,291	2,122	5,740	86,782

## 図書館インターネット端末利用状況

(単位:件)

	中央図書館 7台 利用回数	北部分室 2台 利用回数	中部分室 1台 利用回数	合計 10台 利用回数
4月	177	53	17	247
5月	0	0	0	0
6月	51	15	6	72
7月	162	58	23	243
8月	113	32	5	150
9月	0	0	0	0
10月	155	61	28	244
11月	140	54	10	204
12月	116	50	23	189
1月	116	54	8	178
2月	134	56	15	205
3月	147	67	15	229
合計	1,311	500	150	1,961

## 文献複写

(単位:枚)

中央図書館	北部分室	中部分室	合計
3,329	373	77	3,779

## 相互協力

《府内》

(冊)

相手図書館	借受	貸出	相手図書館	借受	貸出
京都府立図書館	272	20	八幡市立八幡市民図書館	46	26
京都府立京都学・歴彩館	1	0	井手町図書館	6	2
京都ライトハウス情報ステーション	0	0	伊根町立本庄地区公民館図書室	0	26
綾部市図書館	8	19	宇治田原町立図書館	11	0
宇治市図書館	41	51	大山崎町立中央公民館図書室	1	0
亀岡市立図書館	33	49	笠置町中央公民館図書室	0	3
木津川市立図書館	44	19	京丹波町図書室	2	14
京丹後市立図書館	22	50	久御山町立図書館	9	1
京都市図書館	60	242	精華町立図書館	21	39
城陽市立図書館	14	27	与謝野町立図書館	1	50
長岡京市立図書館	11	10	和束町体験交流センター図書室	0	8
南丹市立図書館	8	13	南山城村教育委員会図書室	0	0
福知山市立図書館	19	4	京都先端科学大学	3	1
舞鶴市立図書館	13	35	京都橘大学図書館	0	1
宮津市立図書館	22	14	京都ノートルダム女子大学図書館	0	1
向日市立図書館	4	11	福知山公立大学メディアセンター	0	2
			府内合計	672	738

《府外》

(冊)

相手図書館	借受	貸出	相手図書館	借受	貸出	相手図書館	借受	貸出
滋賀 滋賀県立図書館	28	2	兵庫 小野市	0	1	静岡 吉田町	1	0
近江八幡市	1	0	神戸市	2	0	愛知 愛知県立図書館	2	0
大津市	7	0	三田市	2	0	安城市	1	0
草津市	1	0	宍粟市	1	0	田原市	0	1
甲賀市	2	0	西宮市	1	0	豊田市	14	0
高島市	1	0	三木市	1	0	半田市	0	1
長浜市	3	4	奈良 奈良県立図書情報館	2	0	鳥取 鳥取県立図書館	1	0
東近江市	9	2	生駒市	1	0	岡山 岡山県立図書館	3	0
守山市	2	2	桜井市	2	0	高梁市	1	0
栗東市	4	0	広陵町	0	2	香川 香川県立図書館	1	0
大阪 大阪府立図書館	19	0	和歌山 和歌山県立図書館	6	0	高松市	1	0
茨木市	4	1	北海道 北海道立図書館	1	0	愛媛 四国中央市	1	0
大阪市	10	5	茨城 日立市	0	1	新居浜市	1	0
大阪狭山市	1	0	埼玉 草加市	0	2	高知 オーテピア高知(県立)	1	0
岸和田市	1	0	千葉 八千代市	1	0	長崎 長崎市	1	0
堺市	5	0	東京 東京都立図書館	1	0	鹿児島 鹿児島県立図書館	1	0
吹田市	4	2	新潟 新潟市	1	0	志布志市	1	0
豊中市	3	0	福井 越前市	1	0	さつま町	1	0
東大阪市	1	0	永平寺町	1	0	国立国会図書館	3	0
枚方市	9	2	山梨 山梨県立図書館	0	1	神戸大学	1	0
松原市	0	1	岐阜 岐阜県立図書館	1	0	聖徳大学	1	0
兵庫 兵庫県立図書館	4	0	おおぶ文化交流の杜	0	1	西南学院大学	4	0
伊丹市	1	0	静岡 静岡県立図書館	1	0	国立民族博物館民ばく図書室	1	0
			府外合計	188	31	府内・府外総合計	860	769

## (2) 社会教育施設の利用状況

### ① 中央公民館

#### 令和3年度利用状況

室名	区分	件数	人数	室名	区分	件数	人数
調理室	市関係主催事業	22	197	会議室	市関係主催事業	50	250
	社会教育関係団体	3	40		社会教育関係団体	78	418
	その他	20	199		その他	35	240
	計	45	436		計	163	908
第1研修室	市関係主催事業	98	1,312	和室	市関係主催事業	41	237
	社会教育関係団体	150	1,689		社会教育関係団体	24	269
	その他	24	420		その他	16	210
	計	272	3,421		計	81	716
大ホール	市関係主催事業	75	8,101	多目的ルーム	市関係主催事業	29	606
	社会教育関係団体	124	3,071		社会教育関係団体	181	1,549
	その他	48	1,767		その他	144	1,864
	計	247	12,939		計	354	4,019
第2研修室	市関係主催事業	66	373	プレイルーム	市関係主催事業	18	144
	社会教育関係団体	102	717		社会教育関係団体	24	77
	その他	54	314		その他	56	271
	計	222	1,404		計	98	492
第3・4研修室	市関係主催事業	114	1,071	合計	市関係主催事業	513	12,291
	社会教育関係団体	91	1,100		社会教育関係団体	777	8,930
	その他	27	437		その他	424	5,722
	計	232	2,608		計	1,714	26,943

#### 年度別利用状況

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
市関係主催事業	783	24,371	826	24,705	1,031	27,150	812	21,846
社会教育関係団体	1,529	23,594	1,164	17,410	1,162	23,163	1,317	23,246
その他	824	15,124	704	11,939	802	12,081	796	12,856
合計	3,136	63,089	2,694	54,054	2,995	62,394	2,925	57,948
1か月平均	261	5,257	225	4,505	250	5,200	244	4,829
1日平均	10	205	9	176	10	203	10	189
区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
市関係主催事業	1,049	38,238	642	19,583	532	7,785	513	12,291
社会教育関係団体	979	14,751	1,172	17,432	858	8,457	777	8,930
その他	752	10,731	619	10,955	387	5,001	424	5,722
合計	2,780	63,720	2,433	47,970	1,777	21,243	1,714	26,943
1か月平均	232	5,310	203	3,998	178	2,124	171	2,694
1日平均	8	175	8	156	7	83	7	107

## ② 中央図書館

### 令和3年度利用状況

室 名	件 数
集会室	69回
会議室	74回
おはなしのへや	0回

### 中央図書館ギャラリー「かんなび」利用状況

No.	期 間	展 示 内 容	主 催 者
1	4月 6日 ~ 4月 11日	第18回自然を愛する二人展	自然を愛する2人の会
2	4月 13日 ~ 4月 18日	京田辺「臨床美術」同好会作品展	京田辺「臨床美術」同好会
3	4月 20日 ~ 4月 24日	油絵「和美の会」創作展	油絵「和美の会」
4	6月 2日 ~ 6月 6日	トールペイント・ワイズ教室作品展	ペインティングスタジオワイズ
5	6月 8日 ~ 6月 13日	シャドーボックス作品展	Shadow Box Atelier ISAYO
6	6月 22日 ~ 6月 27日	中学校歴史教科書巡回展示	こども学校サポート室
7	7月 6日 ~ 7月 11日	青いトマト洋画小品展	青いトマト洋画会
8	7月 13日 ~ 7月 18日	沖縄写真展	チーム田辺
9	8月 3日 ~ 8月 8日	京田辺・綾喜戦争展	京田辺・綾喜戦争展実行委員会
10	8月 17日 ~ 8月 19日	第31回京田辺芸術家協会選抜展 田中理房(現代写真)	京田辺芸術家協会
11	10月 5日 ~ 10月 10日	第35回白いキャンバス展	白いキャンバス
12	10月 12日 ~ 10月 17日	第11回いろゑの会水彩画展	いろゑの会
13	10月 19日 ~ 10月 24日	第3回オリーブの風水彩画展	オリーブの風
14	11月 9日 ~ 11月 14日	和綴じと俳画展	くらしにアクセント和綴じサークル
15	11月 16日 ~ 11月 21日	第4回水彩画サークル「桃彩会」作品展	桃彩会
16	11月 30日 ~ 12月 5日	京田辺市人権に関する子どもの作品展	社会教育課
17	12月 7日 ~ 12月 12日	第2回日本画・水彩画輪彩展	輪彩会
18	12月 14日 ~ 12月 19日	第20回油絵渾渾会	渾渾会
19	12月 22日 ~ 12月 26日	クラフトウェーブ総合展	京田辺クラフトウェーブ
20	1月 4日 ~ 1月 9日	第2回竹送りとお水取り	山城松明講社
21	1月 12日 ~ 1月 16日	中学校美術展	学校教育課
22	1月 18日 ~ 1月 23日	エポックノート展	京田辺シュタイナー学校
23	2月 5日 ~ 2月 13日	第10回子ども読書本のしおりコンテスト 入選作品巡回展	中央図書館
23	2月 15日 ~ 2月 20日	第14回いきいき作品展	全日本年金者組合綾喜支部
23	2月 22日 ~ 2月 27日	第31回京田辺芸術家協会選抜展 京田辺芸術家協会会員小作品展	京田辺芸術家協会
23	3月 1日 ~ 3月 6日	第24回ヴィリジヤン絵画展	ヴィリジヤン
23	3月 8日 ~ 3月 13日	やましろ里山の会総合展示会	やましろ里山の会
23	3月 15日 ~ 3月 20日	第22回パレット展	パレット
23	3月 23日 ~ 3月 27日	JNP山城地区写真展	JNP山城地区
24	3月 29日 ~ 4月 3日	河内弘安展	河内弘安氏

## VI 文化・スポーツの振興

### 1. 文化活動の振興

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	京田辺市展	絵画・書・写真の3部門で公募を行い審査の結果、105点の作品を展示		中央公民館	12月 1～5日	800人
2	ふるさと京田辺を学ぶ講座	市の施設・史跡・歴史などを学ぶことにより、ふるさと京田辺を知ることを目的として開催する。	市民	中央公民館	7月～11月 木曜日 5回 7.5時間	定員20人 登録14人 延べ30人
		①京田辺市の概要 ～私たちのまちのことを学ぼう～			7月15日	11人
		②災害(地震・風水害)に対する日頃の備え			8月26日	中止
		③市内企業を知る ～宇宙ビジネスについて～			9月16日	中止
		④オリジナルの手すきハガキを作ろう！			10月7日	9名
		⑤京田辺の歴史と伝説について			11月11日	10名
3	第47回文化講演会	愛すべき“ざんねんないきもの”と進化 動物学者 今泉 忠明 氏	市民(小学生以上)	中央公民館	2月13日	83人
4	文化活動指導者研修会	地域における文化活動の活性化を図るため、文化活動の指導者としての研修をするとともに、各地域での生涯学習リーダーとして、今後の文化活動の推進に役立てることを目的として開催する。	文化協会 文化委員 ・サークル 代表者 ・市民	中央公民館	6月12日	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
5	京田辺市民まつり2021	市民まつりを開催することにより市民の各種文化活動の発表の場を全市的規模で設けるとともに、多くの市民に優れた文化に接する機会を提供することにより、市民の文化活動への積極的な参加と文化の相互交流を促進し、京田辺市の特色を生かした文化の振興、さらには新たな文化の創造を図る。	市民	田辺中央体育館、中央公民館、新田辺駅周辺、松井山手駅周辺ほか	10月30日 10月31日	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
6	市指定文化財補助	大住隼人舞・瑞饋神輿・石棒・金環・山本の百味と湯立に補助			10~11月	
7	国・府指定等文化財	澤井家住宅 自火報点検・庭園維持		岡村	4~2月	
		酬恩庵 自火報点検・庭園維持		薪	4~2月	
		佐牙神社 自火報点検		江津	4~2月	
		白山神社 自火報点検		宮ノ口	4~2月	
		天神社 自火報点検・環境整備		松井	4~3月	
		昨岡神社 環境整備		草内	4~3月	
		朱智神社 本殿小修理・環境整備		天王	4~3月	
		棚倉孫神社 環境整備		田辺	4~3月	
		大住車塚古墳ほか 維持管理		岡村ほか	5~2月	
8	未指定文化財	石船神社 末社修理		高船	9~10月	
9	郷土史会活動補助	郷土史会の活動補助				
10	出土品展示	展示室で出土品等を展示		中央公民館	4~3月	
		京田辺市民まつりで考古資料等を展示。		中央公民館	10月30日 10月31日	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
11	民俗資料の収集	生活用具等の収集				
12	資料の特別利用	常設展「南山城の歴史と文化」 天王高ヶ峯出土石核		府立山城郷土資料館	4~3月	

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
13	文化財案内看板の設置	既設看板の修繕		市内	4～3月	
14	埋蔵文化財の発掘調査	開発により消滅する埋蔵文化財の発掘調査		市内	4～3月	
15	市史編さん委員会	議事(令和2年度事業実績、令和3年度事業計画等)	市史編さん委員	市役所	10月	10人
16	市史編さん専門部会会議	①近代・現代部会、②美術工芸・建造物、③民俗・地理部会の3部会が会議を実施	専門部会長・部会員等	京都府立大学ほか	4～3月	80人
17	市史編さん専門部会調査	①考古・古代部会、②中世・近世部会、③近代・現代部会、④美術工芸・建造物部会、⑤民俗・地理部会、⑥IT市史部会の6部会が調査を実施	専門部会長・部会員・調査助手	市内	4～3月	
18	市史編さんリレー講座	市史編さんの成果や市の歴史を解説する市民向け講座全3回	市民	中央公民館	1～3月	50人
19	古文書解読入門講座	地元の古文書をテキストにした入門者向けの古文書解読講座全3回	市民	中央公民館	10～11月	27人
20	市史編さんに係る歴史資料の収集	生駒翠山絵葉書等の寄贈の受け入れ3件	市民等	市内	4～3月	3人
21	資料等のレファレンス対応	京田辺の歴史や資料の所在確認等のレファレンス対応	市民・新聞社等	市史編さん室	4～3月	22人

## 2. 社会体育関係事業実績(令和3年度)

### ① スポーツ教室

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	少年スポーツ教室	ハンドボール競技の実技講習を7ハンドボールクラブで開催	小学1~6年生	市内7小学校の体育館・運動場	1~3月 (田辺東1回 済美館・三山木2回普賢寺・松井ヶ丘・薪3回桃園5回)	679人
2	少年スポーツ教室(中央教室)	全国小学生ハンドボール大会出場のための実技講習	全国大会出場校	田辺中央体育館	7月20・25・26日	300人

### ② 研修会

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
3	地域リーダー研修会	体育委員の役割・地域におけるレクリエーション活動の研修会	地区体育委員	田辺中央体育館	未定	中止
4	スポーツリーダー研修会	熱中症対策・対応について	体協会員	田辺中央体育館	7月21日	55人
5	スポーツリーダー研修会	普通救命講習会	体協会員	田辺中央体育館	12月16日	42人
6	スポーツボランティア講習会	未定	体協会員	田辺中央体育館	未定	中止

### ③ スポーツ・レクリエーション大会

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
7	第36回京田辺市小学生ハンドボール大会	府大会兼市代表チームの選考会	小学校4~6年生	田辺中央体育館	6月 12・13日	中止
8	地域スポーツ大会(春季・秋季)	住民相互の親睦・健康の増進とスポーツ推進を図ることを目的とした大会	市民	市内5地域	6月20日	中止
					11月21日	草内支部のみ開催 240人
9	第22回京田辺市陸上競技大会	トラック競技	市民他	山城総合運動公園陸上競技場	5月23日	中止

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
10	第34回全国小学生ハンドボール大会	ハンドボール競技を通じ、全国の小学生との交流と親睦を深める全国大会	全国都道府県代表チーム	田辺中央体育館・山城総合運動公園(太陽が丘)体育館	7月29日～8月1日	1026人
11	第25回市長杯争奪市民ゲートボール大会	ゲートボール競技を通じ参加者相互の親睦・健康の増進を図る大会	市民	常磐苑ゲートボール場	9月8日	中止
12	京田辺市生涯スポーツフェスティバル2021	日常生活に定着した健康・体力づくりの推進を図る事業 ・スポーツ体験 ・遊びスポーツ ・スポーツに親しむ日 ・スポーツラリー 他	市民	田辺中央体育館	10月3日	中止
13	第30回京田辺市ペタンク大会	ペタンク競技を通じて参加者相互の交流を深める大会	市民	田辺公園多目的運動広場	10月3日	中止
14	第37回京田辺市マラソン大会	13種目のマラソン大会 ・2km(ファミリーペア) ・3km・10km	市民他	木津川サイクリングロード	10月17日	中止
15	一休さんウォーク2021	健康・体力づくり週間の一環として、日常生活に定着した健康・体力づくりの推進を図る事業	市民	市内	11月13日	中止
16	第25回京田辺市タナベースボール大会	タナベースボールを経験する機会を提供し、競技を通じて参加者相互の交流を深める大会	市民	常磐苑ゲートボール場	11月18日	63人
17	第31回京田辺市少年交流大会	少年のスポーツ活動の活性化と相互の交流を深める大会	市内小学生	田辺中央体育館	12月4日	中止
18	第38回市民駅伝競走大会	駅伝競走(4区間10.4km)	市民他	市北部周回コース	2月26日	中止
19	第32回京田辺市小学生ハンドボール交流大会	ハンドボールを通じて市内小学生の交流と友情を深める大会	小学1～6年生	田辺中央体育館他	2月26日	中止

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
20 第36回京田辺市民総合体育大会		広く市民にスポーツの普及振興を図り、相互の交流と親睦を深める大会	市民		4~2月	
	総合開会式	加盟競技団体	田辺中央体育館	4月25日	中止	
	軟式野球競技	高校生以上の市民	田辺公園野球場	7月11日・8月8日	162人	
	カローリング競技	小学生以上の市民	田辺中央体育館	11月20日	66人	
	卓球競技 個人戦	市民	田辺中央体育館	8月8日	68人	
	卓球競技 団体戦	市民	田辺中央体育館	12月5日	87人	
	ソフトボール競技	18歳以上の市民	田辺木津川運動公園	5月9日	中止	
	テニス競技 個人戦	高校生以上の市民	田辺公園テニスコート	7月25日	12人	
	テニス競技 団体戦	高校生以上の市民	田辺公園テニスコート	8月22日	中止	
	グラウンド・ゴルフ競技	高校生以上の市民	田辺公園野球場	11月5日	139人	
	ソフトテニス競技	中学2年生以上の市民	田辺公園テニスコート	9月12日	中止	
	バドミントン競技	小学生以上の市民	田辺中央体育館	9月12日	中止	
	バスケットボール競技	中学生以上の市民	田辺中央体育館	11月13・14日	51人	
	空手競技	幼稚園児以上の経験者	田辺中央体育館	7月18日	中止	
	ボウリング競技	小学生以上の市民	ステーションボウル新田辺	11月3日	35人	
	バレーボール競技 男子の部	中学生以上の市民	田辺中央体育館	5月9日	中止	

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
20	第36回京田辺市民総合体育大会	バレーボール競技 女子の部	中学生以上の市民	田辺中央体育館	10月24日	中止
		ゴルフ競技	18歳以上の市民	宇治カントリークラブ	9月28日	中止
		剣道競技	小学生以上の経験者	田辺小学校体育館	11月28日	64人
		ソフトバレー ボール競技	中学生以上の市民	田辺中央体育館	10月10日	中止
		歩こう会	小学生(高学年)以上の市民	大仏鉄道跡	12月19日	46人
		春山登山	中学生から65歳程度までの市民	中止	5月22・23日	中止
		秋山登山	養老山	11月21日	41人	
		市民健康マラソン	高校生以上の市民	木津川自転車道	4月18日	37人
		フットサル競技	市民	田辺中央体育館	2月6日	61人

#### ④ 各種大会への参加

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
21	第37回京都府小学生ハンドボール大会	全国小学生ハンドボール大会の府予選会兼市代表チームの選考会	府内小学生チーム	田辺中央体育館	6月12・13日	11チーム
22	第34回全国小学生ハンドボール大会	各都道府県代表対抗	府大会男女優勝・準優勝チーム	田辺中央体育館・山城総合運動公園(太陽が丘)体育館	7月29日～8月1日	1026人
23	第38回近畿小学生ハンドボール大会	近畿各府県代表対抗	府大会男女3～5位チーム	滋賀県長浜ドーム	8月7日	85人
24	第44回京都府民総合体育大会	府内26市町村対抗			9～2月	
		バスケットボール(男子・女子)	市代表チーム	田辺中央体育館・田辺中学校体育館	11月13・14日	中止
		バレー ボール(男子)	市代表チーム	山城総合運動公園体育館・城陽市民体育館	10月23・24日	中止
		ゴルフ	市代表チーム	クラウンヒルズ京都ゴルフ俱楽部	11月11日	6人

No.	事 業 名	事 業 内 容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
24 第44回京都府民総合体育大会		ソフトテニス	市代表チーム	丹波自然運動公園テニスコート	10月17日	17人
		卓球バレー(交流種目)	市代表チーム	京都市障害者教養文化・体育会館	10月17日	出場自粛
		テニス	市代表チーム	山城総合運動公園テニスコート	10月23・24日	16人
		ソフトボール	市代表チーム	丹波自然運動公園	10月3・17・24・31日	中止
		ソフトバレーボール(交流種目)	市代表チーム	亀岡運動公園体育館	10月31日	中止
		軟式野球	市代表チーム	山城総合運動公園野球場	10月24日	20人
		ゲートボール	市代表チーム	丹波自然運動公園陸上競技場	11月11日	12人
		グラウンド・ゴルフ	市代表チーム	丹波自然運動公園陸上競技場	10月28日	9人
		バドミントン	市代表チーム	大山崎町体育館	11月23日	中止
		ボウリング	市代表チーム	ラピュタボウル宇治東	11月21日	6人
25 第44回京都府民総合体育大会マスターズ大会		卓球	市代表チーム	あやべ・日東精工アリーナ	11月21日	9人
		駅伝競走	市代表チーム	三段池公園	2月12・13日	中止
		バレーボール(男子・女子)	市代表チーム	島津アリーナ京都	11月21日	中止
		卓球	市代表チーム	島津アリーナ京都 第2競技場	9月20日	中止
		バドミントン	市代表チーム	大山崎町体育館	11月23日	中止

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
25 第44回京都府民総合体育大会マスターズ大会	ソフトボール	市代表チーム	丹波自然運動公園	10月24・31日	中止	
	グラウンド・ゴルフ	市代表チーム	丹波自然運動公園陸上競技場	6月23日	12人	
	テニス	市代表者	京丹後市峰山総合公園テニスコート	6月12・13日	中止	
	ボウリング	市代表者	サンケイボウル	12月12日	2人	
	ゴルフ	市代表チーム	宇治田原カンטריクラブ	11月16日	4人	

## ⑤ 顕彰等

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
27	スポーツ賞	令和3年1月～令和3年12月にスポーツで優秀な成績を収めた者又はスポーツの振興に寄与した者を表彰	市民	中央公民館大ホール	3月5日	20団体 64個人
28	選手激励金	全国大会等のスポーツ競技会に参加する選手・団体に激励金を支給	市民		4～3月	34人 11団体

## ⑥ 諸会議

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
29	スポーツ推進審議会	スポーツ賞受賞者の選考	スポーツ推進審議会委員	Web会議(事務局は市庁舎403会議室)	1月	9人 (定数9人)
30	スポーツ推進委員会議	スポーツ推進に係る実技指導・研究・協議	スポーツ推進委員	市庁舎305会議室・田辺中央体育館第1会議室	4・7・11・12・3月	19人 (定数20人)

## ⑦ 総合型地域スポーツクラブ

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
31	総会	総会	会員・理事	書面	6月	
32	理事会	理事会	理事	Web会議	5月14日 2月25日	16人 18人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
33	スポーツ教室	ノルディックウォーキング教室	18歳以上の方	同志社大学・田辺中央体育館周辺	2月21・28日	4人
		ウェルネスダーツ教室	18歳以上の方	同志社大学シャワー棟2階	10月6・20日	2人
		レスリング教室	幼児(年中)～6年生	同志社大学真誠館レスリング場	未定	中止
		ラグビー教室1期	幼児(年中)～6年生	同志社大学ラグビー場	未定	中止
		ハンドボール教室1期	小学1～6年生	同志社大学デイヴィス記念館	未定	中止
		バスケットボール教室1期	小学1～6年生	同志社大学デイヴィス記念館	未定	中止
		サッカー教室1期	小学1～3年生	同志社大学サッカー場	未定	中止
		ゴルフ教室	小学1～6年生	同志社大学ゴルフ場	未定	中止
		アーチェリー教室	小学5年生以上	同志社大学アーチェリー場	未定	中止
		フリークライミング教室	中学生以上	同志社大学フリークライミング場	未定	中止
		バランスポーズ教室	幼児(年中)～3年生	同志社女子大学卓球室	未定	中止
		陸上教室	小学1～6年生	同志社大学陸上競技場	未定	中止
		ハンドボール教室2期	小学1～6年生	同志社大学デイヴィス記念館	未定	中止

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
33	スポーツ教室	サッカー教室2期	年中～年長	同志社大学サッカー場	未定	中止
		スポーツが好きになる教室	小学1～中学3年生	田辺公園	2月12日 3月12日	9人
		バスケットボール教室2期	小学1～6年生	同志社大学デイヴィス記念館	未定	中止
		チアリーディング教室	幼児5歳児～6年生	同志社大学多目的ホール田辺中央体育館	未定	中止
		ラグビー教室2期	幼児(年中)～6年生	同志社大学ラグビー場	未定	中止
34	同志社大学体育会スポーツコミュニケーション事業	同志社大学体育会クラブが市中学校体育クラブに競技の技術指導等を行い、互いの交流を図る事業	野球部	同志社大学硬式野球場	12月	中止
			サッカー部	同志社大学サッカー場	2月	中止
			ハンドボール部	同志社大学デイヴィス記念館	1月	中止
35	同志社大学クローバー祭スポーツ体験	スナックゴルフを体験することにより、参加者の交流を深める。	市民	同志社大学ゴルフ練習場	11月	中止
36	第2回KDSCウェルネスダーツ大会	ウェルネスダーツ競技を通じて、参加者相互の交流とウェルネスダーツの普及を図る。	市民近隣府県民	市立中央公民館	12月12日	24チーム 73人

### 3. 社会体育施設の利用状況と事業実績(令和3年度)

#### ① 田辺中央体育館・屋外運動施設

##### 利用状況

種 別	区 分	件 数	利用可能	利用率	人 数
田辺中央体育館	アリーナ	1,741	1,992	87.4%	38,259
	第1会議室	1,303	1,996	65.3%	8,349
	第2会議室	235	996	23.6%	1,680
	計	3,279	4,984	65.8%	48,288
田辺公園	野球場	593	1,337	44.4%	12,873
	テニスコート	3,593	4,393	81.8%	19,226
	多目的運動広場	810	1,689	48.0%	12,101
	計	4,996	7,419	67.3%	44,200
田辺木津川運動公園	野球場	304	1,176	25.9%	6,308
	ソフトボール場	666	2,330	28.6%	9,695
	テニスコート	1,141	4,661	24.5%	6,911
	計	2,111	8,167	25.8%	22,914
草内木津川運動公園	野球場	360	1,222	29.5%	17,056
防賀川公園	第1コート(旧フットサル場)	704	1,452	48.5%	10,985
	第2コート(旧テニスコート)	2,283	2,896	78.8%	10,467
	計	2,987	4,348	68.7%	21,452
一町田多目的運動広場	多目的運動広場	1,205	2,454	49.1%	13,218

種 別	区 分	人 数	月 平 均	日 平 均
田辺中央体育館	トレーニングルーム	8,468	847	32

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、田辺中央体育館・屋外運動施設は、令和3年4月25日～5月31日の間、8月20日～9月30日の間、全面休業しました。また、令和3年6月1日～7月11日、8月2日～19日、10月1日～8日は営業時間を19時までに短縮して営業しました。

年度別利用状況

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
体育館アリーナ	2,314	75,673	2,363	79,458	2,394	89,168	2,449	94,459
体育館第1会議室	1,607	14,837	1,645	16,093	1,742	14,907	1,681	14,541
体育館第2会議室	317	2,622	320	2,383	388	3,461	472	4,320
トレーニング		19,223		21,727		22,676		24,683
田辺公園野球	799	20,270	772	19,721	850	19,809	904	33,826
田辺公園テニス	4,507	26,385	4,366	24,044	4,441	24,745	4,568	25,865
田辺公園多目的	1,524	29,014	1,358	27,238	1,584	30,347	1,580	42,014
田辺木津川野球	209	9,990	283	12,643	353	13,841	184	4,113
田辺木津川ソフト	966	21,049	1,000	21,629	1,014	21,416	533	8,485
田辺木津川テニス	1,171	10,365	1,471	11,471	1,335	11,378	547	3,187
草内木津川野球	450	19,590	462	27,934	483	22,353	407	26,054
防賀川第1コート (旧フットサル場)	1,062	17,895	932	16,465	945	16,682	829	12,773
防賀川第2コート (旧テニスコート)	2,478	12,940	2,784	15,059	2,987	15,369	2,893	13,550
一町田多目的	771	8,144	916	8,336	1,098	10,224	1,008	9,767
区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
体育館アリーナ	2,423	92,594	2,415	85,714	1,471	33,176	1,741	38,259
体育館第1会議室	1,694	14,457	1,723	13,743	1,206	8,188	1,303	8,349
体育館第2会議室	460	4,136	431	3,128	147	787	235	1,680
トレーニング		26,256		22,810		8,844		8,468
田辺公園野球	845	32,349	801	18,198	595	12,093	593	12,873
田辺公園テニス	4,579	24,727	4,540	23,568	3,927	19,311	3,593	19,226
田辺公園多目的	1,576	37,961	1,570	24,399	1,258	17,424	810	12,101
田辺木津川野球	286	11,308	285	10,221	291	5,230	304	6,308
田辺木津川ソフト	729	17,281	841	18,622	619	9,250	666	9,695
田辺木津川テニス	1,226	12,667	1,119	11,877	1,188	6,632	1,141	6,911
草内木津川野球	478	26,828	407	25,402	331	14,079	360	17,056
防賀川第1コート (旧フットサル場)	843	12,858	812	12,887	800	11,728	704	10,985
防賀川第2コート (旧テニスコート)	2,787	11,869	2,531	11,155	2,373	11,349	2,283	10,467
一町田多目的	1,030	10,154	1,127	13,230	859	11,844	1,205	13,218

## 事業実績

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	トレーニングルーム使用講習会	トレーニングマシンの安全で円滑な利用及び効果的なトレーニング方法を把握するための講習会	15歳以上の人 (中学生を除く)	田辺中央体育館	4~3月(4~10月の内26回中止)	225人
2	スポーツに親しむ日	体育館を開放し、バドミントン・卓球・カローリングを実施する事業	市民	田辺中央体育館	4~3月(5、6、8、9月中止)	214人
3	こどもフットサル教室(前期・後期)	初心者・初級者向けのフットサルの基本技術の実技指導を行う教室	市内在住の小学1~3年生	防賀川公園フットサルコート	6~7月	13人
					10~11月	8人
4	親子ソフトバレーボール教室	「親子で元気に楽しもう」をテーマに、基本的な運動から行い、初心者でも取り組める教室	市内在住の小学1~6年生までの子どもとその保護者	田辺中央体育館	1~2月	2組
5	中学生バレーボール教室	中学生を対象に、バレーボールのパスやサーブの基礎習得を目指し、最後は試合形式の実戦練習を行う教室	市内在住の中学生1~3年生	田辺中央体育館	1~2月	3人
6	ナイターテニス教室(1・2・3・4・5)	初級者・中級者向けの硬式テニスの実技指導を行う教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人 (中学生を除く)	防賀川公園第2コート	4月(2回)	11人
					7月(2回)	11人
					9~10月	中止
					11~12月	17人
					2~3月	13人
7	ジュニアテニス教室(1・2・3・4・5)	テニスに興味を持たせることに重点を置き、また年齢と体力に応じた指導を行い、実感ある確実なレベルアップを目指す教室	市内在住の小学1年生~6年生	防賀川公園第2コート	4月(3回)	26人
					7~8月(4回)	21人
					9~10月	中止
					11~12月	26人
					2~3月	22人
8	夏休みジュニアテニス教室	夏休みの期間を利用し、朝の涼しい時間帯でテニスの楽しさに触れながら、基本技術を学ぶ教室	市内在住の小学3年生~6年生(テニス経験者)	防賀川公園第2コート	7~8月	4人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
9	身障者スポーツ教室(I・療育)	障がいのある方を対象に、軽体操・ストレッチ・ニュースポーツ等の実技指導を行う教室	療育者(市内在住・通勤・通学者)	田辺中央体育館	5~3月	中止
10	身障者スポーツ教室(II・身体)	障がいのある方を対象に、軽体操・ストレッチ・ニュースポーツ等の実技指導を行う教室	身体障がい者(市内在住・通勤・通学者)	田辺中央体育館	2~3月	中止
11	簡単リフレッシュ体操教室	呼吸法、ツボ、経路を動きの中に取り入れて、自然治癒力を高めると同時に姿勢と体を内側から調整していきます。幅広い年齢層で誰にでも無理なく手軽にできる体操教室	市内在住の中高年	田辺中央体育館	10~11月	13人
12	親子体操教室	トランポリン・マット・平均台・移動鉄棒・ボール等の運動とりトミックの指導を行う教室	市内在住の平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれの子とその保護者	田辺中央体育館	2~3月	12組
13	ナイトヨガ教室(1・2・3)	基本的なヨガのポーズを主体としつつ筋力トレーニングやストレッチの要素を重視したヨガエクササイズの実技指導を行う教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	6~7月	中止
					10~11月	17人
					1~2月	10人
14	らくらく健康教室(1・2・3・4・5・6)	普段から運動していない方でも気軽に参加できるプログラムで、健康の維持・増進に必要な運動習慣を身に付ける教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	4~3月 (5、6、9月中止)	113人
15	やさしいパワーヨガ教室(1・2)	基本的なヨガのポーズを主体としつつ筋力トレーニングやストレッチの要素を重視したヨガエクササイズの実技指導を行う教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	8~10月	中止
					11月~12月	7人
16	個人参加フットサル「個サル」	1人から参加することができ、基本練習・試合形式を実践する教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	4~3月 (5、6、8、9、10月中止)	112人
17	卓球の日	個人参加で有料公園施設を利用してスポーツを行える場の提供と、スポーツ活動を推進する事業	小学生以上の個人またはグループ	田辺中央体育館	4~3月	192人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
18	レディースタイム	トレーニングルームの利用について、女性に限定した時間帯を設け、利用者の拡大を図る事業	トレーニングルーム使用承認証保持者(女性)	田辺中央体育館	4~3月	285人
19	体成分分析測定と指導	情報に基づく正しい健康管理の指導を行い、健康の増進を図り、利用者の拡大を推進する事業	トレーニングルーム使用承認証保持者	田辺中央体育館	4~3月	16人
20	トレーニングルームインストラクター配置	トレーニングルームに専門指導員を配置し、利用者の体力年齢・目的等に応じて、適切な指導・助言を行う事業	トレーニングルーム使用承認証保持者	田辺中央体育館	4~3月	-
21	フィットネスカウンセリング	体成分測定及び体力測定を行い、現在の体力を総合的に把握・判定し、各個人の目的にあつた効率的なトレーニングプログラムを提供する事業	トレーニングルーム使用承認証保持者	田辺中央体育館	4~3月	54人
22	ジュニアバレーボール教室	基礎的な運動(走る・飛ぶ)や動作(ボール投げ、キャッチ)から、パスやサーブを中心に試合形式を実践する教室	市内在住の小学3~6年生	田辺中央体育館	11~12月	8人
23	ジュニアソフトバレーボール教室	基礎的な運動(走る・飛ぶ)や動作(ボール投げ、キャッチ)から、パスやサーブを中心に試合形式を実践する教室	市内在住の小学1~6年生	田辺中央体育館	10~11月	4人
24	早朝テニス	夏季期間に早朝解放し、市民の日常的なスポーツ活動を推進する事業	市民	田辺公園テニスコート	7~8月	106人
25	ちびっこフットサル教室	初心者・初級者を対象にボールを蹴る、止めるといった基本技術の実技指導を行う教室	市内の5歳~小学1年生	防賀川公園第1コート	2~3月	中止
26	ムーンパワーヨガ教室	満月の空の下で風の音、月の光の中でホルモンバランスや自律神経を整える教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	屋外・田辺中央体育館	9月	中止

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
27	個人参加ソフトバレーボール「個人ソフバ」	1人で参加することができ、簡単なパス練習の後、チームを作り試合を実施する教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	4~3月 (4、5、6、8、9月中止)	53人
28	からだリメイクレッスン(1・2・3・4)	ヨガの動きを取り入れながら、下半身のシェイプアップと体幹の強化を目指す教室	20歳以上の女性で、市内在住・通勤者	田辺中央体育館	6月~7月 8月~9月 中止 11月 1月~2月 各4回	41人
29	木津川で遊ぼう 木津川で学ぼう	川と自然に親しむ機会を設け、川遊びや自然の楽しさや川の大切さに気づききっかけとする教室	市内の小学生とその保護者	草内渡し浜	7月	20人
30	らくらく健康教室 ステップアップ	『長時間歩いても疲れない』 『一日中、よい姿勢を維持できる』体力のある体づくりを目指して、少し強度の高いトレーニングを行う教室	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	4月~3月 (5、8、9月 中止)	101人
31	アフタヌーンテニス教室(1・2・3・4・5)	初級者:簡単なダブルスのゲームが行える程度の実技講習 中級者:基本から応用へとより実戦的なゲームを行う。	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	防賀川公園第2コート	4月(3回)	6人
					7~8月 (4回)	5人
					9~10月	中止
					11~12月	6人
					2~3月	9人
32	はじめてのジュニアテニス教室(1・2)	テニスの楽しさを体験しながら、心身共に成長するためのクラス。	市内在住の小学1年生~6年生	防賀川公園第2コート	7~8月	8人
					10~11月	5人
32	はじめてのナイターテニス教室(1・2)	テニス初心者向けの講習を少人数で開催し、基本的な技術を指導する。	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	防賀川公園第2コート	7月(3回)	5人
					10~11月	5人
33	鍼灸師が教える 「ボールで整体つぼ体操」	身体の癖を知り、ストレッチや体幹トレーニングで身体の動きを改善することで、パフォーマンスアップに導く。	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	5~6月	中止
					7月	8人
					11月	4人
					1月	4人
					3月	4人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
34	親子バドミントン教室(前期・後期)	初心者・初級者を対象にシャトルを打つ、レシーブするという基本技術の習得を行い、簡単なラリーが続けられる程度の実技講習を行う。	市内在住の小学3~6年生の子とその保護者	田辺中央体育館	8~9月	中止
					11月~12月	13組
35	リラックスピラティス(1・2・3)	初心者の方でも入りやすい「やさしいピラティス」のクラス。	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	6~7月	9人
					11~12月	14人
					1~2月	11人
36	個人参加バドミントン「個バド」	個人で集まったメンバーで自己紹介後、チームを作りゲームを行う。	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	田辺中央体育館	6~3月 (6、7、8、9 月中止)	74人
37	こども新体操(1・2・3)	ストレッチからの柔軟体操、逆立ち、前転、スキップ、ジャンプなどの基本運動とボールやリボンを使った運動、音楽に合わせて楽しく踊るリズム運動。	市内の平成27年4月2日生まれ~平成29年4月1日生まれの子ども	田辺中央体育館	6~7月 (3回)	16人
					11~12月	25人
					2~3月	25人
38	運動が好きになる!「体育教室」(1・2・3)	準備運動(ブラジル体操を中心として)の後、スローキャッチ系、縄跳び系、キック系、バランス・ステップ系、ラケット系、とテーマを変えながら基礎運動から応用運動まで。	市内の小学1年生~小学3年生	田辺中央体育館	6~7月 (4回)	3人
					11~12月	6人
					1~3月	8人
39	パークヨガ	人工芝で行うヨガは、五感を使うことで、脳が活性化されてストレスを和らげ、リフレッシュ効果が得られる。開放的な気分でヨガを楽しむ。	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	防賀川公園第1コート	7~8月 (4回)	8人
40	早朝パークヨガ	朝の新鮮な空気を全身に浴びて人工芝で行うヨガで、心も身体もスッキリと1日を過ごす事を目的とする。	市内在住・通勤・通学者で15歳以上の人(中学生を除く)	防賀川公園第1コート	7~8月	中止

## ② 野外活動センター

### 利用状況

種 別	区 分	件 数	人 数
センター主催事業	市 内	17	143
日 帰 り 使 用 者	市 内	190	1,308
	市 外	95	587
	計	285	1,895
管 理 棟 泊	市 内	0	0
	市 外	0	0
	計	0	0
バ ン ガ ロ 一 泊	市 内	4	18
	市 外	2	11
	計	6	29
テ ン ト 泊	市 内	0	0
	市 外	1	7
	計	1	7
合 計	市 内	211	1,469
	市 外	98	605
	計	309	2,074

### 年度別利用状況

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
市 内	220	5,972	259	6,098	308	6,689	290	5,820
市 外	192	5,275	149	4,441	165	4,434	243	4,664
合 計	412	11,247	408	10,539	473	11,123	533	10,484
1 か 月 平 均	34	937	34	878	39	927	44	874
1 日 平 均	1	36	1	33	1	35	2	33
区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
市 内	237	6,474	309	6,029	163	1,311	211	1,469
市 外	181	3,759	198	3,654	111	604	98	605
合 計	418	10,233	507	9,683	274	1,915	309	2,074
1 か 月 平 均	35	853	42	807	23	160	26	173
1 日 平 均	1	32	2	31	1	6	1	9

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月4日～5月31日の間、休所しました。また、宿泊利用は、令和2年4月4日～令和3年3月31日の間、利用を中止しました。

## 事業実績

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	野外活動に親しむ日	新型コロナウイルスの感染拡大のため実施とりやめ				
2	夕涼みのつどい	新型コロナウイルスの感染拡大のため実施とりやめ				
3	野外活動のつどい	新型コロナウイルスの感染拡大のため実施とりやめ				
4	わくわく体験クラブ	<p>子どもたちが自然とふれあいながら、創ることの楽しさや助け合うことの喜びを感じ、自ら取り組む意欲を培うことを願って開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○木工クラフト</li> <li>○いも掘り体験と焼きいも</li> <li>○自然観察</li> <li>○冒険遊び 他</li> </ul>	青少年・親子	野外活動センター 他	17回 新型コロナウイルス感染拡大による休所及び利用人数の制限して開催	145人

### ③ 田辺公園プール

#### 利用状況

種 別	区 分	人 数	月 平 均	日 平 均
午 前・午 後	小 人	11,220	935	47
	大 人	26,836	2,236	111
	計	38,056	3,171	158
夜 間	小 人	467	39	2
	大 人	4,374	365	18
	計	4,841	403	20
合 計	小 人	11,687	974	48
	大 人	31,210	2,601	130
	計	42,897	3,575	178

#### 年度別利用状況

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	人 数	人 数	人 数	人 数
小 人	27,232	28,049	31,383	31,188
大 人	78,233	76,816	76,327	72,752
合 計	105,465	104,865	107,710	103,940
1か月平均	8,789	8,739	8,976	8,662
1 日 平 均	338	335	344	332
区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	人 数	人 数	人 数	人 数
小 人	30,500	26,859	11,059	11,687
大 人	72,715	64,971	32,155	31,210
合 計	103,215	91,830	43,214	42,897
1か月平均	8,601	7,653	3,601	3,575
1 日 平 均	341	321	179	178

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年4月25日から5月31日、8月20日から9月30日まで施設を休所、その期間の教室やイベントは中止。また、夏期期間(7月～8月)の屋外プール営業は中止しました。夜間の部は6月1日から7月11日、8月2日から8月19日、10月1日から10月8日まで営業時間を17時30分までに短縮して営業しました。利用者人数については、1年間を通じて利用人数制限がありました。

## 事業実績

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	救急法講習会	プール利用者だけが等について、迅速かつ適切な応急処置を行えるようにするための講習会	監視員	田辺公園 プール	6月23日 3月23日	43人
2	幼児水泳教室	初心者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期 ・各期2教室開催	H27.4.2～ H29.4.1生 まれの幼 児	田辺公園 プール	5～7月	中止
					9～11月	63人
					1～3月	67人
					各期8・10・10回	計130人
3	小学生水泳教室	初心者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期 ・各期2教室開催	小学生	田辺公園 プール	5～6月	中止
					9～11月	105人
					1～3月	113人
					各期8・10・10回	計218人
4	成人初級水泳教 室 (木)・(土)	初心者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期 ・各期2教室開催	15歳以上 の人	田辺公園 プール	5～6月	中止
					9～11月	22人
					1～3月	15人
					各期8・10・10回	計37人
5	成人水泳教室 (火)	初心者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期	15歳以上 の人	田辺公園 プール	5～6月	中止
					9～11月	1人
					1～3月	3人
					各期8・10・10回	計4人
6	障がい児水泳教 室	障がい児向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	障がいの ある児童・ 生徒	田辺公園 プール	5～6月	中止
					9～11月	8人
					1～3月	7人
					各期8・10・10回	計15人
7	障がい者水泳教 室	障がい者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	身体障害者 手帳又は療 育手帳又は 精神障害者 保健福祉手 帳保持者	田辺公園 プール	5～7月	中止
					9～11月	4人
					1～3月	4人
					各期8・10・10回	計8人
8	水中健康体操教 室	初心者向け水中運動の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	15歳以上 の人	田辺公園 プール	5～6月	中止
					9～11月	5人
					1～3月	3人
					各期8・10・10回	計8人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
9	着衣水泳講習会	服を着て泳ぐことの難しさを体験し緊急時に身を守る心得を体得するための講習会	小学校4年生～大人の一般参加者	田辺公園プール	7月24日	10人
10	ワンポイントレッスン	水泳基礎技術の実技指導を行う教室	18歳以上の人	田辺公園プール	4～3月 36回	23人
11	水泳記録会	水泳の記録測定会	小学生以上の人	田辺公園プール	9月12日	中止
12	水泳指導者研修会	プール監視の基礎と基本・心肺蘇生法を学ぶ研修会	各地域・団体等の水泳指導に関心のあるリーダー	田辺公園プール	6月26日	0人
13	プール無料開放	プールの無料開放事業	中学生以下の人	田辺公園 プール	こどもの日 5月5日	中止
			市民		体育の日 10月10日	中止
14	水泳マラソン	自分で目標を定め、マイペースで42.195kmを泳ぐ又は歩く事業	高校生以上の人	田辺公園プール	4～3月	登録者 303人
15	アクアビクス教室	初心者向け水中運動の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	15歳以上の人	田辺公園 プール	5～7月	中止
					9～11月	9人
					1～3月	8人
					各期8・10・10回	計17人
16	初級のびのび フィットネス教室	初心者向けフィットネスの実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	15歳以上の人	田辺公園 プール	5～6月	中止
					9～11月	6人
					1～3月	6人
					各期8・10・10回	計12人
17	のびのび フィットネス教室	中級者向けフィットネスの実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	15歳以上の人	田辺公園 プール	5～6月	中止
					9～11月	9人
					1～3月	6人
					各期8・10・10回	計15人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
18	4歳児水慣れ水泳教室	初心者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期	H29.4.2～H30.4.1生まれの幼児	田辺公園 プール	5～6月	中止
					9～11月	10人
					1～3月	14人
					各期8・10・10回	計24人
19	肩・腰・膝の運動教室	初心者向け水中運動の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	15歳以上の人	田辺公園 プール	5～6月	中止
					9～11月	5人
					1～3月	4人
					各期8・10・10回	計9人
20	初級ウェーブストレッチ教室	ウェーブリングを使った初心者向けフィットネスの実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	15歳以上の人	田辺公園 プール	5～6月	中止
					9～11月	12人
					1～3月	8人
					各期8・10・10回	計20人
21	ウェーブストレッチ教室	ウェーブリングを使ったフィットネスの実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	15歳以上の人	田辺公園 プール	5～7月	中止
					9～11月	11人
					1～3月	11人
					各期8・10・10回	計22人
22	ベビースイミング教室	ベビー向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期 ・各期2教室開催	6ヶ月～3歳の子と親	田辺公園 プール	5～6月	中止
					9～11月	28組
					1～3月	17組
					各期8・10・10回	45組
23	幼児水泳教室(火)	初心者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期・第2期開催	H27.4.2～H29.4.1生まれの幼児	田辺公園 プール	5～6月	中止
					9～11月	19人
					各期8・10回	計19人
24	小学生水泳教室(火・木・金)	初心者向け水泳の実技指導を行う教室 ・第1期～第3期開催	小学生	田辺公園 プール	5～6月	中止
					9～11月	152人
					1～3月	57人
					各期8・10・10回	計209人
25	夏休み短期教室	幼児・小学生向け水泳の実技指導を行う教室 ・2教室開催	幼児・小学生	田辺公園 プール	7・8月 各5回	112人
26	冬休み短期教室	幼児・小学生向け水泳の実技指導を行う教室 ・2教室開催	幼児・小学生		12月 各5回	73人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
27	春休み短期教室	幼児・小学生向け水泳の実技指導を行う教室 ・2教室開催	幼児・小学生	田辺公園プール	3月 各5回	63人
28	大人短期水泳教室	大人向けの水泳実技指導を行う教室	15歳以上の クロールが 25m泳げる 人	田辺公園 プール	4月	8人
29	マスターズ練習会	マスターズ水泳競技会に 田辺公園プールで参加する 人の練習会	25m泳げる 人	田辺公園 プール	5月・10月	3人
30	少人数教室	少人数でのグループレッスン	4歳児から 大人まで	田辺公園 プール	4月	125人
31	夏祭り・模擬店	屋外プール・プールサイドで 出店を出店	プール入 場者	田辺公園 プール	8月28日・29日	中止
32	スイムクリニック (大人対象)	元オリンピックスイマーによる 水泳指導を行う事業	18歳以上 の人	田辺公園 プール	11月26日	中止
33	ビデオクリニック	水泳のフォームを撮影し、上 映時にワンポイントアドバイス を実施する事業	25m泳げる 人	田辺公園 プール	12月18日	3人
34	ベビー広場	サブプールで滑り台やイベ ントを実施する事業	4歳以下 の子どもと その保護 者	田辺公園 プール	1月～3月	8人
35	ファミリーデイ	25mプールとサブプールで 滑り台やイベントを実施する 事業	中学生以 下の子ども とその保 護者	田辺公園 プール	12月25日	0人
36	転倒予防運動教室	簡単にできるプールでの 筋力トレーニングとストレッチ	おおよそ5 0歳以上 のプール 利用者	田辺公園 プール	1月～3月	2人
37	田辺公園プール 30周年記念イベ ント	プール開所30周年イベント	全市民	田辺公園 プール	令和3年6月15日 ～ 令和4年3月31日	中止

## VII 教育事務の点検・評価

### (1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、京田辺市教育委員会が所管する主要な事務事業について、点検・評価を行い、その結果を公表することによって、効率的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として実施したもの。

点検・評価にあたっては、有識者として京都教育大学教授佐古清氏から助言をいただいた。

### (2) 対象年度

令和3年度

### (3) 対象事業

所管		
こども・学校サポート室(3)	学校教育における国際理解教育事業	教育相談事業
	適応指導教室充実事業	
学校教育課(10)	学校施設長寿命化改良事業	小学校運営事業
	小学校健康管理事業	情報教育推進事業
	小学校就学支援事業	コミュニティ・スクール推進事業
	通学路等安全対策事業	中学校運営事業
	中学校健康管理事業	中学校就学支援事業
学校給食課(2)	中学校給食施設整備事業	地産地消を推進する小学校給食運営事業
社会教育課(9)	人権教育推進事業	留守家庭児童会運営事業
	青少年健全育成事業	家庭教育推進事業
	生涯学習推進・支援事業	中央公民館の講座等開設事業
	社会教育関係団体等支援事業	図書館管理運営事業
	分館公民館維持管理事業	
輝くこども未来室(4)	就学前教育・保育充実事業	市立幼稚園運営事業
	幼稚園健康管理事業	認定こども園整備事業

#### (4) 点検・評価の方法

京田辺市の行政評価システムを活用し、以下のとおり点検・評価を行った。

##### ① 1次評価(事業評価)

各事務事業の実施状況に係る評価を行った。

##### ② 2次評価(コストの方向性)

1次評価の結果を踏まえ、今後の事業の方向性に係る評価を行った。

事務事業名	人権教育推進事業			No	1
				所管部課	社会教育課
事業概要	人権に関する学習活動、人権に関する講演会であるハートフルフェスタの開催、各幼稚園の園児、小・中学校の児童生徒が作成した人権に関する作品展の開催				
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト
	1		6	1	
	【安全・安心】		人権尊重・男女共同参画	人権教育・啓発の推進	
総合計画・基本構想・基本方向	性別や障がいのあるなし、国籍などにとらわれず、お互いの人権を認め合い、多様性を受け入れながら、だれもが平和に安心して暮らせるまちを目指します。				
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権意識の高揚を図るとともに、生涯を通じて人権の大切さを学ぶ人権教育・啓発を推進します。また、新たに生じている様々な人権問題に対応する施策を推進します。</li> <li>・人権侵害をはじめとする様々な相談に、迅速に対応ができるよう、人権擁護体制を充実します。</li> </ul>				
事業実績	<p>○人権に関する学習活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての市民が人権感覚を磨き、人権問題解決の実践力を身につけることを目的として、市民、職員を対象に「ハートフルフェスタ」を開催した。合わせて、幼稚園児、小中学生の人権に関する作品を中央図書館において6日間展示した。</li> </ul>				
予算費目	会計	款	項	目	大事業
	一般会計	教育費	社会教育費	社会教育総務費	社会教育活動費
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)		
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他
200					200
事業の成果					
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方
ハートフルフェスタの開催回数	回	1	1	100.0%	年1回開催する。
作品展の出品数	点	350	403	115.1%	過去の実績と同水準の出品数を目指す。
1次評価	達成度	選択理由			
	A. 目標を達成している(達成率100%以上)	新型コロナウイルス感染症対策を行い、人権に関する事業を実施することができた。また、作品展においては、目標以上の出品数があり、人権意識の高揚を図ることができた。			
2次評価	コストの方向性	選択理由			
	B. 維持(コストを同程度に維持する)	第2次京田辺市人権教育・啓発推進計画に沿って、引き続き人権教育・啓発事業に取り組む必要がある。			

事務事業名	留守家庭児童会運営事業			No	2							
				所管部課	社会教育課							
事業概要	学校の放課後に就労などで、家庭での保護が適切に受けられない児童の健全な育成を図るために、留守家庭児童会を運営											
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト							
	4		1	2								
	【文化・教育】		子ども・子育て	子どもが健やかに育つ環境づくり								
総合計画・基本構想・基本方向	子どもが生まれる前から子育てに寄り添い、仕事との両立を支援し、地域全体で子育てを支えるなど、安心して子どもを生み育てられ、すべての子どもが健やかに成長するまちを目指します。											
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センターの機能向上や、気軽に地域子育て支援拠点施設を利用できる仕組みづくり、ファミリー・サポート・センター事業の援助会員の増員をはじめ、地域全体で子育てを支えながら、妊娠、出産、育児に対する切れ目のない支援を推進します。</li> <li>各種保育サービスの充実や、子育て支援医療費助成、児童虐待未然防止など、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます。</li> </ul>											
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○留守家庭児童会の開設（対象1～6年生） <ul style="list-style-type: none"> <li>・留守家庭児童会を、平日の放課後から午後6時30分まで開設した。</li> <li>・夏休みなど長期学校休業中においては、平日午前8時から午後6時30分まで開設し、大住・桃園で受け入れを行った。</li> </ul> </li> <li>○民間事業者（みんなのき俱楽部）による1学級の開設のため、運営を委託した。</li> <li>○留守家庭児童会開設数等 9児童会30学級 在籍児童数：970人（令和3年5月1日現在）</li> <li>○令和4年度から新たな民間事業者（Sola（空））による1学級の開設のため、施設整備に係る補助を行った。</li> </ul>											
予算費目	会計	款	項	目	大事業							
	一般会計	教育費	社会教育費	留守家庭児童会育成事業費	留守家庭児童会育成費							
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）									
	60,302		国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源				
事業の成果												
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方							
児童会数	箇所	9	9	100.0%	現在の児童会数をもとに安定的に、児童の受け入れ体制を確保する。							
1次評価	達成度	選択理由										
	A 目標を達成している（達成率100%以上）	入会希望が増加する中で、希望する全ての児童を受け入れることができた。また、新たな留守家庭児童会「Sola（空）」の設置に係る施設整備補助を行い、受入れ人数を増加させた。										
2次評価	コストの方向性	選択理由										
	A. 拡充（コストを増加させる）	京田辺市子ども子育て支援事業計画に基づき、重要事業として継続していく。民間事業者による運営を委託から補助に切り替えるなど、学童保育の提供の更なる充実を図る。										

事務事業名	学校施設長寿命化改良事業			No	3	
				所管部課	学校教育課	
事業概要	学校施設長寿命化計画に基づき、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な活動が可能な環境づくりを進め、施設の長寿命化と管理運営の効率化を図るなど、適切なマネジメントを推進					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		2	2		
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	就学前教育・保育施設の整備		
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備を進めるとともに、幼稚園・保育所施設の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備などに併せて計画的に実施します。</li> <li>子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。</li> </ul>					
事業実績	<p>○学校施設長寿命化計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>田辺小学校長寿命化改良事業基本計画を策定</li> </ul>					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	小学校費	学校管理費	小学校施設整備費	
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
4,302						4,302
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
学校施設長寿命化計画の策定の進捗率	%	—	—	100.0%	学校施設長寿命化計画の作成進捗率。	
長寿命化改良工事実施校舎数	棟	—	—	100.0%	学校施設長寿命化計画に基づき、R4以降目標値を設定し、長寿命化を進める。	
田辺小学校長寿命化改良事業基本計画の策定の進捗率	%	1	1	100.0%	田辺小学校長寿命化改良事業基本計画の策定の進捗率	
1次評価	達成度	選択理由				
	A. 目標を達成している(達成率100%以上)	田辺小学校長寿命化改良事業基本計画を策定した。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	A. 拡充(コストを増加させる)	田辺小学校校舎及び薪小学校体育館の長寿命化改修等の実施に向けて実施設計等を行う。				

事務事業名	小学校運営事業			No	4
				所管部課	学校教育課
事業概要	小学校教育の充実を図るため、適正な人員配置、教材整備など、小学校的管理運営を行うもの				
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト
	4		2	3	
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	知・徳・体の調和と個性を伸ばす小・中学校教育の推進	
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。				
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。</li> <li>不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。</li> <li>子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。</li> </ul>				
事業実績	<p>○市立小学校的管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校へ予算配分を行い、各小学校で管理運営に要した予算執行の管理運営を実施した。</li> <li>学校生活を送る上で特に配慮を要する児童に対して、1年学級運営補助員・特別支援教育支援員を9校に配置した。</li> </ul>				
予算費目	会計	款	項	目	大事業
	一般会計	教育費	小学校費	学校管理費	
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)		
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他 一般財源
63,936					63,936
事業の成果					
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方
小学校・学級運営支援員、特別支援員の配置校数	校	9	9	100.0%	全校配置を目指す。
1次評価	達成度	選択理由			
	A 目標を達成している(達成率100%以上)	要望に基づき、学級運営支援員・特別支援員を各校に配置した。			
2次評価	コストの方向性	選択理由			
	A. 拡充(コストを増加させる)	複雑多様化する学校運営に対し、さらなる支援体制を整備する必要があるため。			

事務事業名	小学校健康管理事業			No	5	
				所管部課	学校教育課	
事業概要	児童の健康を保持するため、内科、歯科、眼科、耳鼻科、心臓健診などの健診を実施					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		2	3		
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	知・徳・体の調和と個性を伸ばす小・中学校教育の推進		
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。					
事業実績	<p>○児童の内科、歯科、眼科及び耳鼻科検診実施し、健康管理を行った。            小学生 検診の実施数 16,999回 受診率 99%            ※受診率が100%達成しないのは、不登校児童の未受診が主である。</p> <p>○児童の心臓検診を実施し、健康管理を行った。</p>					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	小学校費	学校管理費	小学校健康管理費	
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
27,436						27,436
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
小学校・健康診断受診率	%	100	99	99.0%	法律に照らし実施される健康診断であるため全児童の受診を目標とする。	
1次評価	達成度	選択理由				
	B 概ね目標を達成している (達成率80%以上)	健康管理のため健康診断を実施し、不登校児童を除く大半の児童が受診できた。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	法定事業であるため				

事務事業名	学校教育における国際理解教育事業			No	6	
				所管部課	こども・学校サポート室	
事業概要	国際化社会に対応した教育施策の一環として、外国人の外国語指導助手を導入することにより、生きた外国語（英語）や外国文化・生活に触れる機会を提供し、コミュニケーション能力の向上と国際感覚を養成					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		2	4		
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	社会の変化に対応する教育の推進		
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。					
事業実績	<p>○ALTの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3名の英語指導助手を中学校に配置したが、9月以降は2名体制となり、1中学校については、3月まで拠点校的な配置はできなかった。他の2中学校については、英語授業の補助、英語クラブ、課外活動へ協力を行い、語学力の向上や国際文化の理解等を深めた。</li> <li>英語指導助手の内1名が6小学校を、他の中学校担当の英語指導助手が他の3小学校を巡回し、外国語活動や外国語科等（1～6年生）の授業補助や協力を通して英語や異文化との親しみを養った。</li> <li>幼稚園を訪問し、国際理解教育の一環として園児との交流を図ったが、当初計画の各幼稚園への年間3回派遣はできなかつた。</li> <li>中央公民館を訪問し、幼児を対象とした英語によるおはなし会を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中央図書館での事業を見合わせた。</li> </ul>					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	教育総務費	事務局費	外国青年招致事業費	
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
	1,944					1,944
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
中学校への派遣日数（延べ）	日	420	360	85.7%	年間週4日×35週×3校	
小学校・幼稚園への派遣日数（延べ）	日	270	278	103.0%	過去の実績（R1：275日）に照らし、同水準である小学校・幼稚園への派遣日数270日を目指す。	
中央公民館・図書館への派遣日数（延べ）	日	30	14	46.7%	過去の実績（R1：33日）に照らし、同水準である中央公民館・図書館への派遣日数30日を目指す。	
1次評価	達成度	選択理由				
C 目標を達成していない（達成率80%未満）	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を見直したり、渡航制限で着任予定の外国人指導助手が着任できなかったりしたことにより、目標達成はできていないが、学校（園）への派遣については、感染防止対策などの工夫をしながら、効果的に取り組んだ。					
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	引き続き、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成のため、ALTを小中幼に派遣する。				

事務事業名	情報教育推進事業			No	7	
				所管部課	学校教育課	
事業概要	学校のＩＣＴ環境を整備し活用を進め、より効果的な授業を実現し、子どもたちが情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を育成。また、増加し複雑化する小・中学校の校務の情報化を推進					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		2	4		
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	社会の変化に対応する教育の推進		
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。					
事業実績	<p>○情報教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末を授業で有効に利活用できるよう、各小中学校の教職員の研修を実施し、タブレット端末活用を推進した。</li> <li>・教科書改訂に伴い、中学校の指導者用デジタル教科書を更新した。</li> <li>・デジタルシチズンシップ研修（情報モラル）研修を行った。</li> </ul>					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	教育総務費	情報教育推進費	情報教育推進費	
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
			国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
	166,731		40,946			125,785
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
児童・生徒用端末保有数	台	5,502	7,420	134.9%	京田辺市学校ＩＣＴ整備計画に基づき児童・生徒用端末を整備する。	
情報教育研修参加教職員数	人	110	94	85.5%	過去の実績に照らし、同水準の参加教職員延べ人数110人を目指す。	
大型提示装置の更新台数	台	30	78	260.0%	小中学校に配備している大型提示装置を配備から10年を基準として更新する。	
1次評価	達成度	選択理由				
	A 目標を達成している（達成率100%以上）	端末保有数は昨年度に整備を完了し、研修参加については参加可能な教職員が概ね参加している。なお、大型提示装置の更新台数は当初更新予定30台に合わせて、新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として計画を前倒して48台更新し、目標を達成したため。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	GIGAスクール構想に基づく通信ネットワーク環境及び端末の更新を進めるため。				

事務事業名	教育相談事業			No	8					
				所管部課	こども・学校サポート室					
事業概要	臨床心理士やスクールカウンセラーの配置による教育相談活動の充実									
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト					
	4	【文化・教育】	2	5						
	就学前～小・中学校教育		教育支援の充実と地域と学校の連携推進							
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。									
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。</li> <li>不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。</li> </ul>									
事業実績	教育相談実施回数46回（7校合計回数、府費S C配置の2校は除く、相談者延べ人数297人）実績回数が目標を下回っているのは府の派遣措置を優先活用したことによるもの。									
予算費目	会計	款	項	目	大事業					
	一般会計	教育費	教育総務費	事務局費	学校教育支援費					
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）							
			国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源		
3,820								3,820		
事業の成果										
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方					
教育相談実施回数	回	77	46	59.7%	過去の実績（H30：77回）に照らし、同水準である年間77回を目指す。					
1次評価	達成度	選択理由								
	C 目標を達成していない (達成率80%未満)	京都府のスクールカウンセラー等活用事業の未配置校に対して追加派遣措置があり、同措置を優先的に活用し、本事業の実施回数を少なくしたため。								
2次評価	コストの方向性	選択理由								
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	児童生徒や保護者からの要望が増加しており、不登校防止や学校への適応等児童生徒の心のケアの必要性が更に高くなっている。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により府の追加配置措置があり、それを活用できたが、今後追加配置措置が行われなくなると考えられるため。（1回あたりの実施時間の増加を検討する）								

事務事業名	適応指導教室充実事業			No	9		
				所管部課	こども・学校サポート室		
事業概要	不登校児童生徒の適応指導を進める適応指導教室（ポットラック）の機能の充実						
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト		
	4		2	5			
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	教育支援の充実と地域と学校の連携推進			
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。						
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。</li> <li>不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。</li> </ul>						
事業実績	<p>○適応指導教室（ポットラック）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間開室日数202日、通室延べ人数546人</li> <li>通級児童生徒への適切な対応を図るため、公認心理師を招き指導員に専門的観点からの助言を行った。</li> </ul>						
予算費目	会計	款	項	目	大事業		
	一般会計	教育費	教育総務費	事務局費	学校教育支援費		
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）				
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他		
9,841					9,841		
事業の成果							
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方		
開室日数	日	191	202	105.8%	過去の実績（H30：191日）に照らし、同水準の191日の開室を目指す。		
1次評価	達成度	選択理由					
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）	目標を上回る開室日を確保し、通室児童生徒に支援を行うとともに、公認心理師の助言を受け個別に応じた適切な対応ができるよう取り組んだ。					
2次評価	コストの方向性	選択理由					
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	不登校児童生徒の増加やニーズの多様化に対応するため、適応指導教室（ポットラック）の別室での取組を基に機能の充実をさらに進める。					

事務事業名	小学校就学支援事業			No	10			
				所管部課	学校教育課			
事業概要	経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に就学援助事業（学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費などの支給）を実施							
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト			
	4	【文化・教育】	2	5				
	就学前～小・中学校教育		教育支援の充実と地域と学校の連携推進					
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。							
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。							
事業実績	<p>○就学援助（要保護児童数 15人・準要保護児童数 616人）</p> <p>・就学困難な児童に対して、学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等の支給によって就学を援助し、児童の学習意欲の向上及び保護者の負担軽減を図った。新入学学用品費については前倒し支給を行い3月初旬での支給を実施した。</p>							
予算費目	会計	款	項	目	大事業			
	一般会計	教育費	小学校費	教育振興費	要準要保護児童援助費			
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）					
	45,558		国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
事業の成果								
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方			
適正な就学援助費対象者への支給	%	100	100	100.0%	対象者への支給を適正に実施する。			
1次評価	達成度	選択理由						
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）	保護者からの申請書類に対して審査を実施し、要件を満たす対象者に就学援助費を支給した。						
2次評価	コストの方向性	選択理由						
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	引き続き、就学援助費を適正に支給するとともに、児童の学習保障を行うため、通級指導教室を開催する。						

事務事業名	コミュニティ・スクール推進事業			No	11		
				所管部課	学校教育課		
事業概要	普賢寺小学校で小規模特認校制度による市内全域からの入学を受け入れるとともに、学校運営協議会の設置により、保護者及び地域住民の学校運営への参画を進め児童生徒を健全育成						
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト		
	4		2	5			
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	教育支援の充実と地域と学校の連携推進			
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。						
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。</li> <li>・不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。</li> <li>・子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。</li> </ul>						
事業実績	<p>○学校運営協議会（愛称：なのはな委員会）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会を3回開催し、学校経営方針などについて協議した。なお、令和3年度は「文部科学省CSマイスター」をお招きし、コミュニティスクールについて理解を深めることができた。</li> </ul> <p>○小規模特認校制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PRパンフレットの作成や学校説明会の開催などによって、小規模特認校制度を周知し、校区外から7名の児童が入学・転校した。</li> </ul>						
予算費目	会計	款	項	目	大事業		
	一般会計	教育費	教育総務費	事務局費	事務局運営費		
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）				
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源	
162						162	
事業の成果							
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方		
学校運営協議会開催数	回	3	3	100.0%	過去の実績に照らし、同水準である年3回開催を維持する。		
1次評価	達成度	選択理由					
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）	当初の予定どおり会議を開催できた。					
2次評価	コストの方向性	選択理由					
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	引き続き小規模特認校制度による児童の受け入れと学校運営協議会を中心とした「地域とともにある学校づくり」を進める。					

事務事業名	通学路等安全対策事業			No	12	
				所管部課	学校教育課	
事業概要	地域と学校、行政が協力し、児童が安全に安心して通学できるように、通学路の通学方法や危険箇所の把握と改善対策を実施するとともに、児童に対する防犯対策を推進					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		2	5	○	
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	教育支援の充実と地域と学校の連携推進	I-4	
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	・不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。					
事業実績	○通学路安全推進会議の開催（3回） ○通学路一斉調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全対策必要箇所 10箇所追加</li> <li>・平成24年度～令和3年度実施状況（完了126箇所・実施中11箇所・未定4箇所）</li> </ul> OPTA通学路安全要望について対応					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	教育総務費	事務局費	学校教育支援費	
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
113		75				38
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
通学安全推進会議の開催	回	2	3	150.0%	過去の実績に照らし、同水準である年2回の開催を目指す	
1次評価	達成度	選択理由				
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）	定期開催に加え、通学路安全踏査にあわせて会議を開催した。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	通学路を取り巻く環境変化への対応のため、引き続き事業実施が必要であるため				

事務事業名	中学校給食施設整備事業			No	13	
				所管部課	学校給食課	
事業概要	中学校完全給食の早期実現と、ゆとりを持った給食時間のなかで、地産地消などによる京田辺らしい食育を実現するため、施設整備と運営手法について、最も効率的、効果的な方法を検討し、受入中学校への搬入路、学校給食施設及び受入設備などを整備					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4	【文化・教育】	2	6	○	
			就学前～小・中学校教育	学校施設の長寿命化と学校給食の充実	I-3	
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。</li> <li>子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。</li> </ul>					
事業実績	○（仮称）学校給食センター新築工事等基本設計を策定し、実施設計の策定に着手した（委託期間 令和4年10月まで）					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	中学校費	学校建設費	中学校給食施設整備事業費	
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
19,990						19,990
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
給食調理施設基本設計及び実施設計の策定の進捗率	%	50	50	100.0%	給食調理施設基本設計及び実施設計の策定に着手する。	
(仮称)学校給食センター等新築工事	%				中学校給食施設の整備を進める。	
1次評価	達成度	選択理由				
	A 目標を達成している（達成率100%以上）	基本計画を計画通りに策定したことによる。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	A. 拡充（コストを増加させる）	中学校完全給食の早期実現に向け、（仮称）学校給食センター実施設計の策定を進め、同センターの新築工事を着工する。				

事務事業名	地産地消を推進する小学校給食運営事業			No	14	
				所管部課	学校給食課	
事業概要	市立小学校の給食施設の適正な維持管理を行い、安全・安心で快適な食育環境の確保を図り、児童が安心できる学校給食を提供。地元産農産物を利用し地産地消を推進					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		2	6		
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	学校施設の長寿命化と学校給食の充実		
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。					
事業実績	○市立小学校での学校給食 •児童に安全で栄養バランスのとれた給食を提供した（1日約4,700食・年間給食実施回数184回） ○「まるごときょうとの日」の実施（9月・12月） ○地産地消給食の実施 ○お茶給食の実施（年10回） ○学教給食調理業務の民間委託（7校） •民間委託校のうち契約更新業務（大住小、三山木小、普賢寺小）					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	小学校費	学校管理費	学校給食費	
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
164,382						164,382
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
まるごときょうとの日実施回数	回	2	2	100.0%	前年度実績（2回）に照らし、同水準である年2回を目指す。	
お茶給食	回	10	10	100.0%	毎月食育の日献立でお茶給食を実施（6月、8月を除く）。	
1次評価	達成度	選択理由				
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）	計画的に給食を提供したことによる。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	市立小学校設置者として努めなければならない事業であるため。				

事務事業名	青少年健全育成事業			No	15	
				所管部課	社会教育課	
事業概要	地域・学校パートナーシップ事業、放課後子ども教室事業（放課後子どもプラン）、成人式などの実施					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		4	1		
	【文化・教育】		社会教育	青少年の健全育成		
総合計画・基本構想・基本方向	市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	<p>・次代を担う青少年が、様々な立場の人々との交流を通じて社会への理解を深めることができるよう、社会貢献や社会参加に関わる機会の創出に努めます。また、家庭、地域、学校、事業者、行政などが連携して、悩みや相談に対応できる体制を整備するなど、青少年が明るく健全に育つ環境づくりを推進します。</p>					
事業実績	<p>○地域・学校パートナーシップ事業        • 地域に根ざした歴史、文化、自然、産業、スポーツなどを中心にした体験学習で子どもの自主性、創造性、協調性、責任感を育み、地域の世代間交流を目的とした「地域・学校パートナーシップ事業」を開催した。</p> <p>○放課後子ども教室事業        • 児童が放課後を安全で健やかに過ごせる居場所づくりと、地域の方々との世代間交流をねらいとし、市内3小学校で開催した。なお、実績値が目標値を下回っているのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業実施を見合わせたもの。</p> <p>○成人式        • 成人式式典と新成人のスタッフが企画・進行をした成人のつどいを開催した。</p>					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	社会教育費	社会教育総務費	社会教育活動費	
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
3,298		438				2,860
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
地域・学校パートナーシップ事業開催回数	回	27	24	88.9%	各小学校（9校）で3回開催する。	
放課後子ども教室事業開催回数	回	15	7	46.7%	過去の実績（R1：15回）から、同水準である年間15回を目指す。	
	達成度	選択理由				
1次評価	C 目標を達成していない (達成率80%未満)	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数は少ないが、前年度より増加している。令和4年度以降も引き続き、感染症対策をとりながらの実施を検討する。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	放課後等の時間が確保できない可能性もあるため、今後の状況に合わせて事業を計画していく。				

事務事業名	家庭教育推進事業			No	16
				所管部課	社会教育課
事業概要	地域子育てセミナー、子育て理解講座、地域子育て井戸端会議を実施				
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト
	4		4	1	
	【文化・教育】		社会教育	青少年の健全育成	
総合計画・基本構想・基本方向	市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。				
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>次代を担う青少年が、様々な立場の人々との交流を通じて社会への理解を深めることができるよう、社会貢献や社会参加に関わる機会の創出に努めます。また、家庭、地域、学校、事業者、行政などが連携して、悩みや相談に対応できる体制を整備するなど、青少年が明るく健全に育つ環境づくりを推進します。</li> </ul>				
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域子育てセミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区において家庭の教育力の向上と保護者の交流を目指し「地域子育てセミナー」を開催した。</li> </ul> </li> <li>○子育て理解講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生を対象に、命の大切さや子どもを育てる親の気持ちを理解できるように、「子育て理解講座」を実施した。</li> </ul> </li> <li>○地域子育て井戸端会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼稚園において、家庭の教育力の向上と保護者の交流を目指し、「地域子育て井戸端会議」を実施した。それぞれ実績値が目標値を下回っているのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業実施を見合わせたもの。</li> </ul> </li> </ul>				
予算費目	会計	款	項	目	大事業
	一般会計	教育費	社会教育費	社会教育総務費	社会教育活動費
事業費	決算額(千円)	決算額内訳(千円)			
		国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担
	97				その他 97 一般財源
事業の成果					
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方
地域子育てセミナー開催回数	回	9	1	11.1%	全小学校(9校)での年1回の開催を目指す。
子育て理解講座開催回数	回	3	1	33.3%	全中学校(3校)での年1回の開催を目指す。
地域子育て井戸端会議開催回数	回	8	4	50.0%	全幼稚園(8園)での年1回の開催を目指す。
1次評価	達成度	選択理由			
	C 目標を達成していない (達成率80%未満)	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数は減少した。令和4年度以降も、感染症対策をとりながらの実施を検討する。			
2次評価	コストの方向性	選択理由			
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	引き続き家庭教育の重要性とその役割について、子育て世代を中心に理解を深める事業に取り組む必要があるため。			

事務事業名	生涯学習推進・支援事業			No	17	
				所管部課	社会教育課	
事業概要	生涯学習社会の実現を目指すため、子どもの居場所づくり事業、人材バンクの派遣登録、ヒューマンカレッジの実施など、学習環境の総合的な整備、充実及び心豊かな社会をつくる自発的な学習活動を推進					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		4	2		
	【文化・教育】		社会教育	生涯学習の機会の充実・活動支援・人材育成		
総合計画・基本構想・基本方向	市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	・市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。					
事業実績	○子どもの居場所づくり事業 • 地域の分館公民館等を利用し、「子どもの居場所づくり」事業を実施している区・自治会に対して活動支援を行った。 ○生涯学習推進と情報提供 • 「学びの情報誌」を年4回発行し、全戸配布した。 • 人材バンク登録者の派遣を行った。 ○京たなべ・同志社ヒューマンカレッジの開催 • 同志社大学と連携した公開講座「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」を開催した。 実績値が目標値を下回っているのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業実施を見合わせたもの。					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	社会教育費	社会教育総務費	生涯学習推進費	
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
8,736					181	8,555
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
ヒューマンカレッジ開催回数	回	5	3	60.0%	時事的な内容を含めた講演を、必要回数を実施する。	
子どもの居場所づくり開設自治会数	箇所	15	6	40.0%	過去の実績(R1:15件)に照らし、同水準である15箇所の実施を目指す。	
1次評価	達成度	選択理由				
	C 目標を達成していない (達成率80%未満)	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は少ないが、前年度より増加している。令和4年度以降も、感染症対策をとりながらの実施を検討する。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	生涯学習社会の実現を目指すため、引き続き、子どもの居場所づくり事業、人材バンクの派遣事業、ヒューマンカレッジ等を実施する。				

事務事業名	中央公民館の講座等開設事業			No	18	
				所管部課	社会教育課	
事業概要	市民ニーズに即した講座や教室の開設及びサークル活動の活性化の担い手となる人材育成のための講座を開設					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		4	2		
	【文化・教育】		社会教育	生涯学習の機会の充実・活動支援・人材育成		
総合計画・基本構想・基本方向	市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。</li> </ul>					
事業実績	<p>○市民ニーズに対応した講座や事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館において各種講座・教室を開催し、延べ1,353人が参加した。（16講座128回） ※日本語教室、いきいきチャレンジ教室を含む。</li> <li>・住民センターにおいて、各種講座・教室を開催した。 北部：延べ703人参加（13講座80回） 中部：延べ366人参加（16講座50回）</li> </ul>					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	社会教育費	公民館費	講座開設費	
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
2,624				81		2,543
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
講座開催回数	回	134	128	95.5%	全ての講座・教室の延べ開催数を目標値として設定。	
1次評価	達成度	選択理由				
	B 概ね目標を達成している（達成率80%以上）	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う講座・教室の縮小及び中止により目標に到達していない。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	生涯学習の機会を設けるとともに市民や団体の活動を支援するため、市民ニーズの把握に努め、中央市民大学や外国語教育など各種講座を開催する。				

事務事業名	社会教育関係団体等支援事業			No	19	
				所管部課	社会教育課	
事業概要	地域活動の活性化を図る上で重要な役割を果たしている社会教育関係団体について、団体の自主性を尊重しつつ、主体的な活動ができるよう育成と支援を実施					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		4	2		
	【文化・教育】		社会教育	生涯学習の機会の充実・活動支援・人材育成		
総合計画・基本構想・基本方向	市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	・市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。					
事業実績	<p>○社会教育関係団体の育成と支援        • 社会教育関係団体の学習活動や地域活動に対して補助金を交付し、生涯学習の促進を図るとともに、各団体が主体的に活動できるよう指導や援助を行った。</p>					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	社会教育費	社会教育総務費	団体活動育成費	
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
1,579						1,579
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
補助金交付団体数	団体	8	7	87.5%	年間8団体の補助を目指す。	
1次評価	達成度	選択理由				
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	新型コロナウイルス感染症の影響により、補助団体数が減少している。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	地域活動の活性化を図る上で重要な役割を果たしている社会教育関係団体について、引き続き補助を行う。				

事務事業名	図書館管理運営事業			No	20	
				所管部課	社会教育課	
事業概要	中央図書館、分室及び移動図書館の運営を行い、図書館資料を収集、整理、保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーションなどに資する事業を実施					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		4	2		
	【文化・教育】		社会教育	生涯学習の機会の充実・活動支援・人材育成		
総合計画・基本構想・基本方向	市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。</li> </ul>					
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設設備等の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>空調設備の劣化箇所を計画的に更新するとともに排煙窓の修繕、事務室等照明のLED化を行った。</li> <li>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止として、トイレ手洗器自動水栓化等改修事業を行った。</li> </ul> </li> <li>○図書館活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>資料の充実に努め、図書11,637冊、視聴覚314点を購入。蔵書数は364,450冊（図書352,703冊、視聴覚11,747点）となった。</li> <li>年間貸出数754,719冊、貸出者131,007人。</li> <li>移動図書館は、22か所と洛南寮、留守家庭児童会を巡回。</li> <li>資料宅配68回、郵送貸出367冊を行い、点字図書27タイトルを受け入れ、980冊を貸出。</li> <li>講座等を開催。（文学講座3回45人、絵本読み聞かせ入門講座5回46人、映画会16回）新型コロナ感染拡大防止のため講座数が減少した。</li> <li>テーマ展示（平和図書展等計3回）を開催した。また、福袋を作製・貸出を行い、資料の有効活用を図った。</li> <li>本のリサイクルコーナーを常設とし、資料の再利用化に努めた。</li> <li>新型コロナ感染拡大防止の観点から、子どもフェスティバル、おはなし会は中止、映画会は一部上映を見合わせた。</li> </ul> </li> </ul>					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	社会教育費	図書館費	図書館活動費	
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
	58,952			58		58,894
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
図書購入冊数	冊	12,000	11,951	99.6%	購入費予算18,000千円 平均単価1,500円として 12,000冊購入	
移動図書館（かんなび号）の運営	箇所	30	32	106.7%	30箇所以上を維持する。	
講座の開催回数	回	86	28	32.6%	各種教養講座（8回）映画会（24回）子どもフェスティバル（3回）書庫公開DAY（4回）を開催	
1次評価	達成度	選択理由				
C	目標を達成していない (達成率80%未満)	新型コロナウイルスの感染症拡大防止による緊急事態宣言により、映画会、子どもを対象にした行事が開催することができなかった。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	図書館が果たすべき基本的な役割は引き続き果たしていく中で、業務の見直しをすると共に、能動的な活動にも取り組み魅力アップを図る必要がある。				

事務事業名	分館公民館維持管理事業			No	21		
				所管部課	社会教育課		
事業概要	分館公民館の新築、改築、増築、改造、敷地の造成工事及び外溝工事を行う場合、市の負担基準に基づき負担金を交付。市民にとって安全・快適な環境づくり及び地域活動拠点を充実						
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト		
	4		4	3			
	【文化・教育】		社会教育	生涯学習拠点機能の充実			
総合計画・基本構想・基本方向	市民が学びやスポーツに参加する機会を充実するなど、だれもが生きがいをもって学び続けるまちを目指します。（再掲6-1-4 市民、事業者、大学、区・自治会、NPO、各種団体等と行政が市民生活やまちづくりに関わる情報を共有し、連携を深めることで、それぞれの役割と責任を果たしながら、参画と協働によるまちづくりを進めます。「まちづくりは人づくり」を基本に、だれもが郷土愛をもって、まちづくりの主体的な担い手となり、人と人のつながりを育みながら、お互いに支え合うまちを目指します。）						
まちづくりプラン・基本方針	・市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる生涯学習の充実に向け、学習機会の充実や市民や団体による活動を支援し、その担い手となる人材の育成に努めるとともに、拠点機能の充実を図ります。（・市民活動団体やコミュニティ組織などが持続して発展するための活動拠点の充実を進めます。）						
事業実績	<p>○分館公民館の新築や補修等に伴う負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大住ヶ丘第1公民館（エアコンの取替工事）</li> <li>・山手南公民館（屋根の塗装工事）</li> <li>・宮ノロ公民館（畳入替え工事）</li> <li>・西八公民館（耐震診断及びトイレ改修）</li> <li>・同志社山手南公民館（サッシ修繕工事）</li> <li>・草内公民館（管理人室改装工事）</li> </ul> <p>ただし、西八公民館は、工事を2回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大住ヶ丘第2公民館（屋根等の防水工事）</li> <li>・山手東公民館（誘導灯本体交換）</li> <li>・田辺公民館（照明器具・誘導灯改修）</li> <li>・花住坂公民館（玄関扉の修繕）</li> <li>・江津公民館（屋根塗装・箱樋塗膜防水他修繕工事）</li> <li>・東公民館（ペランタ防水工事）</li> </ul>						
予算費目	会計	款	項	目	大事業		
	一般会計	教育費	社会教育費	公民館費	地区公民館整備費		
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）				
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源	
	5,174					5,174	
事業の成果							
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方		
負担金の支給件数	件	9	13	144.4%	過去5年の平均より算出		
1次評価	達成度	選択理由					
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）	分館公民館として、必要な維持管理について支援することができた。					
2次評価	コストの方向性	選択理由					
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	地域の市民活動拠点として、必要な維持管理については引き続き支援を実施していく必要があるため。					

事務事業名	中学校運営事業			No	22	
				所管部課	学校教育課	
事業概要	学校教育の充実を図るため、適正な人員配置、教材整備など、中学校の管理運営を行うもの					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		2	3		
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	知・徳・体の調和と個性を伸ばす小・中学校教育の推進		
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。</li> <li>・不登校やいじめ問題を解決するための支援体制を充実するとともに、地域と学校の連携による通学路の安全対策などを推進します。</li> <li>・子どもを取り巻く環境や人口動向などを踏まえた教育体制の充実や学校施設の長寿命化を進めるとともに、中学校給食について、早期実現を目指します。</li> </ul>					
事業実績	<p>○市立中学校の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校へ予算配分を行い、各中学校で管理運営に要した予算執行の管理運営を実施した。</li> <li>・学校生活を送る上で特に配慮を要する生徒に対して、特別支援教育支援員を3校に配置した。</li> </ul>					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	中学校費	学校管理費		
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
13,672						13,672
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
中学校・学級運営支援員、特別支援員の配置校数	校	3	3	100.0%	前年度実績(3校)と同水準の全校配置を目指す。	
1次評価	達成度	選択理由				
	A 目標を達成している(達成率100%以上)	要望に基づき、学級運営支援員・特別支援員を各校に配置した。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	A. 拡充(コストを増加させる)	複雑多様化する学校運営に対し、さらなる支援体制を整備する必要があるため。				

事務事業名	中学校健康管理事業			No	23	
				所管部課	学校教育課	
事業概要	生徒の健康を保持するため、内科、歯科、眼科、耳鼻科、心臓健診などの健診を実施					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4	【文化・教育】	2	3		
			就学前～小・中学校教育	知・徳・体の調和と個性を伸ばす小・中学校教育の推進		
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。					
事業実績	<p>○生徒の内科、歯科、眼科及び耳鼻科検診実施し、健康管理を行った。            中学生 検診の実施数 7,583回 受診率 97.3%            ※受診率が100%達成しないのは、不登校生徒の未受診が主である。</p> <p>○生徒の心臓検診を実施し、健康管理を行った。</p>					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	中学校費	学校管理費	中学校健康管理費	
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
11,399						11,399
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
中学校・健康診断受診率	%	100	97.3	97.3%	法律に照らし実施される健康診断であるため全生徒の受診を目標とする。	
1次評価	達成度	選択理由				
	B 概ね目標を達成している (達成率80%以上)	健康管理のため健康診断を実施し、不登校児童を除く大半の生徒が受診できた。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	法定事業であるため				

事務事業名	中学校就学支援事業			No	24				
				所管部課	学校教育課				
事業概要	経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に就学援助事業（学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費などの支給）を実施								
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト				
	4	【文化・教育】	2	5					
	就学前～小・中学校教育		教育支援の充実と地域と学校の連携推進						
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。								
まちづくりプラン・基本方針	・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。								
事業実績	<p>○就学援助（要保護生徒数 20人・準要保護生徒数328人）</p> <p>・就学困難な生徒に対して、学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等の支給によって就学を援助し、生徒の学習意欲の向上及び保護者の負担軽減を図った。新入学学用品費については前倒し支給を行い3月初旬での支給を実施した。</p>								
予算費目	会計	款	項	目	大事業				
	一般会計	教育費	中学校費	教育振興費	要準要保護生徒援助費				
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）						
	23,560		国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源	
事業の成果									
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方				
適正な就学援助費対象者への支給率	%	100	100	100.0%	対象者への支給率100%を目指す。				
1次評価	達成度	選択理由							
	A. 目標を達成している（達成率100%以上）	保護者からの申請書類に対して審査を実施し、要件を満たす対象者に就学援助費を支給した。							
2次評価	コストの方向性	選択理由							
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	・引き続き、就学援助費を適正に支給するとともに、生徒の学習保障を行うため、通級指導教室を開催する。							

事務事業名	就学前教育・保育充実事業			No	25	
				所管部課	輝くこども未来室	
事業概要	就学前の子どもに小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供するため、幼小接続カリキュラムなど市独自のカリキュラムの展開と充実を図るとともに、就学前教育・保育施設の教員、保育士などを対象とした合同研修会を開催					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		2	1		
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	子どもの健やかな成長を育む質の高い就学前教育・保育の推進		
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児の豊かな情操や個性を伸ばし、社会性を育むとともに、小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供します。</li> <li>・地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備を進めるとともに、幼稚園・保育所施設の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備などに併せて計画的に実施します。</li> <li>・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。</li> </ul>					
事業実績	<p>○大住こども園プロジェクト会議 令和5年4月に予定されている（仮称）大住こども園の開園に向け、教育・保育カリキュラム等を検討するプロジェクト会議を開催した。</p> <p>○幼保合同研修会の開催 同志社女子大学の協力のもと、市内全ての幼児教育・保育施設の保育士等を対象とした幼保合同研修会を開催した。 第1回：11月30日 受研者18名 第2回：3月10日 受研者19名</p>					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	総務費	総務管理費	企画費	こども未来推進費	
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
66		33				33
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
合同研修会受研者の満足度	%	100	100	100.0%	受研者の満足度100%を目指す。	
合同研修会参加施設数	園	20	16	80.0%	市内にある全就学前教育・保育施設（認可外を含む）の参加を目指す。	
1次評価	達成度	選択理由				
	B 概ね目標を達成している（達成率80%以上）	新型コロナウイルス感染防止の観点から参加を見合わせる施設があり、全園参加とはならなかったため。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	引き続き事業を実施し、市内各施設における教育・保育の一層の充実を図るため。				

事務事業名	市立幼稚園運営事業			No	26		
				所管部課	輝くこども未来室		
事業概要	市立幼稚園における幼児教育の充実、園児が安全、快適に過ごせる環境の確保を目指すとともに、預かり保育事業や保護者ニーズに対応した幼稚園サービスの向上、小学校との連携強化を推進						
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト		
	4		2	1			
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	子どもの健やかな成長を育む質の高い就学前教育・保育の推進			
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。						
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児の豊かな情操や個性を伸ばし、社会性を育むとともに、小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供します。</li> <li>・地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備を進めるとともに、幼稚園・保育所施設の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備などに併せて計画的に実施します。</li> <li>・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸しながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。</li> </ul>						
事業実績	<p>○市立幼稚園教育（8園）        • 在園児511人（令和3年5月現在）に幼稚園教育を提供した。        ○預かり保育の実施        • 市立幼稚園全園で預かり保育を実施し、保護者の負担軽減を行った。</p>						
予算費目	会計	款	項	目	大事業		
	一般会計	教育費	幼稚園費	幼稚園管理費	幼稚園管理運営費		
事業費	決算額（千円）		決算額内訳（千円）				
	50,383		国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他
事業の成果							
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方		
預かり保育利用者数	人	31,500	26,973	85.6%	R1年度実績と同水準を維持する		
1次評価	達成度	選択理由					
	B 概ね目標を達成している（達成率80%以上）	新型コロナウイルス対策としての休園措置等による実施日数の減少に伴い、利用人数が減少したため。					
2次評価	コストの方向性	選択理由					
	B. 維持（コストを同程度に維持する）	引き続き事業を実施するため。なお、保護者アンケートを行い、ニーズ把握に努めていく。					

事務事業名	幼稚園健康管理事業			No	27			
				所管部課	輝くこども未来室			
事業概要	幼児の健康を保持するため、内科、歯科、眼科、耳鼻科健診などの健診を実施							
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト			
	4	【文化・教育】	2	1				
			就学前～小・中学校教育	子どもの健やかな成長を育む質の高い就学前教育・保育の推進				
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。							
まちづくりプラン・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児の豊かな情操や個性を伸ばし、社会性を育むとともに、小学校へ直接繋がる質の高い就学前教育・保育を提供します。</li> <li>・豊かな人間性をもち、多様なライフステージで活躍できる京田辺っ子を育むため、知・徳・体の調和と、個性を伸ばしながら学力を高める教育を基本として、社会の変化に柔軟に対応できる力を育む教育を推進します。</li> </ul>							
事業実績	<p>○園児の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園医等による内科、歯科、眼科、耳鼻科検診等により園児の健康管理を行った。</li> <li>・令和3年度から新たに視力検査を実施した。</li> </ul>							
予算費目	会計	款	項	目	大事業			
	一般会計	教育費	幼稚園費	幼稚園管理費	幼稚園管理運営費			
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)					
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他			
7,987					7,987			
事業の成果								
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方			
健康診断受診率	%	100	100	100.0%	全園児の受診を目標とする。			
1次評価	達成度	選択理由						
	A. 目標を達成している (達成率100%以上)	全園児の受診を達成したため。						
2次評価	コストの方向性	選択理由						
	B. 維持 (コストを同程度に維持する)	引き続き事業を実施し、園児の健康管理に努めていくため。						

事務事業名	認定こども園整備事業			No	28	
				所管部課	輝くこども未来室	
事業概要	市北部地域の市立大住幼稚園を、建て替えに併せて地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園として整備するほか、市中部地域における市立幼保連携型認定こども園の整備を検討					
総合計画体系	章	節	分野	施策	重点プロジェクト	
	4		2	2	○	
	【文化・教育】		就学前～小・中学校教育	就学前教育・保育施設の整備	I-1	
総合計画・基本構想・基本方向	確かな学力と豊かな人間性、たくましく健やかな体を育むなど、質の高い教育により一人一人が輝く京田辺っ子が育つまちを目指します。					
まちづくりプラン・基本方針	・地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備を進めるとともに、幼稚園・保育所施設の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備などに併せて計画的に実施します。					
事業実績	○整備工事の開始 ・北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園の整備に向けて、大住幼稚園を仮設園舎に移転し、旧園舎の解体工事を行った。					
予算費目	会計	款	項	目	大事業	
	一般会計	教育費	幼稚園費	こども園建設費	こども園整備事業費	
事業費	決算額(千円)		決算額内訳(千円)			
	国庫支出金	府支出金	地方債	受益者負担	その他	一般財源
	77,560	2,002		11,000		64,558
事業の成果						
指標	単位	目標	実績	達成率	指標設定の考え方	
事業進捗率	%	25	25	100.0%	R5年4月の開園を目指して整備工事の完了を目指す。	
1次評価	達成度	選択理由				
	A. 目標を達成している(達成率100%以上)	当初の計画どおり工事が進捗したため。				
2次評価	コストの方向性	選択理由				
	A. 拡充(コストを増加させる)	整備工事(建築)を行うため。				